

# 学校における

# 防災教育事例集

## 千葉県の防災教育の目標

自助・共助の防災意識を高める防災教育の推進

防災教育を発達段階に応じて計画的・継続的に推進し、災害に対する予知・予測能力や危険予測・危険回避能力を身につけさせる。

—みんなで取り組む「教育立県ちば」プランより—



千葉県教育委員会

表紙ポスター出典

(左)

自衛隊香川地方協力本部 優秀ポスター賞

専門学校穴吹デザインカレッジ グラフィックデザイン学科 清板 美帆さん

(中)

平成24年度「防火・防災ポスター展」小学校高学年の部 最優秀賞

茂原市立茂原小学校 6年 波多野 直人さん

(右)

自衛隊香川地方協力本部 本部長賞

専門学校穴吹デザインカレッジ グラフィックデザイン学科 藤田 惇子さん

## はじめに

子どもたちが、生涯にわたって、健康で安全な生活を送るための資質や能力を育て、心身ともに調和のとれた発達を促すことは、学校教育の重要な目標の一つです。

災害は、いつ・どこで発生するか分かりません。平成23年3月11日の東日本大震災は、国内最大規模となるマグニチュード9.0を記録し、その直後に発生した大津波と併せて甚大な被害をもたらし、多くの尊い命が失われました。この震災は、これまでの自然災害に対する様々な想定をはるかに上回るものであり、社会全体に多くの教訓を残しました。そのひとつが、想定やマニュアルだけにとらわれることなく、児童生徒や教職員が状況に応じて判断し、より適切な行動がとれるよう、日頃から訓練すべきであるということでした。

そこで、学校においては、児童生徒・教職員等の生命を守り、安全な環境の下で教育活動を維持するための校内体制等の見直しが喫緊の課題となり、文部科学省は、平成24年3月「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」を全国の学校に配付しました。また、国は、これまでも学校安全について、学校保健安全法に基づき、様々な措置を講じてきましたが、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、同年4月27日付けで「学校安全の推進に関する計画」を策定し、東日本大震災の教訓を踏まえた安全教育に係る取組を推進する重要性を指摘しました。

県教育委員会では、今回の大震災の教訓を踏まえ、学校における防災教育の一層の充実を図り、防災意識の向上に資するため、平成24年3月に「学校における地震防災マニュアル」を作成しました。また、これまでも「備えあれば憂いなし」などの指導資料等を配付し、その中で、学校と地域の防災教育モデル事業の実践例等を紹介してきましたが、このたび新たに、平成23年度「地域との連携を深める防災教育公開事業」・平成24年度「命の大切さを考える防災教育公開事業」の指定を受けた学校及び特色ある取組をしてきた学校の防災教育に係る取組をまとめ、「学校における防災教育事例集」を作成することとしました。特に、平成24年度は、大震災発生時における学校の課題を「地震と津波」「地震と液状化」「引き渡し・帰宅困難」「避難所対応」の4つに分け、それらの課題に対応するような地域・校種を考慮したモデル校を指定し、災害に強い学校づくり・地域づくりに向けた地域連携及び防災教育の在り方を探るよう研究を進めていただきました。

本事例集が各学校において防災教育の充実のために活用され、児童生徒や教職員等の防災対応能力の向上と地域との連携を深める方策の一助となれば幸いです。

結びに、本事例集の作成に当たり、御協力いただいた関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成25年3月 千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課長  
高橋 英雄

# 目 次

はじめに

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課長 高橋 英雄

## 1 学校における防災教育

(1) 学校における防災教育のねらい	1
(2) 校種別の防災教育の重点	1
(3) 防災教育の機会	2
(4) 学習指導要領における防災に関する主な内容	3

## 2 千葉県の防災教育実践例

### ●平成24年度 命の大切さを考える防災教育公開事業指定校

#### 【地震と津波】

① 市原市立白金小学校	5
② 九十九里町立九十九里中学校	11
③ 県立安房拓心高等学校	21
④ 県立長生特別支援学校	29

#### 【地震と液状化】

⑤ 船橋市立湊中学校	39
------------	----

#### 【引き渡し・帰宅困難】

⑥ 野田市立山崎小学校	45
⑦ 県立千葉高等学校	55

#### 【避難所対応】

⑧ 多古町立久賀小学校	65
-------------	----

### ●平成23年度 地域との連携を深める防災教育公開事業指定校

① 山武市立睦岡小学校	75
② 南房総市立和田中学校	83
③ 県立姉崎高等学校	91
④ 県立東金特別支援学校	97

### ●特色ある取組実践校

① 浦安市立高洲北小学校	107
② いすみ市立太東小学校	115
③ 流山市立鱈ヶ崎小学校	121



# 1 学校における防災教育

## (1) 学校における防災教育のねらい

① 災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する。

ア 想定した被害を超える災害が発生した場合でも、児童生徒が主体性を持って自らの命を守り抜くために行動する態度を育成する。

イ 災害発生時に、自ら危険を予測し回避するために、災害に関する知識に基づいて的確に判断し、迅速に行動する力を身に付け、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成する。

ウ 児童生徒一人一人が「主体的に行動する態度」を持つことにより、地域の防災意識の高揚を図る。

② 災害発生時及び事後に、復旧・復興を支えるための支援者となるよう、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。

ア ボランティア活動等を通して、自他の生命や人権を尊重する心を養い、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養う。

イ ボランティア活動の意義等について理解させる指導を工夫し、命の大切さや助け合いのすばらしさを実感できる教育を推進する。

③ 自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項が理解できるようにする。

ア 児童生徒の発達の段階に応じ、教科や特別活動など学校の教育活動全体を通じて、地震の原因や地震発生時の関係機関の役割、応急手当等、災害に関する正しい知識を習得させる。

イ 効果的な防災教育を推進するために、教科等の内容や特別活動等との横断的・総合的な関連づけを工夫して、各学校で策定する学校安全計画に位置付ける。

ウ 様々な災害の発生に際し、登下校中や自宅、外出先など、いつ、どこで災害に遭っても対応できるよう指導の充実を図る。

## (2) 校種別の防災教育の重点

### ① 小学校

ア 低学年：

・安全のためのきまり・約束を守ることや身の回りの危険に気付くことができるようにする。

・近くの人に速やかに連絡し、指示に従うなど適切な行動ができるようにする。

イ 中学年：

- ・危険の原因や事故の防止について理解する。
- ・危険に気づき、自ら安全な行動を取ることができるようにする。

ウ 高学年：

- ・危険を予測し、進んで安全な行動ができるようにする。
- ・家族など身近な人々の安全にも気配りができるようにする。

## ② 中学校

ア 防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにする。

イ 自他の安全に対する自己責任感を育成する。

ウ 学校、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さを理解させる。

## ③ 高等学校

ア 地域社会の人々の安全にも貢献する大切さについて一層理解を深める。

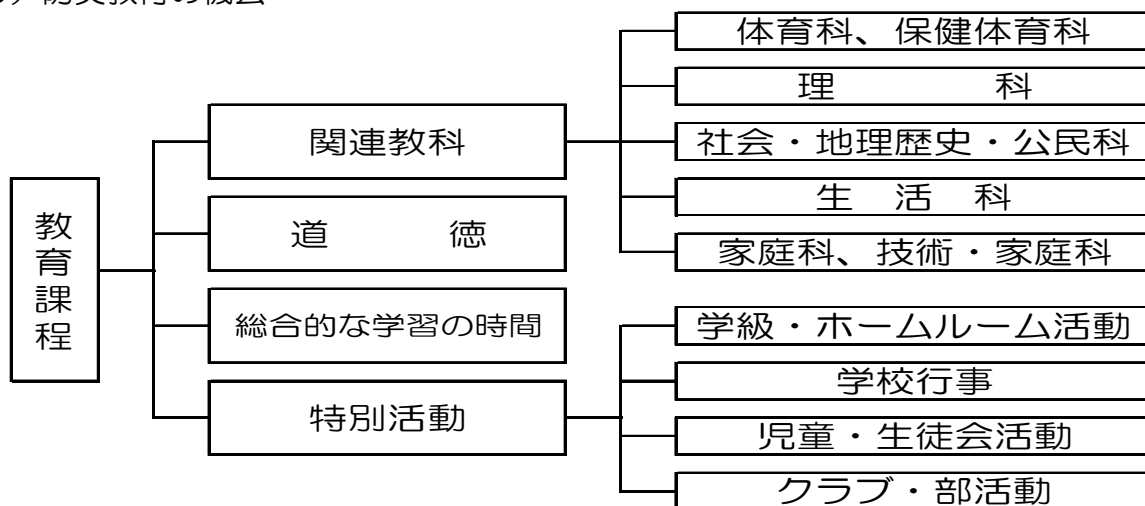
イ 心肺蘇生法などの適切な手当てが実践できるようにする。

ウ 災害時のボランティア活動等に積極的に参加できるようにする。

## ④ 特別支援学校

児童生徒等の障害の状態、発達の段階、特性等及び地域の実態等に応じて、自ら危険な場所や状況を予測・回避できるようにするとともに、必要な場合には援助を求めることができるようにする。

## (3) 防災教育の機会



★ 学校安全計画に位置付け、教育活動全体で指導する。

(4) 学習指導要領における防災に関する主な内容

	教科	道徳	特別活動	総合的な学習の時間	特別支援学校(知的障害)
小 学 校	<p>&lt;生活科1、2年&gt; ○安全な登下校 ○地域での安全な生活 ○公共物や公共施設の安全な利用 &lt;社会科3、4年&gt; ○地域社会における災害及び事故防止 &lt;社会科5年&gt; ○自然災害の防止 &lt;理科5年&gt; ○流水の働き ○天気の変化 &lt;社会科6年&gt; ○我が国の政治の働き ・災害復旧の取組 &lt;理科6年&gt; ○土地のつくりと変化 &lt;体育5、6年&gt; ○けがの防止</p>	<p>&lt;1、2年&gt; ○健康や安全に気を付ける ○身近にいる人に温かい心で接し、親切にする ○生きることが喜び、生命を大切にすることをもち ○約束やきまりを守る &lt;3、4年&gt; ○相手を思いやり、進んで親切にする ○生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切に ○約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ &lt;5、6年&gt; ○人々の日々の生活が支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝する ○生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する ○身近な集団に進んで参加し、協力して主体的に責任を果たす</p>	<p>&lt;学級活動&gt; ○日常生活や学習への適応及び健康安全 &lt;児童会活動&gt; ○異年齢集団による交流 &lt;学校行事&gt; ○健康安全・体育的行事 ・避難訓練 ・防災教室 ○遠足・集団宿泊的行事 ・修学旅行(防災関連施設等の見学) ・自然体験学習 ○勤労生産・奉仕的行事 ・ボランティア活動</p>	<p>○横断的、総合的な課題及び地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動 (例) ・「風水害マップを作ろう」 ・「津波が来たら？」 ・家庭での防災への備えについて考えよう</p>	<p>【小学部】 &lt;生活科&gt; ○健康・安全 ・危険防止 ・避難訓練 ○手伝い・仕事 ・戸締まり ○きまり ・学校のきまり ・日常生活のきまり ・マナー ○社会の仕組み ・社会の様子 ○公共施設 ・公共施設の利用 ・交通機関の利用等</p>
	<p>&lt;社会科&gt; &lt;社会科&gt; ○集団生活ときまり ○公共施設 ○社会の出来事 ○地域の様子や社会の変化 &lt;理科&gt; ○人体 ○事物や機械 ○自然等 &lt;職業・家庭&gt; ○道具・機械等の取扱いや安全・衛生 ○家庭に関する基礎的な事項 ○情報等</p>				
中 学 校	<p>&lt;社会科(地理的分野)&gt; ○日本の様々な地域 ・自然災害と防災への努力 ○日本の様々な地域 ・地域の自然災害に応じた防災対策 &lt;理科(第2分野)&gt; ○大地の成り立ちの変化 ・火山と地震 ○気象とその変化 ・前線の通過と気候の変化 ○自然と人間 ・自然の恵みと災害 &lt;保健体育&gt; ・傷害の防止についての理解 &lt;技術家庭科(家庭分野)&gt; ○衣生活・住生活と自立 ・家族の安全を考えた室内環境の整え方</p>	<p>○温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ ○生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する ○奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める ○地域社会の一員としての自覚をもつ</p>	<p>&lt;学級活動&gt; ○適応と成長及び健康安全 &lt;生徒会活動&gt; ○異年齢集団による交流 ○ボランティア活動などの社会参加 &lt;学校行事&gt; ○健康安全・体育的行事 ・避難訓練 ・防災教室 ○遠足・集団宿泊的行事 ・修学旅行(防災関連施設等の見学) ・自然体験学習 ○勤労生産・奉仕的活動 ・ボランティア活動</p>	<p>○横断的、総合的な課題及び地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動 (例) ・大地震の後、あなたが取るべき行動は？ ・台風や竜巻に遭ったら？ ・「火事になったらどうする？(特別支援学校)」</p>	<p>【中学部】 &lt;社会科&gt; ○公共施設 ○社会の出来事 ○地域の様子や社会の変化 &lt;理科&gt; ○人体 ○事物や機械 ○自然等 &lt;職業・家庭&gt; ○道具・機械等の取扱いや安全・衛生 ○家庭に関する基礎的な事項 ○情報等</p>
	<p>&lt;地理歴史(地理A)&gt; ○生活圏の諸課題の地理的考察 ・自然環境と防災 &lt;理科(科学と人間生活)&gt; ○人間生活の中の科学 ・身近な自然景観と自然災害 &lt;理科(地学基礎)&gt; ○変動する地球 ・活動する地球 ・地球の環境 &lt;理科(地学)&gt; ○地球の概観 ・地球の内部構造 ○地球の活動と歴史 ・地球の活動 ○地球の大気と海洋 &lt;保健体育(保健)&gt; ○現代社会と健康 ・応急手当 &lt;家庭(家庭基礎)&gt; ○生活の自立及び消費と環境 ・住居と住環境</p>	<p>○生命の尊重と安全な生活態度や規則ある習慣の確立 &lt;生徒会活動&gt; ○異年齢集団による交流 ○ボランティア活動などの社会参加 &lt;学校行事&gt; ○健康安全・体育的行事 ・避難訓練 ・防災教室 ○遠足・集団宿泊的行事 ・修学旅行(防災関連施設等の見学) ・自然体験学習 ○勤労生産・奉仕的行事 ・ボランティア活動</p>	<p>○地域や学校の特色、生徒の特性等に応じた横断的・総合的な課題についての学習活動 (例) ・災害イマジネーションゲーム(DIG) ・避難所運営ゲーム(HUG) ・災害時のボランティア活動について考えよう ・「地震の時に気を付けることは？」(特別支援学校)</p>	<p>【高等部】 &lt;社会科&gt; ○きまり ○公共施設 ○我が国の地理・歴史 &lt;理科&gt; ○人体 ○事物や機械 ○自然等 &lt;職業科&gt; ○道具・機械等の取扱いや安全・衛生 &lt;家庭科&gt; ○家庭生活に関する事項等</p>	
高 等 学 校	<p>&lt;地理歴史(地理A)&gt; ○生活圏の諸課題の地理的考察 ・自然環境と防災 &lt;理科(科学と人間生活)&gt; ○人間生活の中の科学 ・身近な自然景観と自然災害 &lt;理科(地学基礎)&gt; ○変動する地球 ・活動する地球 ・地球の環境 &lt;理科(地学)&gt; ○地球の概観 ・地球の内部構造 ○地球の活動と歴史 ・地球の活動 ○地球の大気と海洋 &lt;保健体育(保健)&gt; ○現代社会と健康 ・応急手当 &lt;家庭(家庭基礎)&gt; ○生活の自立及び消費と環境 ・住居と住環境</p>	<p>○生命の尊重と安全な生活態度や規則ある習慣の確立 &lt;生徒会活動&gt; ○異年齢集団による交流 ○ボランティア活動などの社会参加 &lt;学校行事&gt; ○健康安全・体育的行事 ・避難訓練 ・防災教室 ○遠足・集団宿泊的行事 ・修学旅行(防災関連施設等の見学) ・自然体験学習 ○勤労生産・奉仕的行事 ・ボランティア活動</p>	<p>○地域や学校の特色、生徒の特性等に応じた横断的・総合的な課題についての学習活動 (例) ・災害イマジネーションゲーム(DIG) ・避難所運営ゲーム(HUG) ・災害時のボランティア活動について考えよう ・「地震の時に気を付けることは？」(特別支援学校)</p>	<p>【各部共通】 &lt;社会科&gt; ○健康の保持 ○心理的な安定 ○人間関係の形成 ○環境の把握 ○身体の働き ○コミュニケーション</p>	

★学校安全計画に位置付け、学校の教育活動全体を通じ、防災教育の充実を図り、児童・生徒の防災意識及び防災対応能力の向上に努めること！



## 2 千葉県防災教育実践例

### 「いのちの大切さを考える防災教育」 —地域とともに支え合う意識と体制づくり—

市原市立白金小学校長 土田 雄一

#### 1 学校の規模及び地域環境

J R内房線の五井駅と八幡宿駅の間に位置し、学区は東西約1km、南北に0.5kmの長方形に展開している。全校児童382名、学級数15学級（特別支援学級2を含む）である。学区の人口は約8000人で、海岸部の京葉工業地域の発展による人口増により、一戸建てのほかマンションやアパートが多く立ち並んでいる。飲食店も多い。平成5年頃から外国人の転入者が増え、現在、外国籍児童や外国人を保護者にもつ児童は、全校児童の25%を占める。日本語の習得が十分でない児童のために、日本語指導教室を設置している。地域との関わりは深い。「学区民会議」や「学校・家庭・地域を結ぶ集会」などを通して地域との情報交換をしたり、各町会長が気軽に学校を訪問するなど、信頼関係・協力体制は整っている。各町会の祭りや敬老会等に児童が参加したり、器楽部が演奏したりするなど、地域との交流は、継続して図っている。

本校は、東日本大震災において、人的被害はなかったものの、地震による揺れや臨海部の工場タンクの爆発により、校舎等に複数の物的被害を受けた。また、震災当日

は多くの住民が学校に自主的に避難し、うち70名程度は、市の避難所に指定された体育館で翌朝まで過ごさなければならなくなるなど、地域住民にも大きな不安をもたらした。さらに海岸部から1.5kmほどしか離れていないため、今後津波被害に対する懸念もあり、学校・地域とも防災に対する意識は高い。昨年度、災害対策コーディネーター等を招き、学校と地域が連携した防災訓練を自主的に開催している。

#### 2 取組のポイント

- (1) 災害発生時の学校と地域住民の行動や役割の検討及び活動の実施
- (2) 学校・地域住民参加による協議会や合同防災訓練の実施
- (3) 避難所運営における具体的方策の検討及び実践
- (4) 命の大切さを考える防災授業をはじめとする、学校における防災教育の取組の公開
- (5) 市内の教職員や保護者・地域住民等の参加による講演会の実施
- (6) 防災意識を高める「白金防災トランプ」の作成と活用

【地震と津波】 24年度指定校 ①市原市立白金小学校

3 取組の概要

実施時期	計画事項	参加者
4月	町会代表者との連絡会議(4/16) 避難訓練(地震・津波)(4/18)	学校・地域 ・市防災課 学校
5月	不審者対応訓練(6/8)	学校
6月	音楽発表会：テーマ『いのち』(6/11) 市原市小中学校一斉防災訓練(引き渡し)(6/11)	学校・保護者
7月	担当者連絡会議(7/12) PTA校外パトロール(7/20)	学校・担当者 学校・PTA
8月	防災訓練連絡会議(白金町会・五所町会)(8/2) PTA校外パトロール(8/3) 防災訓練連絡会議(君塚町会・西五所町会)(8/7) PTA校外パトロール(8/21) 防災標語の作成	市防災課・学校・関係町会 学校・PTA 児童・保護者
9月	君塚・白金町会&白金小学校合同防災訓練(9/1) 市原市防災訓練(避難所開設)(9/1) 映像教材活用推進	学校・保護者・地域 防災課・地域住民・学校 学校・教職

10月	校公開授業(9/14) 担当者連絡会議(防災訓練反省会・来年度に向けて)(10/11) 音読学習発表会：テーマ『いのち』(10/19) 「白金防災トランプ」の作成	員 学校・担当者 学校・保護者 学校
11月	防災公開授業・防災講演会兼PTA研修会(11/6)	学校・教職員・保護者・地域住民
12月	避難訓練(火災・休み時間)(12/3) PTA校外パトロール(12/28)	学校 学校・PTA
1月	PTA校外パトロール(1/4)	学校・PTA
2月	担当者連絡会議	学校・担当者
3月	避難訓練(地震・津波)(3/11)	学校

4 防災訓練連絡委員会

	氏名	所属及び役職
1	土田 雄一	白金小学校 校長
2	内山 尚文	白金小学校 教頭
3	岡本 英樹	南房総教育事務所 指導主事
4	矢野 健志	市原市教育委員会 指導主事
5	芝崎 稔	市原市防災課係長
6	野村 裕一	市原市君塚連合町会ブロック長
7	飯島 洋子	市原市白金連合町会長

## 5 具体的な取組

### (1)「命の大切さを考える防災教育」の研究指定を受けて

自分の身は自分で守る「自助」、地域で支え合う「共助」、行政と連携して行う「公助」を意識して防災教育に取り組んできた。

特に「自助」と「公助」を意識して防災教育を推進してきた。

### (2)「いのち」を年間テーマにした行事

本年度は保護者も参観する集会行事（前期：音楽集会、後期：音読集会）の共通テーマを「いのち」とし、年間の取組に位置づけた。「いのち」を意識した行事や道德等での年間を通した取組が児童の心に残るものとなることを目指した。

音楽集会では、それぞれの学年が学習してきた歌や合奏などを発表した。



音読集会では、「いのちのまつり」他、「いのち」を扱った詩などの音読・群読のほか、防災標語の紹介も行った。参観した保護者からは「感動した」「いろいろな思いが浮かんできた」「涙がでた」などのコメントをいただいた。

### (3)いのちを大切にできる道徳授業

心を育てるために生命尊重をねらいとした道徳授業の実践にも取り組んだ。研究授業として実施するだけでなく、授業参観・オープン参観などでも実施した。



また、初任者公開講座として3年「お母さん、なかなかで」（文溪堂）を実施したほか、9月には道徳映像教材活用推進校として、千葉県が作成したDVDを活用した授業を公開し、中でも「おばあちゃん・お母さん・わたし」（中学年）は命のつながり・受け継ぐ命の大切さを感じとらせる授業であった。

### (4)緊急時の連絡体制の整備

これまでの「緊急電話連絡網」と「学校ホームページ掲示板」での連絡に加え、本年度より「家庭連絡メール」を導入した。このメールシステムは、市原市が契約しているライズ社のものであり、使用料は無料である。5月10日には、急な雷雨による下校時刻の変更など、その実際的な運用がされ、効果的であった。加入率（現在83%）を増やすこととメールを使えない保護者への連絡方法をどうするかが今後の課題である（現在は未加入家庭に電話連絡）。



#### (5) 市内一斉防災訓練の実施

市原市では24年6月11日に市内一斉の防災訓練を実施した（2万人参加）。本校では、地震と津波への対応訓練に加え、「保護者引き渡し訓練」を実施した。これまでも実施した経験があるため、保護者・児童とも落ち着いた対応ができた。

#### 津波に備え校舎に避難



#### (6) 合同防災訓練と防災教育授業

本年度は、9月1日に地域と学校と市原市と合同で地震・津波対応の避難訓練と併せて避難所開設の訓練を実施した。地震発生後、地域の避難場所に集まり、二次避難場所の学校へ移動した。その後「津波警報」の発令により、校舎内へ町会ごとに避難する訓練を行った。さらに、保護者や地域住民は体育館に移動し、避難所開設の訓練に  
一次避難場所から二次避難場所（学校）へ



取り組んだ。参加者は児童・地域住民を合わせて1045人であった。

#### 体育館に避難した地域住民



#### 避難所運営訓練



参加したフィリピン出身の保護者は「津波がきたらとても不安だったが、校舎に避難するとわかり安心できた。」とコメントするなど、日本語の習得が十分ではない保護者・地域の方にとっても体験的に学ぶことができた。

訓練後、全校児童に対しては、NHK・Eテレ「げんばるマン」（「災害大国ニッポン」「全員が助かった」各10分）を活用し、防災教育を実施した。特に「全員助かった」の回は、被災した釜石市の子どもたちのインタビューから津波のこわさとその対策について真剣に考えることができ、「自分の身は自分で守る」意識が高まった。



(7) 「白金防災トランプ」の作成と活用

防災意識を高めるために、各家庭から「防災標語」を募集し、「地震」「風水害・火災などのその他の災害」「助け合い」「準備・心がけ」の 카테고리別に作品を分類した。よい作品を「トランプ」の中央に書き、オリジナルの「白金防災トランプ」を作成した。

「白金防災トランプ」2012



「白金防災トランプ」の遊び方

「白金防災トランプ」の遊び方 (考案：白金小学校)

- 1 声をだして読む「七ならべ」
  - ①全員にトランプを配ります。
  - ②まず、「7」を並べます
  - ③基本的に「七ならべ」と同じルールで行います。
  - ④カードを出すときに、カードに書いてある標語を読んでもらいます。
- 2 「防災トランプカルタ」
 

「白金防災トランプ標語一覧」(裏面)を活用し、「読み札」として、カルタができます。
- 3 声にだして行う「新・神経衰弱」
  - ①「神経衰弱」のルールで行います。
  - ②めくったカードに書かれている標語を読んでもらって、次のカードをめくります。(書かれている標語を読みます。)
  - ③一度、めくったカードはそのまま(表)にしておきます。
  - ④数字が同じカードがでたら、もらえます。
- 4 「防災アクション！」(白金小オリジナルゲーム)
  - ①トランプの数字が見えないようにして、ドーナツ状に丸く置きます。
  - ②「防災」とかけ声をかけて、好きなカードをめくって、中央に置きます。
  - ③めくったカードによって、全員が次のポーズをします。
    - スペードだったら、すばやく「両手で頭を覆います」。
    - クラブだったら、「全員が手をつなぎます」。
    - ダイヤだったら、「両手で口を押えます」。
    - ハートだったら、全員「両手を交差して胸を押えます」。
  - ④全員が成功したら、次のカードをめくります。
  - ⑤もし、ポーズが遅かったり、間違えたりした人は、カードに書いてある標語を読み上げます。(たまったカードを全部読みます。)

カルタよりも活用機会が多いトランプに標語を入れることで、目にふれる機会が増え、防災意識を高めることを目指している。基盤となる家族のつながりを大切にすること

ともねらいのひとつである。

遊び方も工夫し、「声を出して読む七ならべ」や標語を読みながら行う「新・神経衰弱」などのほか、スペードやハートなどのスーツ(マーク)に合わせて、「両手で頭を覆う」「両手で口を押える」「全員で手をつなぐ」などのポーズをとる「防災アクション」も開発した。遊び方は、トランプといっしょに説明書をつけてあり、学級でも実践している。子どもたちの笑顔が広がる活動になった。作成したトランプは家庭と地域に配布した。

(8) 「命の大切さを考える防災教育」公開研究会

11月6日(火)の午後に公開研究会を開催した。防災教育に関連する授業(特別活動・道徳)を公開するほか、千葉科学大学の北彰教授の防災教育講演会を実施した。

公開授業
2年3組 中田典子 学級活動 「もしものときにどうするの？」
4年1組 秋葉陽介 学級活動 「自分の身を守るために必要なこと」
6年2組 平澤毅之 道徳 「支え合う命～東日本大震災から学ぶこと～」



2年生では、図書室で地震が起きた場合を想定して「模擬図書室」を再現し、実際に本が落ちてきたときの対処のしかたを疑似体験した。その様子を撮影したビデオからよりよい対処のしかたをふりかえった。

4年生では、「全員助かった」の番組を制作したスタッフをゲストティーチャーに釜石の実際の様子を聞き、身を守るために必要なことや今後の被災地支援について考えた。実際に現場で取材した方の話は子どもたちの心に残るものとなった。

6年生では、東日本大震災後の新聞記事や写真、児童の作文等を活用して、支え合いながら自分たちの命を守ることの大切さについて考えさせた。実際に起きた話を資料にしているので、自分の命だけでなく、回りの命も大切にしようとする気持ちももてる授業となった。

教育講演会は教職員だけでなく、地域に公開し、PTAの研修として位置づけ、より多くの方に参加してもらうようにした。防災意識から減災の意識を高めること、地域とともに「自助・共助」の意識をもつこと、訓練を継続する必要があること等を再認識した講演であった。

### 3 成果と課題

#### 【成果】

#### (1) 地域と保護者と連携した訓練の定着

23年度に続いて、学校・地域・保護者と連携した避難訓練を実施したことから、以前にもまして、訓練に対する意識が高まった。

#### (2) 児童の意識の高まり

避難訓練・防災意識を高める授業や「白金防災トランプ」の作成などにより、災害時の対応への意識が高まったと言えよう。

#### (3) 教職員の意識の高まり

研究の推進とともに、教職員も今まで以上に防災意識が高まった。避難訓練だけでなく、道徳や特別活動などの授業においても防災・減災の意識をもって取り組むことができた。

#### 【課題】

#### (1) 外国人保護者への情報・伝達

本校には、現在9か国の外国人保護者がいる。緊急時に備え、一斉連絡メール、学校ホームページの掲示板、電話連絡網の3つの連絡・発信体制をとっているが、「日本語がわからない」「携帯が繋がらない」など、情報の伝達が困難な状況にある。

重要な連絡については、母国語に翻訳をした文書などで対応をしているが、緊急時の連絡では、翻訳対応がむずかしいのが現状である。

そこで、「何かあったら学校へ」を合い言葉に、地震や津波だけでなく、火災や風水害等、困ったときには学校にくることをさまざまな機会を通して話をしている。

今後は、他県・他市の取組を参考に連絡方法・伝達方法を工夫したい。

#### (2) 防災意識の継続

現在は、防災・減災への関心が児童も保護者も地域も比較的高い。今後はその意識を継続させるとともに、「自分の身は自分で守る」ことを重点とした防災教育の継続が必要である。「予告なしの避難訓練」などを年間計画に位置づけ、防災意識を継続したい。

#### (3) 防災教育教材の活用と開発

児童向けの防災教育教材は増えてきているが、活用が十分にできているとはいえないのが現状である。児童の実態に応じた教材の活用と「防災行動マニュアル」の作成等、地域に応じた教材の開発が課題である。

自己判断力を高め、たくましく行動する生徒の育成  
 - 正しい知識と経験の積み重ねの中で -

九十九里町立九十九里中学校長 川野 宏

1 学校の規模及び地域環境

九十九里町は、九十九里浜のほぼ中央に位置し、気候温暖な地域にある。また、漁港を抱えており、その資源を使った地場産業が栄えていたが、近年は減少傾向にある。本校は、生徒数450名、通常学級13、特別支援学級1、計14学級の中規模校である。海岸から約2.8km、海拔5mに位置し、町の避難所にも指定されている。

地震に関しては、マグニチュード7以上の地震が発生した場合、町の大半が浸水の可能性があるとも予測されている。

東日本大震災のときは、実際に本校が避難所となり、津波を警戒して避難して来た生徒を含む地域の方々と職員が一晩の避難生活を経験している。このことを教訓として、学校では避難訓練の見直しや生徒の引き渡し及び防災体制の見直しに努めてきた。そして、生徒の「安全・安心」を第一に考えた防災教育を計画的に実施することとした。災害に対する正しい知識や状況を的確に判断し行動できる生徒の育成を目指すとともに災害に強い学校づくりを現在も推進している。

2 取組のポイント

- (1) 三年間を見通した防災教育  
 災害に対する意識・知識の向上
- (2) 教員の意識向上に向けた研修の充実
- (3) 地域と連携した防災訓練の実施

3 取組の概要

実施時期	計画事項	参加者
H24 4月	○研究計画作成 ・避難経路、場所確認 ○避難訓練 (地震、津波想定)	学校
5月	○外部講師による講話 講師：川端信正 氏 「学校における地震防災について」	
6月	○避難訓練（津波想定） 講師：大木聖子 助教 「東日本大震災とこれからの地震防災教育」	
町小中学校・教育委員会・PTA		
7月	○自主研修 講師：藤本一雄 准教授 「防災講話のもち方」 ○校内研修会 講師：川嶋孝之 教諭 「地震のメカニズム、津波からの避難方法等について」 ○研究校視察 ・多古町立久賀小学校 (町との合同防災訓練、引き渡し訓練)	
9月	○避難訓練（火災想定） ・初期消火訓練、119番通報訓練、生徒による煙体験	
	○公開防災訓練視察 ・安房拓心高等学校 ○自主研修 講師：藤本一雄 准教授 「クロスロードについて」	
10月	○公開授業準備	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クロスロードアンケートによる意識づけ</li> <li>・指導案作成</li> <li>○自主研修</li> <li>講師：藤本一雄 准教授 「総合防災訓練について」</li> <li>○担当者連絡会議</li> <li>・町合同防災訓練</li> <li>・防災教育授業公開</li> </ul>	
	学校・地域・PTA役員・教育事務所・町防災担当者等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指導案検討会</li> <li>・検証授業（学級活動・道徳）</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町合同防災訓練</li> <li>・応急処置・消火訓練</li> <li>・ロープ結束訓練</li> <li>・水防訓練・炊き出訓練</li> <li>・東日本大震災の記録展示（写真）</li> </ul>	
	学校・地域・PTA役員・教育事務所指導主事・教育委員会・町行政・陸上自衛隊・町消防団・日赤・警察・交通安全協会	
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○命の大切さを考える防災教育公開事業</li> <li>・授業研究（幼小中）</li> <li>・防災集会（生徒発表）</li> <li>・研究概要説明</li> <li>・記念講演</li> <li>講師：藤本一雄 准教授 演題「九十九里町を襲う地震・津波を知り備える」</li> </ul>	
	学校・PTA役員・教育委員会・教育事務所指導主事・県内教職員	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難訓練</li> <li>・避難訓練（地震想定）</li> </ul>	
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究のとりまとめ</li> <li>研究紀要の発刊</li> </ul>	
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次年度の研究の立案</li> <li>年間計画の作成</li> </ul>	

#### 4 防災担当者連絡会

	氏名	所属及び役職
1	鈴木 弘	東上総教育事務所指導主事
2	松井 義郎	町総務課課長
3	長野 正己	町教育委員会事務局長
4	古関 保	町総務課防災係長
5	松井 藤之	中学校後援会長
6	田中 広信	中学校PTA会長
7	遠藤 玲子	中学校PTA副会長
8	川野 宏	校長
9	古川 和義	教頭
10	佐久間 正明	教務主任
11	中井 博明	研究主任
12	川嶋 孝之	安全・防災主任

#### 5 具体的な取組

##### (1) 三年間を見通した防災教育

(授業研究部)

授業研究部としては、各学年の発達の段階を考え、三年間を見通した指導を行っていく中で、以下のことを大切にしたい防災の意識を育てていこうと考えた。

第1学年 『自助』
自分で、自分自身や家族・財産を守ることは災害に対する基本的な行動である。自分の安全は、自分で守るという防災教育の基本を学ぶ。
第2学年 『共助』
地震災害では、警察・消防などが現場に到着するまでには、地域の人との助け合いが必要である。避難の際には、時には自分よりも幼い子どもやお年寄りなど、災害弱者を助けながら避難行動を取る必要もあることを学ぶ。
第3学年 『公助』

一般的には、警察、消防、市町村・都道府県などの行政機関、電気・ガス・水道などの公益企業が災害支援活動を実施することである。そこで、中学生にできる公助としては、例えば、公助が行われている場面で、自分達に何ができるのか考え行動することととらえ、その大切さを学ぶ。

## ② 防災に関する安全指導

九十九里中学校では、学級活動・道徳・総合的な学習の時間を各2時間、計6時間を利用し、防災について学ぶこととした。

まず、総合的な学習の時間を使い、九十九里町における避難方法や防災意識の向上につながる講話を全校生徒を対象に行った。この中で生徒は、地震や津波を中心とした防災に関する基礎知識を学んでいる。

この講話を受け、さらに防災の意識を育むために、学級活動の時間を使い、防災について考える時間をとった。この度の公開における授業研究もその一例となる。

どの学年も、内容項目2-(2)キ「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」を指導しながら、自主的・実践的な態度を育て、自己の生き方について考えを深めさせることをねらいとしている。その中で、第1学年では自助、第2学年は共助、第3学年は公助の視点を特に意識して指導している。

また、道徳の時間では、内容項目3-(1)「生命の尊さを理解し、かけがえない自他の生命を尊重する。」を基本

に指導している。授業の中では、自分の考えを持つことはもちろん、他の人の考えを聞き、たった一つしかない自他の生命の尊さについての自覚を深めさせたい。

さらに今年度は、町内の幼稚園や小学校とも連携を図り、それぞれの発達の段階に応じた授業を行ってもらうことになった。その中で、チームティーチングの形をとり、中学校教諭が授業者として入ったり、中学生が補助する形で授業に参加したりしている。



〔2学年 学級活動〕

## ③ 災害に対する意識・知識の向上 (クロスロードの手法を用いて)

日常生活で地震や津波が発生したらと考えるケースはあまり多くない。本校では少ない時間でも防災について考えることのできるクロスロードアンケートを行うことによって、防災意識の向上を図ることを試みた。

質問の内容は、災害時に起こり得る出来事を想定しており、藤本准教授の指導を受け、いろいろな視点からの質問を考えた。質問は行動選択をYES、NOで選択する形式である。そして、選んだ理由を記述するようになっている。選択肢については、片方の行動が正しく、片方が間違

いであるといった内容ではなく、回答理由には回答者の性格・立場・体力などが関わってくる。

そのため、本当の考えを引き出すためには、個人の特定ができないように実施する事が大切だと言われている。中学生の場合、明らかにふざけている、真剣に考えていないというような回答もあることが予想されるが、生徒の意識が高揚すれば、そのような回答はなくなるものと考えられる。

そして、質問のような状況を回避するためにできることをテーマをもとに話し合いを進め、防災に対する意識から実践へとステップアップする機会へとつなげていくことができる。このような考えから本校では、クロスロードアンケートは、知識から実践へとつなげる一つの手法として位置づけている。

○「災害が発生すれば、このような行動選択を強いられることがある。」ということ意識する。

○自分とは異なる行動選択をした人の理由を聞くことで、「災害に対しての意識や考えを深めていくこと。」を重視する。

○最終的には、このような厳しい行動選択を強いられる場面を未然に防ぐ方法を考えていく。

#### ④ 環境整備（廊下掲示での活用）

普段の学校生活の中から、災害に備える意識を育てるため、廊下掲示にクロスロードアンケートを活用した。

最初に、各クラスごとに異なる質問内容のクロスロードアンケートを行った。意図的に1年生は「自助」に関する事、2年生は「共助」に関する事、3年生

は「公助」に関する事をテーマとした質問を作成した。次に、各自の質問に対する行動選択・理由を共有するため、各クラスの廊下に、回答された資料を掲示した。廊下掲示の仕方は、匿名とし、自由な言動を保証し、先入観が無く他人の行動選択理由を知ることができるようにした。また、YESの意見とNOの意見を分けて掲示することで、同じ回答でも様々な理由があることに気づかせ、状況を判断行動する視点を増やすように心がけた。

これからは、問題を交換して回答することを推し進め、行動に対する深化を図っていきたいと考える。

#### ⑤ 防災集会での活用

クロスロードアンケートによって、様々な事象について各自で考えたものをまとめ、他人の行動選択理由を全体で共有することが、今後起こりうる災害に対しての意識づけになると考え、生徒を主体とした防災集会を企画した。

最初に、生徒発表に向けてのクロスロードアンケートを全学年で行った。内容は、災害発生時、本校生徒が実際に遭遇しうる場面を想定した。

次に、アンケートを回収し、学年ごとに分かれて、学年評議会の生徒が、生徒発表に向けて以下の手順でアンケート集計を行った。

#### 集計の手順について

○各問のYES、NOの数を集計

○各問の理由分別

○とりまとめを行った際に、学年評議会メンバーが感じたことや、意見等をまとめる。さらに、発表に向けて、学年評議会から何か提案できる事を検討する。

アンケート回答時の生徒の様子は、意欲的に取り組む姿勢が多く見られた。生徒によっては、どちらの行動を選択するのか迷う者もいた。クロスロードアンケートを集計していく中で学年評議会のメンバーが気づいたことは、生徒の状況の違いで回答が変わってくるということがあった。例えば「自分の家は学校よりも海から遠い」という状況や、「自分は家族と災害時の行動を話し合っている」などが、回答を左右するのに影響していると考察できた。しかし、行動選択の理由として、「携帯電話があるから」や、「友達を見捨てるぐらいなら自分も死ぬ」など、実際に災害が起こった場面を想定しきれていないのではないかとと思われるような理由もあった。

各学年評議会では、二つの質問に対する回答結果をまとめていく中で、次のような意見を持ち、発表内容を決めていった。

#### ⑥ 評議会

##### (1 学年)

どちらの質問も、YES・NOの回答に大きな差はなかった。しかし、「家族や、友達の事が心配なのはわかるが、実際に津波がくることを考えると、家に戻ることや、友達とその場にいることは、かなり危険なのではないか。」という意見が学年評議会からあがった。このことを受けて、1年生からは主に次の二点を発表する。

○家族・友達が心配でも、冷静に状況を判断すべき。

○地震・津波といった災害に対して、中学校はどれだけ安全なのか。

##### (2 学年)

どちらの質問も、YES・NOの回答には開きがあった。「全体的に自分の命をまずは守る事を大切にしている人が多い。やはり、津波の危険性があるのであれば、家族や友達が心配でも安易な行動は取るべきではないと思う。」という意見が評議会からあがった。このことを受けて、2年生は主に次の二点を発表する。

○隣の東金市にいるときに災害が起こった場合、避難先をどうするのか。

○津波とは、どれほど恐ろしいものなのか。

##### (3 学年)

どちらの質問も回答は半々に分かれた。「自分の命をしっかりと守ることが大切なのだから、冷静に状況を判断することが大切だと思う。また、他人が気になり行動選択を迷うこともあると思われる。しかし、普段からコミュニケーションをとることを大切にし、協力できる体制づくりをしておくことが大切なのでは。」という意見が学年評議会からあがった。このことを受けて、3年生は主に次の二点を発表する。

○状況を冷静に判断して、何よりも大切な命を守る。

○地域の人たちと普段からコミュニケーションをとることを大切にする。

以上のことから、生徒発表を通じて、全校生徒がどのような理由で、そのような行動選択に至ったのかを知ることができる。また、学年評議会が全体を通して感じたことや意見を発表させてもいきたい。そして最終的には、中学生の自分たちにもできることや、考えるべきこと、学年評議会からの提案を聞き、さらに災



害に対しての意識・知識を深めていければと考えている。

#### ⑦ 避難訓練（地震・津波）

本校は海にも近く、大きな地震が千葉県付近の沿岸で発生した場合には大津波の被害を受ける可能性が高い。また地震や津波だけでなく、その他の災害にも迅速に対応できるようにしなければならない。そのため、多くの避難訓練を実施し、適切に避難行動をとれるよう習慣づけることが大切である。本校は年間三回の避難訓練を五回に増やし、その都度事後アンケートを行い、生徒の防災意識を高めるよう取り組んでいる。

4月は新しい環境になると共に避難経路も変わってくる。特に1年生は初めての校舎であり、早い時期に避難経路を確認し、災害に備える必要がある。そのため、一学期は地震と津波発生時の避難に重点をおき、避難経路と避難場所の確認を行った。

実際の訓練では、年度始まって最初の避難訓練だったが、学級で地震発生時の身の守り方や避難経路、避難場所について事前指導を行ったため、生徒は比較的速やかに避難ができた。

6月の避難訓練は、生徒には予告なしで昼休みに大津波警報が発令されたとの想定で実施した。この訓練では生徒の判断力を養い、自らの命を守る自助の精神を育てることを目的とした。突然の訓練だったので、戸惑う生徒も多くいたが、ほとんどの生徒が自分の避難場所まで素早く避難をすることができた。しかし、休み時間に行った訓練であり、生徒は様々な場所で時間を過ごしていたため、放

送の音が聞こえないという生徒もいた。詳しく調べてみると、話をしている聞いていなかったわけではなく、施設的に学校敷地内には放送が聞こえない場所があることがわかり、すぐに対応策を考えることができた。また、大地震が発生した場合、高い確率で停電になる可能性があるため、放送機器が使用できない場合を想定しなければならない。放送での避難指示のメリットとデメリットを考え、今後の避難指示を考える必要性があることがわかった。

#### (2) 教員の意識向上に向けた研修の充実 (防災活動部)

先にも述べたように、九十九里町では地震や津波によって大きな被害が予想される地域である。地震や津波に対しての知識は本校生徒や職員だけがもっていても九十九里町の地域における防災意識の向上につながるとは言い難い。また、現在の教育現場では緊急時対応マニュアルの作成、内容の周知徹底が求められている。その背景としては、東日本大震災の時に校内でマニュアルを職員に周知徹底し、避難場所など改善を繰り返していた学校は、津波から迅速かつ安全に避難ができていたことがある。そこで本校では九十九里町の全教職員の防災意識の向上を目指し、九十九里町に起こりうる災害から児童生徒をどのように守っていくかを研修した。

#### ① 校内研修

一回目は川畑信正氏による「学校における地震防災」、二回目は大木聖子助教（東京大学地震研究所）による「東日本



大震災とこれからの地震防災教育」の二回の講演会を開催した。この講演会には本校職員だけではなく、九十九里町の幼稚園、小学校の教職員の参加も呼びかけ、町研修会の一環として町教職員全員で防災意識の向上に取り組んだ。内容としては、地震発生のメカニズムと日本の地震の特徴、過去の大地震や東日本大震災を振り返ってなど地震に対する知識、特に九十九里町の地震・津波の危険性や地域性を考えた避難の方法などを研修した。その危険性を考慮して、これから学校としての防災・安全管理の取り組み方、発達の段階に応じた防災教育のあり方、特に生徒の自助・共助の精神を育むことを目的とした防災教育を行うなど、今後の防災教育について共通理解が図られた。その他にも安全管理のマニュアル作成における留意点など、それぞれの教育現場で生かせるものが大変多く、有意義な研修となった。

## ② 校外研修

生徒に防災の基礎知識を定着させるには、教職員が知識をもっていなければ指導はできない。そこで、指導に必要な知識を学ぶための藤本一雄准教授（千葉科学大学危機管理学部）の下で防災に対する基礎知識に関わる研修を受けた。その中で、次のような内容について指導を受けた。

○大きな地震が発生した場合に学校の管理下にいない時は、どのような事に注意して避難をすべきか。

○九十九里町では大きな地震の発生後に、どのような災害が起こるか。

○地域的に津波の被害から逃れるために

はどこに避難したらよいか。

これらのことは、生徒が必ず理解していなければならないことがわかった。また、東日本大震災時の東北地方における学校の避難の様子や震災後の様子、また釜石市の小中学校での出来事を教訓とし、避難の状況や判断について考え、実際に九十九里町が津波の被害にあったときに備えるべき事を学ぶことができた。この研修を生かし、全校生徒を対象に九十九里町における避難方法や防災意識の向上につながる講話を行った。具体的な内容は次の通りである。

○大きな地震が発生した場合の屋内・外の避難方法・津波からの避難

○東日本大震災時の避難例

○中学校付近の津波ハザードマップ

九十九里町の津波ハザードマップを見ると、九十九里中学校は津波の浸水予測はない。しかし、津波警報が発令された場合は予想にとらわれず、万全を期して避難をしていくことが大切である事を伝えた。また、東日本大震災では、家族が無事に避難しているか自宅を確認をしに行ってしまったために、津波に襲われて亡くなってしまった人も多かった。津波警報が発令された場合は絶対に引き返してはいけないことが鉄則である。引き返さないためにも家族で避難場所をあらかじめ決めておき、何かあれば家族を信じてその場所に避難をするという約束をつくっておく必要があることも伝えた。

## ③ 防災教育実践校の視察

本校は、町の避難所として位置づけられている。近隣の小学校も本校を避難場所として設定しているため、多くの児童

が避難してくる事となり、本校の生徒だけでなく小学校の児童の避難にも協力しなければならない。

以上のことについて対策の参考とするために、千葉県立安房拓心高等学校の合同防災訓練を参観させていただいた。安房拓心高等学校では、近くの学生が避難してきたことを想定して、経路や避難場所について確認を行っていた。この参観により、地域の学校の児童たちとともに避難をする手立てについて研修を深めることができた。また、引き渡しについて研修するため、多古町立久賀小学校の避難訓練に参加させていただいた。この避難訓練を通じて小学校ではどのような準備をして災害に対策を行っているのか、保護者へ児童の引き渡しを行うにあたり、どのような手順で引き渡しを行っているか研修することができた。

本校は東日本大震災時に部活動を行っていた。生徒の安否確認は部活動を単位として速やかに行えたが、その後保護者への引き渡しについては確認作業が滞ってしまったという苦い経験がある。その原因として、引き渡しのためのマニュアルや確認表が無く、引き渡しを円滑に行えるような整備がされていなかったことがあげられる。

その後、引き渡しについてのマニュアルを作り災害に備えているが、今回の研修を参考に、本校に合った引き渡しマニュアルの見直しを図っていきたい。

### (3) 地域との連携を図った避難訓練

東日本大震災では、津波だけの被害ではなく火災の被害も発生している。火災は大きな地震が発生したときだけでなく

日常生活でも発生しやすい災害であるため、火災想定訓練を行い、避難方法や火災の怖さを経験させることは大切である。

そこで9月の避難訓練は火災が発生した場合の通報、初期消火を内容として取り入れ、さらに生徒に火災の怖さを体験してもらうため煙体験を企画した。避難訓練を行うに当たっては九十九里町の消防署と連携をして訓練を行った。火災が発生した状況に則して訓練を行い、実際に119番通報をして報告方法を確認した。また、火災想定現場に消火器を持っていった初期消火訓練を行った。今回の訓練では、火災の内容を正確に伝えることにより、消防署の消火活動が円滑に行われ、消火までの時間が短縮できること、初期消火では消火器の使用本数により、消火できる確率は大きく上昇することが確認できた。そのことを踏まえて、本校の電話の付近に通報マニュアルを作ることや、消火器の配置図を職員室や廊下などに掲示することを検討している。また、この避難訓練ではグラウンドに避難した後、煙体験ハウスを用意して生徒に煙が充満している状況で避難する怖さを体験させた。

消防署職員の指導のもとで行われた煙体験から、生徒は煙の怖さを実感したうえで、火事の時の適切な避難方法が理解できたことが事後アンケートからうかがえた。このような実際の状況に則した訓練は職員や生徒の危機管理意識の向上につながった。

① 九十九里町合同防災訓練



〔地域の方々が中学校へ避難〕



〔土嚢作り〕

本校は避難所の指定を受けており、大きな地震や、津波警報が発令された場合、避難所として地域住民を受け入れることとなる。その際に九十九里町役場や消防署と連携をとって避難所の運営をしていかなければならない。また、九十九里町に津波警報が発令された場合は地域住民は津波の被害にあう前に本校に避難できるか確かめなければならない。

そこで、11月には九十九里町合同防災訓練として、地域と連携をした避難訓練を行った。情報としては地震発生から津波が襲ってくるまでおよそ20～30分くらいと言われている。そのため、住んでいる地域によって避難路を決め、その時間の中で自宅から避難できるかどうか町職員が中心となり避難状況を確認した。地域住民が本校に避難してきてからは、教

職員が加わり安否確認を行った。その後、自衛隊の被災地での活動報告や消防署職員による応急救護講座、消火訓練やロープ結束訓練、炊き出し訓練等を実施した。地域住民からは、「日頃の備えや防災意識が大切だと感じた。」などの意見が聞かれた。今回の九十九里町合同防災訓練では、中学生も参加し、地域全体の防災意識の向上を呼びかける事ができた。

## 6 成果と今後の課題

(成果)

- 生徒一人一人の防災に対する意識が高揚した。
- 「避難」に対する考え方の視点が広がった。
- 「避難場所確保」の視点を捉えることができた。
- 学校での避難について様々なケースを体験し、対応する能力が向上した。
- 「自助」「共助」「公助」についての考え方、知識を身につけさせることができた。

(課題)

- 生徒の意識を「継続」させていくための方策が必要である。
- 防災集会での提案を具体化させていかなければならない。
- 学校外への働きかけの活性化
- 「逃げた後」の想定や活動について考えさせなければならない。
- クロスロードからの実践化を図る。



「平成24年度命の大切を考える防災教育公開事業」

－ 地震と津波 －

千葉県立安房拓心高等学校長 伊藤 昭

1 学校の規模及び地域環境

本校のある南房総市は千葉県南部に位置し、東に太平洋、西に嶺岡山系を臨む、自然豊かな環境にある。

本校は、平成17年度に総合学科に改編された。現在は1学年4クラスの小規模校であるが「時代の変化と生徒の多様化に対応した教育を展開し、たくましく心豊かな、社会に貢献できる人間を育成する」ことを教育目標に掲げ、創意工夫に富んだ特色のある教育を展開している。

園芸・畜産・土木・調理・文理の5系列を設置し、幅広い選択科目の中から自分の学びたい科目を選択することで、高校生活を通じてじっくりと自己の適性を見極め、進路選択や将来の生き方を考えることができるようなカリキュラムになっている。その中で、生徒は資格取得に前向きに取り組んでおり、系列以外の資格・検定にも積極的に挑戦している。

2 取組のポイント

「地震と津波・防災で連携」をキーワードに、防災に関する地域ネットワークづくりを推進するとともに、生徒一人ひとりに、防災に係わる必要な知識や技能を習得させ、生涯をとおして自他ともに安全を確保するための的確な判断と行動がとれるよう、実践的な防災教育を推進する。

(1) 災害発生時に何をすべきか学ぶ

ア 学校と地域の実態

(イ) 地理的条件 海岸に近い

(ロ) 環境的条件 少子化・高齢化

イ 合同防災訓練

(イ) 自助・共助・公助の大切さ

(ロ) 知識・技能の習得

ウ 防災教育の地域への公開

(2) 防災に係わる地域ネットワークの構築

ア 学校・家庭・企業等の危機管理体制の共有

イ 防災意識の普及啓発

(イ) 防災に関する情報発信

(ロ) 公開LHRの実施

(ハ) 校内での危機管理体制の整備

3 取組の概要

実施時期	計画事項	参加者
6月	○第1回担当者連絡会議	学校・市防災担当者等
7月	○AED講習会	学校・消防
9月	○合同避難訓練 ○合同講演会	学校・和田中・地域住民
12月	○防災教育公開LHR ○中・高・地域合同による防災の取組 ・生徒による成果発表会 ・ミニ集会 ・防災講演会 ・第2回担当者連絡会議	中学・高校・地域住民・PTA・連絡会議構成員等

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	石橋 裕男	J R 東日本旅客鉄道株式会社館山駅 駅長
2	大井 幸広	安房郡市館山消防署和田分遣所 所長
3	長谷川 信	千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課 安全室 指導主事
4	宇治原洋一	南房総市市民生活部消防防災課 課長
5	小柴 信弘	南房総市立和田中学校 校長
6	伊藤 昭	千葉県立安房拓心高等学校 校長
7	浅野 照久	同校 教頭
8	藤岡貴美子	同校 事務長
9	岩崎 浩	同校 教諭
10	飯沼 康夫	同校 教諭

(2) 危機管理マニュアルの配付

千葉県立安房拓心高等学校  
生徒の安全確保に対する  
緊急対応マニュアル

1	校内救急体制	・・・1
2	事例別緊急対応マニュアル	
	(1) 部活動中の事故対応	・・・3
	(2) 感染症対応	・・・4
	(3) 不審者対応	・・・5
	(4) 火災対応	・・・7
	(5) 風水害対応	・・・8
	(6) 地震対応	・・・9
	(7) 津波対応	・・・10
2	安全教育計画	・・・13

(3) 防災用品の備蓄開始

本校は広域避難場所に指定されているが、市による防災用品の備蓄は、隣接されている和田中学校のみである。そのため私費で生徒・職員用の飲料水等の備蓄を津波の被害が少ないと思われる教室棟4階に納めた。備蓄品は以下の通りである。



5 具体的な取組

(1) 災害時心得・避難経路の確認

地震に伴う津波への対応を被災した場所、校舎内・登下校中・その他に分け話し合い、確認をさせる。(生徒用資料を配付)

生徒用資料

平成24年4月26日  
千葉県立安房拓心高等学校

地震に伴う津波への対応(案)

○自分の命は自分で守り、生き抜く力を身につけよう！ ○常に想定外を念頭に置いて行動する！

今、自分がいる場所	行 動	大切なこと
校舎内 建物の中 風通し、グラウンド、テニスコートなど	○4階校舎(廊下20メートル)及び屋上に避難する	□大きな地震がきたら、身の安全を確保し、教員の指示(座ぐれない場合は自分の机際)で速やかに避難する。 □緊急放送を待たずに避難する(緊急放送するのを少しでも遅延はリスクを大きくする)。
登下校中 南三原駅・宇治原	○学校へ近い限り、4階校舎へ避難する	□大きな地震がきたら身の安全を確保し、速やかに避難する。
電車の中 バスの中	○乗車の指示に従う ○JR駅舎においては避難場所マップを参照して行動する ○運転手の指示に従う ○会社名よりJR・JRバス・日東交通	□あらかじめバス会社に利用者の情報提供をする。
自転車通勤中 自宅・最寄り駅	○急いで少しでも高い場所に避難する。避難所であっても津波に襲われる危険な場所には絶対に近づかない。	□どこへ避難するか、普段から想定しておく。
自宅 上記以外の場所(休日など)	○急いで少しでも高い場所に避難する。避難所であっても津波に襲われる危険な場所には絶対に近づかない。	□どこへ避難するか、普段から想定しておく。

重要事項 災害に遭い、家族が離ればなれになったときに、待ち合わせ場所や連絡方法を家族で決めておく。

飲料水 500ml ペットボトル×2本  
カリーメイト×2個、断熱シート





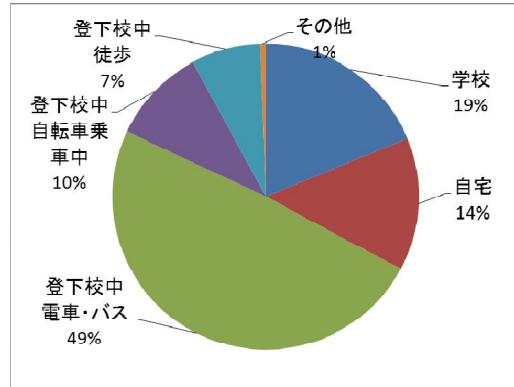
(4) 担当者連絡会議【6月14日(木)】

本校応接室を会場に参加者10名で実施。  
議題は以下の通りであった。

- ア 事業計画
- イ 災害発生時に何ができるか
- ウ 平時における防災対応
- エ 避難場所・避難所の確認と緊急連絡体制
- オ 防災に関する情報発信と合同防災訓練



イ あなたはどこにいるとき、不安を感じますか。



(6) 校内避難訓練(地震・津波:予告なし)

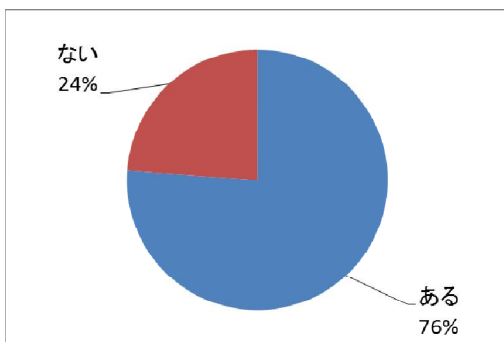
教室からではなく、農場・牛舎・グラウンド等での授業時にはどのくらいで屋上に避難が完了するかを把握するために実施。



(5) 生徒・保護者へのアンケート調査の実施

今回の防災公開事業を始めるに当たって、全校生徒にアンケートを実施。次のグラフは実施項目の一部である。

- ア 家族と離れているときに大規模災害に遭遇した場合、集合場所や連絡方法を決めていますか。





(7) 校内避難訓練（火災）、救助袋体験・  
消火器訓練 【7月18日（水）】

火災避難訓練実施後、学年に分かれ、救助袋による降下訓練・消火器を使用した消火訓練を実施した。



(8) 救命救急講習会【7月23日（月）】

館山消防署和田分遣所消防官4名を講師に迎え、運動部生徒・顧問を対象に人工呼吸法・AEDの使用法の実技指導を受けた。

受講者数 生徒48名、職員11名



(9) 合同避難訓練・防災講演会

【9月3日（月）】

地域住民・和田中学と合同で実施。

ア 避難訓練

本校4階・屋上に避難した。







(10) 防災教育公開LHR

【12月3日(月)】

イ 防災講演会

演題 「東日本大震災から学ぶ防災教育」

講師 半谷 一芳 先生

(前福島県浪江町立浪江小学校長)

「地震・津波への対応」をテーマに、  
全学年に緊急連絡カードの記入、学校  
から自宅までの距離と所用時間(徒歩)  
の確認。そのほか、防災マップを利用  
し、1学年は自宅付近の避難場所・危  
険箇所の確認。









・地域懇談会及び第2回担当者連絡会議



6 成果と今後の課題

(1) 成果

ア 学校教育における防災教育への取組では、子供の発達段階に応じた体験的な訓練をとおして主体的に動ける生徒を育成することを求めていることが再確認できた。(自助、共助、公助に進んでいくこと)。

イ 上記の学習を推進するに当たっては、想定に応じた場の設定を工夫することが大切であり、地域の実情に合わせた合同訓練の実施について学校・地域がともに考える場ができた。

ウ 地域懇談会では、多くの地域関係者 地区長、民生児童委員等、保護者の参加が得られ、グループ別の活発な意見交換により児童生徒の安全のための公的施設の立地環境やもしもの時の対応について活発な意見交換および県立施設と市町村立施設の棲み分けの課題が確認できた。

エ 地域防災意識の向上に向けた具体的な取組が期待される中、生徒が防災教育を受けることの重要性が再認識できた。

オ 上記のア～エをとおして、学校、家庭、地域の連携を一層深めることができた。

(2) 課題

ア 今後さらなる防災教育への取組が必要である（特に地域・各学校・保護者が連携した各種訓練の工夫が望まれる）こと。

イ 避難場所や備蓄品の確保とともに避難経路の表示や、お年寄りの動線を想定しての施設づくりが必要であること。

エ 県立と市町村立の分担を確認する作業を行う必要があること（地域の中で）など。

備え、積み重ね、守ろう  
—地震・津波を知り、大切な命を守る取組—

千葉県立長生特別支援学校長 鎌田 哲夫

### 1 学校の規模及び地域環境

本校は知的障害と肢体不自由の教育を主とする特別支援学校で、平成24年12月現在、138名の児童生徒が長生郡6町村、茂原市、いすみ市より主にスクールバスを利用して通学している。

所在地の一宮町は千葉県東部太平洋側のほぼ中央、九十九里浜の南端に位置している。本校は同町東浪見（とらみ）地区の海岸から約400m、海拔5mに立地し、2階床面の海拔は約8.6mである。

先の東日本大震災の際には本校の周辺でも海岸から約250m付近まで津波が到達し、浸水被害があった。

### 2 取組のポイント

- (1) 学校の実態（立地、児童生徒等）に対応した避難訓練の実施
- (2) 日常的な避難行動力の育成を目指した授業作り
- (3) 災害に強い学校を目指した環境整備
- (4) 災害に強い教職員の育成を目指した研修
- (5) 学校内外との連携強化

### 3 取組の概要

実施時期	計画事項	参加者
4月	○防災計画（組織、避難訓練、安全教育）の策定	学校
5月	○津波避難訓練①	学校
	○第1回担当者連絡会議	学校・地域住民・PTA役員・町防災担当者・福祉関係者
6月	○防災学習推進（～3月）	学校
	○防災用機器使用法研修会	学校
7月	○火災避難訓練	学校
	○心肺そ生法研修	学校
8月	○起震車体験	学校
	○第2回担当者連絡会議・1000か所ミニ集会	学校・地域住民・PTA役員・町防災担当者・福祉関係者
8月	○救急法研修	学校
	○防災教育研修会	学校・他校
	○応急手当普及員講習会	学校・関係機関

**【地震と津波】 24年度指定校 ④県立長生特別支援学校**

9月	○第3回担当者連絡会議	学校・地域住民・PTA役員・町防災担当者・福祉関係者
	○ミニ避難訓練	学校
	○転倒落下防止対策一斉点検	学校
	○PTA研修視察	学校・保護者
10月	○ミニ避難訓練	学校
	○転倒落下防止対策一斉点検	学校
	○防災教育実践報告会	学校・他校職員・地域住民・保護者・町防災担当者・福祉関係者・教育委員会他
11月	○ミニ避難訓練	学校
	○津波避難訓練③	学校
	○防災教育保護者公開	学校・保護者
12月	○ミニ避難訓練	学校
1月	○ミニ避難訓練	学校
	○津波避難訓練④	学校
2月	○ミニ避難訓練	学校
	○津波避難訓練⑤	学校
	○第4回担当者連絡会議	学校・地域住民・PTA役員・町防災担当者・福祉関係者
3月	○ミニ避難訓練	学校
	○津波避難訓練⑤	学校

5	谷口 元紀	前新浜区長
6	宮本 弘美	茂原市学校教育課
7	松島 栄一	支援センターつくも
8	渋澤 茂	長生ひなた
9	星山 早苗	外房こどもクリニック
10	野方 哲也	一宮中PTA会長
11	小高 直弘	一宮小PTA会長
12	倉富 英一	東浪見小PTA副会長
13	村松 雅美	PTA会長
14	鎌田 哲夫	校長
15	前楯 純一	教頭
16	南風野久子	教頭
17	渡辺 光治	教務主任
18	鶴澤 謙司	防災安全主任

**5 具体的な取組**

本校は開校以来、「地震・津波」を重点課題と捉え、児童生徒のかけがえのない命を守る防災教育を推進してきた。

以下には、平成24年度に行った取組の実際について述べる。

(1) 学校の実態（立地、児童生徒等）に対応した避難訓練の実施

本校の厳しい立地条件、児童生徒の心理的、身体的実態を考慮し、地震・津波に備えた避難訓練を、想定や方法を変更し繰り返し実施した。

① 近隣の高層建物への避難訓練

学校から約300m、屋上床面海拔17.2mの船橋市立一宮少年自然の家への避難訓練を実施した。建物3階まで、徒歩で安全迅速に移動すること、車椅子利用児童生徒の階段移動介助の役割分担、介助法の安全確保を確認した。(写真1)

**4 担当者連絡会議**

	氏名	所属及び役職
1	長谷川 信	県学校安全保健課
2	井手 剛	一宮町学校教育課
3	酒井 洋明	一宮町町総務課
4	長谷川恵利	一宮町社会福祉協議会



(写真1)

② スクールバス等を利用した内陸地避難場所への避難訓練(1)

スクールバス等の車両を利用し、内陸高台にあるゴルフ場への避難訓練を実施した。同所の最高海拔(建物最上階)68.8m、最短距離は約4kmであるが、途中踏切を含む隘路(あいろ)を通過するため、ルートを変更した。変更後の距離は約11.4kmとなるが、約7分走行すれば学校周辺の低地から離れ、海拔約20mの高台まで移動することができる。

車両を利用した避難には様々な弊害も予想されるが、移動に困難の伴う児童生徒を、できるだけ海から遠くへ早く避難させるために実施している。

車両へのスムーズな移動と速やかな出発、職員の役割分担の精選と徹底がポイントとなり、実施のたびに職員間で議論し、改善を重ねている。(写真2、3)



(写真2)



(写真3)

③ スクールバス等を利用した内陸地避難場所への避難訓練(2)

これまでに3回行ってきた車両利用の避難訓練を避難経路を変更して実施した。

休日に実施された一宮町防災訓練に合流し、これまで隘路(あいろ)として選択しなかった、最短距離ルート状況を把握することを目的とした。

事前の防災訓練住民説明会に参加した際には、本校の津波避難の実際を説明し、車両利用への理解を求めた。

今回、地域住民が参加することにより、経路の混雑、動線の交錯等を実際に近い状況として確認することができた。地域住民全員が参加したわけではないが、住民のほとんどは近くの別の高台に避難していたことから、本校が想定しているルートを避難移動する人数は少ないことがわかった。

今回の訓練により、町及び地域住民に本校の津波避難について一定の理解を得られたと考える。なお、休日実施のため、一部の職員のみでの参加となったが、来年度は休日の授業参観等と合わせて実施し、児童生徒及び保護者が参加できるような日程を調整したい。(写真4、5)





(写真4)



(写真5)

#### ④ ミニ避難訓練

計画的な避難訓練以外に、毎月1～2回、予告無しのミニ避難訓練を実施している。地震の揺れに対する避難行動の育成を目的とし、緊急地震速報音を合図に訓練を行っている。「警報音＝地震の揺れ」と位置づけているが、「ティロンティロン♪」という音を聞くや否や、児童生徒は自ら頭を守ったり、身をかがめたり、安全な場所に避難したりすることができるようになってきた。(写真6)



(写真6)

また、学習中や休憩時間、校舎外での活動中など、様々な状況や場面で行うことで、職員間には、場に応じた避難行動を想定の

上、日常の支援に当たる習慣が身につけてきた。なお、本校の避難訓練は開始の合図をすべて緊急地震速報音により行っている。従来の放送による実施ではなく、前述のように「警報音＝地震の揺れ」と位置づけ実施することで、より現実味を持たせるようにしている。

#### ⑤ 今後の避難訓練

平成25年3月までに、役割分担と出発手順を修正したスクールバス利用避難訓練、スクールバスがそろっていない場合を想定した訓練、及び建設中の校舎屋上への避難訓練をそれぞれ予定している。

本校には3台のスクールバスがあるが、校外学習等で年間の3分の1程度、スクールバスがそろわない時間帯が想定される。

職員間で議論し、いざというときには職員の自家用車を利用しての避難も選択することとした。避難車両の配車計画、学級の避難経路を考慮した駐車場の配置などを検討、職員自家用車乗車口までの避難訓練をミニ避難訓練と連動して行うことにしている。(写真7)



(写真7)

また、これまで未設置であった屋上避難階段の工事が、現在、急ピッチで進められている。この完成を待ち、海拔12.3mとなる屋上への避難訓練も行う予定である。

各避難訓練実施後は職員アンケート、防災安全委員会等で課題を検討し、次回の訓



練に反映させるよう努めている。

納得のいく避難マニュアルの完成には至っていないが、常に検討を重ね、改善し、今できることを確実に実行することこそが、児童生徒の命を守る取組につながると確信している。

(2) 日常的な避難行動力の育成を目指した授業作り

児童生徒に危険から身を守る動作、行動を身につけ、自助の力を育てていくため、実態や発達段階に応じた授業実践を行った。日常の学習と関連づけ、その子なりに「防災」を意識できるような学習活動の工夫に努めた。

以下、実践の一部を記す。

① 小学部の実践

小学部では学部集会や朝の会などの時間に幼児向け防災教育用カードゲーム「ぼうさいダック」を利用し、揺れから身を守る姿勢や、津波からいち早く逃げる行動を学んだ。親しみやすい動物キャラクターのイラストを見ながら、頭を抱える動作や、早く逃げるために走る姿勢などを模倣する姿が見られた。(写真8)



(写真8)

また、全校で行う避難訓練以外に、学部単独でスクールバスや職員自家用車に乗車

する練習を定期的に行った。繰り返し行うことにより、児童は大きな混乱もなく、落ち着いてスムーズに移動できるようになってきた。(写真9)



(写真9)

② 中学部の実践

中学部では生活単元学習、総合的な学習の時間、職業・家庭の時間を利用し、学級及び学年単位で防災の学習を行った。

ア 生活単元学習での実践例

学校周辺を歩いて調査し、安全マップ作りを行った。高さのある建物や海岸との位置関係を知り、大きな地震の後、どこに避難するのがよいのか、自らの目と足で確かめることができた。(写真10)



(写真10)

イ 総合的な学習の時間での実践例

【実践例1】

写真や動画、読み聞かせ、液状化実験、などにより、地震・津波、避難行動についての学習を深めた。

更に、オリジナルの防災カードゲームを手作りし、災害に対応した避難動作についてゲームを楽しみながら体験的に学ぶことができた。(写真11)



(写真11)

【実践例2】

宮城県の古川支援学校と手紙による交流を行い、寄せ書きのメッセージを交換したり、前述の手作り防災カードゲームを紹介したりした。(写真12、13)



(写真12)



(写真13)

ウ 職業・家庭での実践例

ミシンの使い方の学習で非常持ち出し袋として簡易リュック作りをした。袋の中味を話し合い、ミネラルウォーター、保存食などを買いそろえた。それらを納めたマイ防災リュックを教室に常備するようにした。

(写真14、15)



(写真14)



(写真15)

③ 高等部の実践

高等部では総合的な学習の時間、特別活動、保健体育の時間を利用し、学級、学年、学部で防災教育に取り組んだ。

ア 総合的な学習の時間での実践例

【実践例1】

簡易トイレ、ゴミ袋レインコート、ライフジャケット等、様々な防災グッズを見たり、触れたり、体験したりして、災害時の生活のイメージ作りをした。(写真16)

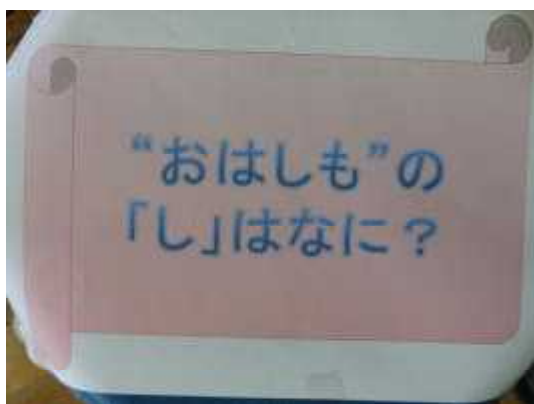


(写真16)

【実践例2】

防災すごろくゲームで楽しみながら防災

知識を身につけたり、災害への備えを体験したりすることができた。(写真17)



(写真17)

【実践例3】

校内の防災設備マップ作りをし、災害の備えについて学習した後、消火器製造工場を見学して実際の炎の消火体験をした。高校生の自分たちにできることを考えるきっかけとなった。(写真18)



(写真18)

イ 特別活動での実践例

【実践例1】

地震を知る防災集会として、起震車による地震の揺れを体験したり、消防署員の話の聞いたりすることで、地震の恐ろしさを実感し、地震発生時にどう行動すべきか、真剣に考えることができた。(写真19)



(写真19)

【実践例2】

近隣のいすみ市の協力を得て同市危機管理監内田豪氏による出前防災教室を実施した。一宮町で予想される津波や、津波から命を守るための方法について、スライドショーやビデオ、クイズ形式のやりとりが取り入れられたわかりやすい授業が展開された。生徒たちは津波の速さや威力、釜石の小中学生の避難の様子などを知り、真剣な表情で取り組んでいた。(写真20)



(写真20)

ウ 保健体育での実践例

「生まれてくれてありがとう」をテーマに、自分の名前に込められた思いを母親から直接聞いたり、生まれたばかりの子どもの映像を見たりして、命の誕生の素晴らしさや、多くの人に愛されている自身に気づくことができた。自他の生命を大切にしようとする気持ちを育てることにつながり、教育活動のあらゆる場面で実践できる防災



教育の具体例となった。(写真21、22)



(写真21)



(写真22)

#### ④ その他の実践

全校集会では児童生徒の好きな〇×ゲームで防災知識を楽しみながら学べるようにした。(写真23)



(写真23)

また、起震車による地震の揺れ体験を前述の高等部の実践以外にも日程を調整して実施し、小・中学部の児童生徒も体験できるようにした。(写真24)



(写真24)

#### (3) 災害に強い学校を目指した環境整備

施設環境、ハードの側面からも災害に備え、児童生徒を取り巻く環境の安全を保障すべく、再確認の取組を実施した。

##### ① 転倒・落下防止対策の徹底

昭和62年（1987年）の千葉東方沖地震以来、校舎内外の施設、備品等に対する転倒・落下防止対策は定期的に確認し、校舎の耐震検査、耐震化も完了している。

しかし、潜在する転倒・落下による危険から児童生徒を守り、スムーズに2次避難につなげるためにも、校舎内外の環境を再度チェックする必要がある。

地震防災アドバイザー川端信正氏、いすみ市危機管理監内田 豪氏のアドバイスを受け、月例の施設安全点検に加えて転倒・落下のチェック項目をより具体的に見直した安全点検を全職員で実施した。

点検項目から洗い出された潜在危険箇所は業者の協力を得ながら職員作業で危険防止対策を行った。

##### ② わかりやすい掲示の工夫

避難の約束表、避難写真パネル、学部乗車バス表示等、児童生徒に伝わりやすい表示・掲示の工夫を行った。(写真25)



(写真25)

### ③ 地震情報収集への備え

高度利用者向け緊急地震速報受信ソフトを導入し、地震発生情報をできるだけ迅速に収集できるようにした。(写真26)



(写真26)

### (4) 災害に強い教職員の育成を目指した研修

災害に強い教職員の育成を進めるために、職員研修の充実を図った。本校に在籍する、100名近くの職員の危機管理能力向上を図るため、各種の研修会を実施した。

地震防災アドバイザーの川端信正氏、東京大学地震研究所の大木聖子氏を講師に研修会、講演会を実施し、地震・津波防災について研修を深めた。その他にもトランシーバー等の防災用機器や消防設備の操作法、救助法、心肺そ生法など、各種の研修会を行った。(写真27)



(写真27)

### (5) 学校内外との連携強化

児童生徒の命を守るための防災教育は学校・保護者・地域の連携により、実効あるものとなることは明らかである。本校でも各方面との連携強化を推進した。

#### ① 一宮町との連携

町防災担当部局とはこれまでも連絡を取り合ってきたが、本年は防災教育公開事業の担当者連絡会議に4名の委員を委嘱し、各部署との連絡をより密にした。また、町合同避難訓練への参加、1000か所ミニ集会での講師派遣などでも協力を得た。

#### ② 消防署との連携

広域市町村圏組合消防本部、及び各署との連携を図った。避難訓練の指導、地震の揺れ体験、消火体験、煙ハウス体験等で全面的な協力を得た。(写真28)



(写真28)



③ 学区内住民、機関、団体との連携

既存の「開かれた学校づくり委員会」と防災教育公開事業担当者連絡会議を共催とし、本校の防災教育の取組について協議を重ねた。また、1000か所ミニ集会では一宮町社会福祉協議会の長谷川恵利氏を講師に「地域で取り組む防災教育」について講演会を開催し、各方面の参加者による活発な意見交換を行うことができた。(写真29)



(写真29)

④ 保護者との連携

P T A研修視察を今年度は防災研修として実施し、東京臨海総合防災公園内のそなエリア東京を訪ねた。被災体験シミュレーションや身近な素材を生かした防災グッズ作りなどを通して、家庭防災の再確認への意識を高めることができた。(写真30)



(写真30)

また、防災教育公開事業の実践発表会、及び当日参加できなかった保護者対象の保護者公開を実施し、前述の東京大学 大木聖子氏の講演（後日実施はビデオ上映）や本校の防災教育の取組説明を行った。

6 成果と今後の課題

本校の防災教育について振り返ると、これまで積み重ねてきた実践のよさを生かしながら、課題や問題点を明らかにし、それらを改善して更により方策を実施する望ましいサイクルが確立されつつあると実感している。

避難訓練や授業作りを始めとした継続的な取組を続けることで、職員間の共通理解が進み、様々なアイデアを出し合いながら新たな試みを積み重ねていくことができた。取組を多くの目で見直し、全職員で今できることから確実にいき、前に進んでいこうという気運が高まっている。

児童生徒に目を向けると、防災教育というイメージしにくい学習に対しても、その子なりに見通しを持って取り組めるようになってきた。避難訓練などは、児童生徒にとって普段の生活と異なる活動であるものの、繰り返し行うことで落ち着いて取り組めるようになってきている。

一方で、まだ見直しの十分でない課題も残されている。

先日実施した防災セルフチェックの結果からも見直しや新たにに取り組むべき課題が浮き彫りになっている。特に地震・津波の二次避難後の、保護者との連絡方法及び引き渡しについては、検討の余地がある。

本校の場合、立地条件から学校を避難場所とすることは困難なため、引き渡し場所、備蓄品等の決定に際しても、特別に連絡調整が必要となる。休日学校参観日等の機会を利用した引き渡し訓練の実施や関係各機関との折衝を継続し、現段階での最善策が早急に確立できるよう対応を進めている。

災害に強い町作りに貢献できる中学生の育成を目指した防災教育の取組  
～自助から共助・公助へ～

船橋市立湊中学校長 杉山 勇康

1 学校の規模及び地域環境

本校は学級数13（うち特別支援学級2）生徒数360名の中規模校である。学区は京葉臨海工業地域の北西部に位置し、JR船橋駅と京成船橋駅に隣接している。校舎は北と西の2方向を海で囲まれた埋立地にあり、東側200mに船橋漁港がある漁師町の学校である。

しかしながら、現在では京葉線の開通をはじめ、湾岸道路の交通量の増大、首都圏拡大によるベットタウン化に伴い、長い歴史を持ち続けた漁業中心の町から、近郊都市住宅型の特色を備えた地域に変化しつつある。漁業を中心とした生活をしてきた昔からの住民とマンション共同住宅に居住する新しい住民とが混在する学区の様相を呈し、学校教育への期待や要望も多様なものとなっている。

学校教育活動に対しては大変協力的な地域であり、12の自治会とそれらがまとまった連合町会が様々な形で学校を支援してくれている。

本校は東日本大震災において、グラウンド全面が液状化し、防球ネットや野球のバックネットが傾いたり、校舎に亀裂が入る被害を受けた。地域も液状化により家屋が傾いたり停電、断水等の被害があった。幸いにも生徒やその家族に犠牲者は出なかったが、船橋漁港に2mの津波が来たことを考えると、東日本大震災を大きな教訓として、安全対策、防災対策を見直さなければならない。

2 取組のポイント

本校は千葉県教育委員会より、「平成24年度 命の大切さを考える防災教育公開事業」の指定を受け、「地震と液状化」という課題で防災教育に取り組んでいる。東日本大震災の経験と中学生という年代を踏まえ、以下の取組のポイントを設定した。

(1) 液状化についての正しい知識を得る。

東日本大震災においては、「液状化」という被害を想定せず、グラウンドに亀裂が入り、水と砂が噴き出してくる光景を呆然と見ていた。まずは「液状化」について理解し、どのような行動をとれば良いかを考えさせたい。【自助】

(2) 学校が避難場所になりえない状況における避難体制の構築。

「液状化」及び「津波」の被害が想定される本校は避難場所及び避難所にはならないことが考えられる（東日本大震災では実際に避難者を受け入れはしたが、他施設に移動してもらった）。生徒の安全を確保するための避難場所の選定や経路の見直しを図る。【自助】

(3) 災害時における中学生がとるべき行動を考える。

保護者のほとんどが共働きで、多くは都内へと出てしまっている地域柄、日中

## 【地震と液状化】 24年度指定校 ⑤船橋市立湊中学校

の災害では帰宅難民になる可能性が高い。地域にいるのは子どもと老人のみである。その中で一番活躍すべき(してもらいたい)人材は中学生であろう。中学生として何ができるかを考え、実践し、地域に貢献する生徒を育成することを通して、災害に強い町作りに貢献する。【共助・公助】

### 3 取組の概要

実施時期	計画事項	参加者
4月	担当者連絡会議	学校・市教委 担当者・市防災担当・PTA(地域住民)
5月	第1回避難訓練	学校
6月	担当者連絡会議	学校・市教委 担当者・市防災担当
7月	心肺蘇生法講習	全校生徒対象
8月	船橋市総合防災訓練	有志生徒及び職員
	職員全体研修	全職員
9月	防災学習集会	全校生徒対象
	第2回避難訓練	学校・市教委 担当者
	防災教育講演会	学校・地域
11月	防災授業公開	学校・地域
1月	第3回避難訓練(防災用具講習)	学校・地域
2月	担当者連絡会議	学校・市教委 担当者・市防災担当・PTA(地域住民)

実施時期	計画事項	参加者
3月	まとめ・報告書作成	学校

### 4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	高梨 賢次	葛南教育事務所指導室
2	岩田 茂	船橋市教育委員会保健体育課防犯安全対策室長
3	立原 栄	船橋市教育委員会保健体育課防犯安全対策室副主幹
4	松本 昇一	船橋市市長公室危機管理課防災室指導班長
5	久野 和幸	船橋市立湊中学校前PTA会長・日の出第一町会役員
6	重戸 治子	船橋市立湊中学校PTA会長
7	杉山 勇康	船橋市立湊中学校長
8	窪田 勝秀	船橋市立湊中学校教頭
9	永井 弘之	船橋市立湊中学校安全主任

### 5 具体的な取組

#### (1) 船橋市総合防災訓練への参加

船橋市では毎年8月末に総合防災訓練が行われる。小学校等を会場として地域自治会ごとに参加している。



(簡易担架による救助訓練)

## 【地震と液状化】 24年度指定校 ⑤船橋市立湊中学校

この訓練に生徒を参加させた。「防災」というキーワードで学校と地域をつなぐことが狙いで、中学生がどれだけの活動ができるか、生徒及び職員、地域の人が認識することができた。

### (2) 防災学習集会

9月3日、防災学習集会を実施した。内容は教頭による防災に関する講話と「津波から逃げる」というDVD視聴及びワークシートであった。DVDが「釜石の防災教育」の片田敏孝 群馬大学教授の実践がもととなった内容であったため、そこに繋がられるように、「自助」の観点で実践的防災授業推進研修の内容を参考に講話を行った。DVD視聴後、各教室でワークシートを使って、まとめと振り返りを実施した。生徒の講話、DVD視聴の態度もワークシートへの取組状況も良く、「自助」についての考えを深められた集会であった。

### (3) 津波を想定した避難訓練

この避難訓練は「命の大切さを考える防災教育公開事業」の事業公開として実施した。県内各地より、うだるような残暑の中、関係各位を始め、参観者にご来校いただいた。

5月の第1回避難訓練ではグラウンドの液状化を想定し、隣接する日の出公園（東日本大震災時も液状化しなかった学校に隣接した公園）への避難を実施した。

その訓練を前提として、第2回（9月実施）は津波警報の発令を想定した避難訓練を実施した。校舎屋上に避難する選択肢もあるが、本校が3階建てであることと、液状化した地盤に建っている校舎に避難する不安から、学校の北800mにある船橋市役所（11階建て）への避難を実施した。

### ①訓練の流れ

地震発生 → 教室内での1次避難 → 2次避難指示放送 → 日の出公園への2次避難 → 2次避難完了 → 津波警報確認 → 市役所への3次避難 → 学校へ帰校 → 各学級での事後指導



(市役所前の訓練の様子)

### ②訓練の状況

生徒には課題を与えて訓練を実施した。

- ア 無言で、できる限り急ぐ。
- イ 市役所までの移動中で、危険な物や場所、災害時に役に立ちそうな物や場所を確認する。(事後指導で確認)

避難場所は市役所11階の大会議室としているが、今回は市役所の周囲を回って、そのまま学校に帰校する計画を立てた。生徒は整然と速やかに行動することができた。事後指導において、課題イについてワークシートに記述させたが、熱心に記入する様子が見られ、意識の高さが伺えた。

危険な物、場所・・・ビルのガラス  
自動販売機  
高速道路の高架  
役立つ物、場所・・・自動販売機  
コンビニ  
消防署

(事後指導ワークシートより)



## 【地震と液状化】 24年度指定校 ⑤船橋市立湊中学校

### ③課題

予想よりも時間がかかってしまった。市役所到着まで27分の所要時間であった。800mの距離を平常の状態（信号待ち等）の中で360名の生徒の移動はやはり難しい。津波警報発令から何分で津波が到達するかにもよるが、避難場所としては再考の必要がある。また、経路に高速道路が横切っている。阪神淡路大震災の時のように、もし道路が崩落した場合は市役所の避難は不可能になる。この点からも避難体制の再構築が急務であることが浮き彫りとなった。

### ④成果

生徒の避難訓練に対する意識を高めることができた。防災学習集会から避難訓練を短期間で実施したことにより、「自助」の意識が高まり、教室内の1次避難から無言で行動することができた。

と同時に学校の取組を地域にアピールできたことも大きな意味を持っている。「釜石」でも、そうであったように、中学生が率先して避難する姿で、地域住民が避難を始めることは実証済みであり、今回の避難訓練も地域自治会に実施の連絡はしてあったが、学校全体が校外を移動している姿を実際に地域に見せることに大きな意味があったと考える、



(訓練表示札)

液状化という被災を受けた地域だけに、防災に対する意識は高く、中学校が防災教育に取り組んでいることを理解してもらい、今後の地域連携に繋げたい。



(避難の様子)

### (4) 防災教育講演会

～地震と液状化について～

「命の大切さを考える防災教育公開事業」の第2回公開として、銚子地方気象台 防災業務課課長 佐々木泉氏を招いて、「地震と液状化について」という演題で講演をいただいた。

(講演会の様子)





【地震と液状化】 24年度指定校 ⑤船橋市立湊中学校

今回は地域自治会長に依頼をして、回覧板で住民にも参加を呼びかけたところ、多くの参加者が本校体育館に集まった。



(熱心に聞く地域参加者)

講演内容は中学生には大変難しいものだったが生徒は真剣に聞いていた。参観者からの感想も、「難しいが、ためになった。」という声が多かった。液状化の仕組みを理解することで、どういう対応や備えをすればよいかということ学習しようという狙いであったが、仕組みは「科学・地学」の学習であり、他の地震被害と違って、その対応や備えについては学習しにくいと感じた。外部講師を依頼する取組は事前の打ち合わせがとても重要である。

しかし、気象庁が発する様々な情報について、なんとなく理解していたものを、ちゃんと知ることができたのは大きな収穫であったといえよう。

(5) 防災教育授業

「命の大切さを考える防災教育公開事業」の第3回公開事業として実施した。授業参観及びPTAバザーに合わせて設定したため、多くの保護者の参観があった。また、今回も地域自治会にバザーに併せて事業公開案内の回覧を依頼し、地域住民の参観も募った。土曜日の公開であったため、多くの参観者が見

られた。授業は1学年1クラス、2学年1クラスの2展開で実施した。

①展開1

<p>「災害スケッチプランを作ろう」 学 級 1年C組 授業者 永井弘之 教諭</p>	
ねらい	これまでの「自助」の学習から、今回の学習を通して、自らの安全が確保できた後に、仲間とともに「中学生としてできること」を考えさせ「共助・公助」へと視野を広げる。
指導目標	災害時に身の安全を確保した後に、中学生として仲間とともに地域に貢献できることを考え、その計画作りをする。
展開 導入	・避難場所の確認
展開1	・避難後の行動を考えさせる 依頼されたことやる 自ら率先して行動する。
展開2	・個々にできることを考える。→発表 ・一人では無理でも仲間と一緒にできることを考える(グループ学習) 特技・特性を生かした行動プランを立案 →資料作成 (次時 発表)
まとめ	・行動プランを作る意義について

この授業は学級活動の位置づけでおこなった。より具体的な行動プランを、自分や仲間の個性・特性(声が大きい、足が速い・力持ち等)を踏まえて考えることで、本当にできる行動を考える防災教育の側面とクラスの仲間について知る学級指導の側面もある。

授業では参観していた保護者も一緒になって行動プランを考える姿も見受けられ、家庭及び地域の防災意識の高まりも感じられた。

生徒たちも積極的な取組が見られ、資料作成にも熱心であり、次時のグループごとの発表に期待ができた。

②展開2

「もし南海トラフ巨大地震が発生したら」 学 級 2年A組 指導者 田崎俊介 教諭	
ねらい	南海トラフを震源とした巨大地震が発生したとしたら、本校学区ではどのような被害があるかを、データを基に考え、その備えについてまとめる
指導目標	将来、巨大地震が発生することを前提に、本校学区ではどのような被害が想定されるかを知り、中学生としてどのような備えをしておくべきかを考える。
展開 導入 展開1 展開2	・東日本大震災の振り返り ・学区の地形の理解 ・南海トラフの確認（既習事項） ・南海トラフ巨大地震の想定（新聞記事） ・地震の発生状況を設定し、どんな被害が起るかをデータを基にグループごとに予想する。学区内で地域を割り振る。 → 発表
まとめ	とらえた被害想定に対する備えを考える。 (次時の予告)

この授業は理科の教科指導の位置づけで実施した。2012年4月1日付朝日新聞の記事を用いて「南海トラフ巨大地震」の船橋の状況を確認し、地形図から被害想定をさせた。難しい課題であったが、やはり液状化被害のあった地域に住む生徒たちだからであろう、積極的に学習に取り組む姿が見られた。

③参観者の感想

- ・子供たち自身に自分の問題として防災を考えさせる授業でした。このような取組が、いざという時に命を守ることに繋がると思います。
- ・日頃から災害が起こった時に自分たちがどんな状況に置かれるか、その時に何ができ

るのか、大人たちもそれほど真剣に考えたことがない、という人がほとんどだと思います。今日の授業ではよく考えていたと思います。前もって考えておくことで、被災時のパニックは少ないのではないかと思います。

- ・こちらは液状化の被害が想定されるということで保護者も子供たちと同じように被害を想定している姿が見られました。地域が一緒になって取り組んでいかななくてはならないのが防災だと思います。

5 成果と課題

本校の防災教育の取組、「命の大切さを考える防災教育公開事業」は、まだ途中であり、この後、第3回避難訓練で防災用具講習会（簡易トイレの組立、発電機の組立等）を地域とともに実施する予定（2月）である。したがって、「成果」も「課題」もこれからである。

現段階でのまとめにはなるが、東日本大震災の教訓から「想定外」を「想定」することが必要だということである。

震災直後は津波の際の避難場所として、一番近く高層な公的機関である市役所を考えたが、訓練の結果は時間がかかりすぎるということがわかった。それではどうするか、という試行錯誤をしながら、生徒の避難経路の設定や安全確保をすることが必要である、ということである。学校における防災はPDCAサイクルが大切であり、生徒に対する防災教育も、教室内の学習だけで終わることなく、行動すること（Do）の場面設定が重要になってくる。

「安全・安心な学校」を目指し、今後も防災教育に取り組んでいく決意を新たにしたい、今年度の実践であった。

自らの命を守る防災教育  
～危険を予測し、主体的に行動する態度の育成をとおして～

野田市立山崎小学校長 高橋 宏

1 学校の規模及び地域環境

本校は、全校児童388名、各学年2学級で特別支援学級2学級を含めて14学級の中規模校である。

千葉県北西部に位置し、国道16号線に隣接している。保護者の中には、東武野田線、常磐線、つくばエクスプレス等を利用して都内に勤務している方も少なくない。東日本大震災の際には、東武野田線等は運転を見合わせ、道路が渋滞して交通機関が乱れ、保護者の中でも都内から徒歩での帰宅を余儀なくされた方もいた。

2 取組のポイント

本研究をするにあたり、次のように目指す児童像を設定した。

低学年	自分のことは自分でできる子
中学年	話をよく聴き、正しい判断ができる子
高学年	状況を正しく判断し、積極的に人とかかわりながら行動できる子

このような児童を育成すべく、以下の2つのことを中心に据えて指導した。

(1) 防災管理・組織活動

①引き渡し訓練

\* 災害発生後の児童の引き渡し・帰宅困難児童を視野に入れた学校の対応及び市、地域と連携した行動や役割の検討。

\* 4月当初と9月に実施。特に9月には、より有事に近付けるよう保護者に日を告げずに実施。

②避難訓練とワンポイント避難訓練

\* 緊急地震速報等に基づく避難の仕方。  
\* 様々な時・場の想定のもとに実施。

③学校と地域住民の合同防災訓練

\* 防災について児童と地域の方・保護者が共に学ぶ体験（大人が子どもから学ぶことも）の実施。

\* 地域の方向けの防災講演会の実施。

(2) 防災授業及び防災教育の取組を教職員・保護者に公開。

\* D I G (Disaster Imagination Game) による防災授業研究と防災の視点を取り入れた年間計画の作成。

\* 緊急地震速報に基づく避難の仕方。

\* 教職員向けの防災講演会の実施。

3 取組の概要

実施時期	計画事項	参加者
4月	○第1回引き渡し訓練 ○担当者連絡会議①	職員、児童、保護者 校内防災委員 事業担当者
5月	○理論研修①, ②	本校職員、講師
6月	○理論研修③	本校職員、講師
7月	○理論研修④, ⑤	本校職員、講師
9月	○防災教室 講師: 貴田康乃先生(阪神大震災の体験者) ○理論研修⑥	本校職員、児童、保護者 本校職員、講師

	○第2回引き渡し訓練 ○担当者連絡会議② ○担当者連絡会議③	職員、児童、保護者 校内防災委員 事業担当者 同上
10月	○理論研修⑦	本校職員、講師
11月	○合同防災訓練 防災講演会 講師：佐々木貴子先生 ○校内授業研究会 2学級（1年，6年） 学級活動・総合的な学 習の時間 授業展開	教職員、講師 地域の方、児童、 保護者、職員、講師
12月	○理論研修⑧	本校職員、講師
1月	○公開授業研究会 防災講演会 講師：佐々木貴子先生	教職員、講師、 保護者
2月	○事業のまとめ	本校職員、講師
年間	○ワンポイント避難訓練 ○避難訓練	

#### 4 校内防災委員会及び事業担当者

##### (1) 校内防災委員会

	氏名	所属及び役職
1	高橋 宏	本校 校長
2	山崎 保	本校 教頭
3	瀬戸 芳男	本校 教務主任
4	藪崎 葉子	本校 研究主任
5	福田 吉寿	本校 安全主任

##### (2) 事業担当者

	氏名	所属及び役職
1	佐々木 貴子	北海道教育大学 教授
2	眉山 俊敬	千葉県教育庁東葛 飾教育事務所 指導室指導主事

3	村田 弘信	野田市教育委員会 指導課指導主事
4	松本 和博	野田市市民生活課
5	石川 光夫	自治会関係者
6	野口 茂	自治会関係者
7	相澤 康範	避難所長

※佐々木貴子先生には年間を通して講師を依頼。

#### 5 具体的な取組

##### (1) 防災管理・組織活動

##### ① 引き渡し訓練

##### ア 第1回引き渡し訓練

##### (ア) 日時

平成24年4月13日（金）

午後2時30分～

##### (イ) ねらい

- ・大災害発生時、緊急に保護者への引き渡しを余儀なくされる場合の引き渡しの仕方、引き渡しカードの活用を確認する。
- ・災害発生→避難→点呼→保護者への引き渡しが安全に短時間でできるよう、職員間で共通理解を図り、準備する。
- ・安全に避難しようとする実践的態度を養う。
- ・下校の際、児童と一緒に通学路の安全確認を行う。交通安全、防犯、地震（倒れてこない、落ちてこない）の観点から危険箇所をチェックする。

※新入生や転入職員も含め、いつ起きるかわからない地震への対応のため、4月初に実施。

##### (ウ) 想定

- ・東海地震警戒宣言が発令されたため、保護者への引き渡しをする。
- ・緊急メール・ブログにより、児童を引き渡すことを連絡する。

(エ) 引き渡し方法

・午後2時30分に学校より緊急メール・ブログで各家庭に災害発生による児童引き取り依頼の連絡をする。



・連絡を受け、学校に児童を迎えに来てもらう。その際、自動車は使用せず、徒歩か自転車に来るようお願いしておく。



・学校に到着後は、職員の指示に従って保護者待機場所に学級別に待機する。児童が複数在学している場合は、上の学年の児童を下学年のところに移動させるので、一番下の学年の場所で引き取ってもらうよう呼びかける。引き渡しは、学級ごとに来校した順とする。



・全校児童の安全を確認の上、学校（校長）の指示に従い、学級担任（複数在学している場合は一番下の学年の担任）と引き渡しカードで確認して下校することを確認する。



・引き渡しの際、児童が「私の父です。」「私の母です。」と担任に声をかける。引き取りに来た方に、児童との関係を言っただき、確認をとる。引き渡しは、引き渡しカードに記載された方にのみ行う。



・引き渡し訓練に参加できない児童は、午後3時50分に職員引率で集団下校とする。

○下校の途中、通学路での安全・防犯面等で気づいたことがあったら、後日、学校に知らせてもらう。（アンケート実施）

○急に引き渡しに来られなくなったり、迎えが遅れたりする場合は、必ず学校に連絡を入れてもらう。

○雨天の場合は、体育館で引き渡しを行う。

(オ) 児童への事前指導

- ・避難時の態度の確認（真剣な態度）
- ・引き取りに来た保護者等の児童との関係をはっきり言えるように指導しておく。

(カ) 保護者への連絡

- ・保護者への通知は文書等で行う。  
2～6年生：4月 6日 前期始業式  
1年生：4月10日 入学式
- ・当日の引き渡し開始の連絡は、緊急メール・ブログを午後2時30分に流す。
- ・保護者が災害時に迎えに来られない場合が想定されるので、引き渡しカードには、信頼して任せられる親戚や近所の知り合い等、確実に迎えに来られる方がいれば、記入してもらう。

(キ) 当日の流れ

2：30	保護者への連絡
3：00	帰りの会終了
3：02	地震警戒宣言が発令（放送）
3：05	二次避難 開始
3：10	校庭の避難場所へ整列・点呼
3：13	二次避難 終了
3：20	引き渡しについて説明
3：30	引き渡し訓練 開始
3：50	引き取りに来られない児童の下校
4：30	引き渡し訓練 終了



(ク) 引き渡しカード

平成24年度 緊急災害時引き渡しカード					
(学校保管用)		野田市立山崎小学校			
年 組 児童氏名					
住所			コース名		
保護者氏名					
電話番号		緊急連絡先 ① (携帯等) ②			
兄弟姉妹関係	氏名	山崎小及び南館中、学年・組			
		年 組			
		年 組			
◎自宅から学校までの距離					
約		km	徒歩	分	
緊急引き取り者					
迎え順	受け取り人氏名	本人との関係	携帯電話等	勤務場所等 (市町まで)	引き渡しサイン
1					／
2					／
3					／
4					／
5					／
緊急避難場所					
第1					
第2					
きりとり					
(家庭保管用)		児童氏名			
緊急災害時引き渡しカード					
迎え順	受け取り人氏名	本人との関係	携帯電話等	勤務場所等 (市町まで記入)	
1					
2					
3					
4					
5					
緊急避難場所					
第1					
第2					

※引き渡しカードの見直しを行い、緊急引き取り者を複数書けるようにした。カードに名前のない方への引き渡しは、万が一の事故を考え行わない。



(引き渡しの様子)

イ 第2回引き渡し訓練

第2回目は、事前に日を通知しないで実施。防災組織体制をとり、最終児童を引き渡すまで行う。

(ア) 日時

平成24年9月11日(火)

午後2時35分～最終児童引き渡しまで

(イ) ねらい

- ・大災害発生時等、緊急に保護者への児童引き渡しを余議なくされる場合の引き渡しの仕方を確認する。
- ・災害発生→避難→点呼→保護者への引き渡しが安全・確実にできるよう、職員間で共通理解を図り、準備する。
- ・**学校内災害対策本部を設置し、防災組織体制の各担当が本部及び他の係との連携をとり対応する。**
- ・安全に避難しようとする実践的態度を養う。
- ・引き渡しが遅くなる児童への対応。

(ウ) 想定

- ・**震度5強の地震**発生のため、保護者への児童引き渡しをする。
- ・**緊急メール・ブログ・緊急連絡**により、児童を引き渡すことを連絡する。

(エ) 引き渡し方法

- ・第1回目と同じだが、1回目の反省を基により安全で確実に引き渡す工夫をした。

(オ) 児童への事前指導

- ・引き渡し訓練の内容について
- ・いつ大きな地震が起こってもおかしくない状況であること
- ・いざに備えて、真剣に訓練に参加すること
- ・引き渡しは最後の一人まで行うので、集団下校はしないこと
- ・兄弟姉妹の上の子は、下の子を励ましながら待つこと

(カ) 保護者への連絡

- ・6月の保護者全体会及び6、7、9月に防災だより等で、9月中旬に引き渡し訓練を実施する旨を繰り返し知らせる。
- ・当日の引き渡しの開始の連絡は、震度の確認、通学路の安全確認、校舎や周囲の家や交通網の状況等の把握、及び第二次避難後に児童全員の無事が確認できた時点で開始する。緊急メール・ブログ・緊急連絡先へ電話（メールを使えない方）。
- ・開封メールの取りまとめをし、情報が伝わったかを確認する。

(キ) 当日の流れ

2 : 3 5	緊急地震速報による放送 第一次避難
2 : 3 8	第二次避難
2 : 4 3	校庭に災害対策本部を設置 情報収集・安否確認
2 : 4 5	校庭の避難場所へ整列・点呼
2 : 4 8	異常あり→校内残留児童検 索・初期消火
2 : 5 5	全員の無事を確認 引き渡しの緊急メール、ブロ グ送信 緊急連絡先への電話開始
2 : 5 7	引き渡しについて説明
3 : 0 0	引き渡し訓練 開始
3 : 3 8	体育館への避難を指示
3 : 4 8	待機児童に水を配布
3 : 5 7	体育館に災害対策本部を移動
4 : 4 1	待機児童65名を確認 新聞紙のスリッパ作り 読み聞かせなど
5 : 0 6	ビスケットを配布

6 : 4 6	全児童引き渡し完了 引き渡し訓練 終了
---------	------------------------



(災害対策本部を体育館に移動し、待機する児童たち)

(ク) 防災組織体制

名称	担当	主な対応
対策本部	校長・教頭・ 教務	各班を統括 し、指導・指 示・命令をす る
連絡通報班	事務職員等	連絡・報告・ 通報・支援要 請
避難誘導班	授業者	第一次・第二 次避難をす る
保護班	女性職員	避難児童の掌 握
搜索救助班 (制止班)	男性職員 (複数で)	校内残留児童 の検索・救助
消火班 (制止班)	火元直近職員 (複数で)	火災発生時の 初期消火
救護班	養護教諭等	負傷者の応急 処置
応急復旧班 (制止班)	担外職員	被害状況の把 握、危険箇所 の処理
搬出班	担外職員	非常持ち出し 品の搬出・管 理

帰宅困難児童 対応班	担任（引き渡 し後）	児童滞在場所 設営、備蓄品 配布準備
避難所支援班	担外職員	避難所開設支 援

※消火班、応急復旧班、検索救助班は、不審者対応時は、制止班となる。



（トランシーバーを使って本部から指示を出す）

（各班活動時間帯）

	対策本部	連絡通報班	避難誘導班	児童保護班	検索救助班	消火班	救護班	応急復旧班	搬出班	帰宅困難児童 対応班	避難所支援班
第1次避難											
第2次避難											
引き渡し （第1段階）	引き渡し 準備										
引き渡し （第2段階）	引き渡し										
引き渡し （第3段階）	待機児童										
避難所準備											

※引き渡しは学級担任が行う。

## ②避難訓練・ワンポイント避難訓練

避難訓練・・・第二次避難まで行う。  
ワンポイント避難訓練・・・第一次避難のみか、  
経路確認まで行う。学級ごとに振り返りをする。

### ア 避難訓練

#### （ア）ねらい

- 適切な第一次避難の仕方を身につける。

- 標準的避難経路と避難場所を知る。
- 安全に避難しようとする実践的態度を養う。

#### （イ）内容

- 第一次避難、第二次避難を行う。
- 避難に関する約束（お・か・し・も）を守る。



※第一次避難では、頭や首を確実に守る。

#### （ウ）訓練等

4月	緊急地震速報対応訓練	授業中
6月	緊急地震速報対応訓練	昼休み
9月	緊急地震速報対応訓練	昼休み
10月	緊急地震速報対応訓練	清掃中
12月	緊急地震速報対応訓練	昼休み

### イ ワンポイント避難訓練

#### （ア）ねらい

- 様々な場面を想定して訓練し、時と場に応じて自分の身を守る方法（第一次避難と経路の確認）を身につける。（自助）
- 危険を感じ取り、周囲が安全に身を守れるよう行動する力を高める。（共助）

#### （イ）内容

##### a 全校一斉のワンポイント避難訓練

##### (a) 計画的に行うもの

- 第一次避難まで、もしくは、経路確認までを実施する。



・ふり返しカードを活用し、今後の活動の向上につなげる。

・予告ありから予告なしへ。

(b)実際の緊急地震速報や地震発生の際に行うもの

b 学級ごとのワンポイント避難訓練

- ・教室からの移動の際の場に応じた避難や、特別教室等で短い時間を使って実施する。
- ・事前にワンポイント避難訓練の合図をクラス等で決めておき、すばやく反応できるようにしておく。
- ・一次避難の確認、並び方、避難経路の確認をする。

(ウ) 訓練等

5月	素早く名簿順に並び移動	全校集会
7月	緊急地震速報対応訓練	昼休み
7月	地震発災対応 (体育館)	全校集会
7月	学団ごとの避難方法	プール
10月	緊急地震速報対応訓練	昼休み
10月	緊急地震速報対応訓練	参観日
11月	地震発災対応	給食中
1月	緊急地震速報対応訓練	清掃中
2月	地震発災対応	体育館
2月	緊急地震速報対応訓練	清掃中
3月	避難訓練のまとめ	



自分で○・×を判断できるよ  
うにする。

※様々な場面を想定しての避難訓練



(全校集会・体育館)



(給食中)



(昼休み)



(プール)

③学校・地域合同防災訓練

ア 日時

平成24年11月4日(日)

8時20分～14時20分

イ ねらい

- ・地域と共に防災意識を高める。
- ・地域住民と児童との交流を深める。
- ・自助、共助、公助について考える。

ウ 参加人数

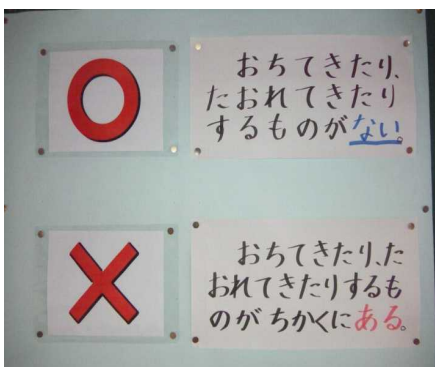
約900名

・児童 約380名、本校職員約30名

・関係者 約80名

・教育関係者 約20名

・地域住民、保護者 約400名



落ちてこない  
倒れてこない  
移動してこ  
ない

判断するた  
めの掲示物

エ 内容

見学（体験）	体験
炊き出し、試食	煙体験
三角巾	手当て体験
避難所、備蓄品説明	消火器体験
工作車	避難所体験
給水車体験	車いす体験
タンカづくり体験	AED講習体験

※当日の給食は、防災給食（ハイゼックスで炊いたご飯ととん汁等）

オ 地域の方からの感想

- ・小学生と地域住民と一緒に訓練することは、大人だけの防災訓練よりも充実していた。
- ・子ども達と同一体験をすることはコミュニケーションとして大変良い。
- ・学校・自治体・自治会が一体となった良い訓練だった。
- ・“いざ”は普段なりの大切さが分かった。



（地域の方に新聞紙でのスリッパ作りを教える4年生）

（2）防災教育

① 研修の具体的方針

各学年団の目指す児童像に近づくため、以下の点に重点を置いて研修をすすめた。

ア 防災への意識づけ

「いざは普段なり」の意識を持って行動できるよう、人の話をしっかり聴くこと、廊下を正しく歩くことなど基本的な生活態度の指導徹底を図る。

イ 防災をイメージした学習活動（D I G）の実践

自らの命を守るという「主体的に行動する態度」の育成に必要な内発的動機づけをはかるため、D I Gを取り入れた授業実践を行う。

まずは各クラスで給食中に地震が起きたと想定したD I Gを行った。

ウ 情報の共有化

各学年で学習した防災に関する情報を他クラスへ発信し、共有化



を図る。発信方法としては防災掲示板での情報の掲示、異学年間交流など学年に合った方法をとる。

エ 防災の視点を取り入れた年間計画の作成

昨年度の年間指導計画を見直し、教科・領域の内容を防災の視点から見直し検討し、作成した。

オ よりよいコミュニティの育成

縦割り活動や体験活動の実践により、学年間の縦のつながりを強化する。

また、地域の方とのふれ合い活動やあいさつ運動を実践して、地域との交流を深める。

② 授業実践

ア 1年学級活動「食べ物のはたらき」

(1) 目標

- ・自分の命を守るために、食べることが大切であることに気付く。＜自助＞（関心・意欲・態度）
- ・なぜ好き嫌いせずに食べることが必要かを考えて話し合うことができる。（思考・判断・実践）

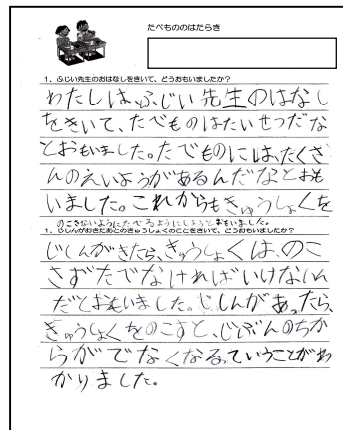


- ・食べ物には3つのグループがあり、バランスよく食べることが健康な体をつくるということを理解する。(知識・理解)

(2) 展開

過程 時配	学習活動と内容	予想される児童の反応	指導上の留意点や支援 (※評価 ◎防災教材)	備考(資料)
見出す (5)	○学校の残菜についての資料を見せ、なぜ残っているのか意見を言う。	・残す人がいる。 ・給食が多い。 ・時間が足りない。 ・少ない盛りがあるから。 ・嫌いな物があるから。		残菜の写真
調べる (25)	○どうして好き嫌いせずに食べなければいけないかを考える。  ○栄養士のお話を聞き、給食の献立表の3つの食品群のことを知る。 赤：体をつくる 黄：力が出る 緑：病気を予防する	・残すと作った人に悪いから。 ・もったいないから。 ・大きくなるために残してはいけないから。 ・怒られるから。	※どうして好き嫌いせずに食べなければいけないか、自分の考えを持って話し合うことができたか。(思考・判断・実践) <観察>  ※食べ物には3つのグループがあり、それぞれバランスよく食べることが大切であることを理解していたか。(知識・理解) <観察・振り返りカード>	前日の給食の献立食品カード
深める (10)	○震災時の給食の写真を見て、思ったことを発表する。 パン ジャム ゼリー	・少ない。 ・お腹が空しそう。 ・赤黄緑色の食べ物を食べるように習ったけど、これは足りない。 ・野菜がないよ。 ・栄養が足りない。	◎震災時は、自分の命を守るために好き嫌いせずに食べなければいけないことに気付いたか。(関心・意欲・態度) <観察・振り返りカード>	震災時の給食の写真
まとめ あげる (5)	○東日本大震災後の野田市の給食の献立であることを知らせ、「生きるため」の食事もあることを知る。 ○感想をカードに書く。	・こんなに少なかつたんだ。 ・お腹が空しそう。 ・食べないとお腹が空いてしまう。		振り返りカード

食育に防災の視点を組み込んだ授業である。教科・領域には指導要領に定められた目標がある。それを逸脱することはできないので、防災の視点をどの程度まで入れるかの提案授業となった。



イ 6年総合的な学習の時間

「避難所ボランティアになろう」

(1) 目標

- ・大災害の際に自分の命は自分で守るという意識を持つ。

<自助> (関心・意欲・態度)

- ・自分の命を守ることができたら、下級生を助け、地域の方と協力して行動ができる。 <共助> (思考・判断・表現)

(2) 指導計画

	時配	学習内容	評価の観点		防災教材の活用
			関心・意欲・態度	思考・判断・表現	
見出す	1	地震のメカニズムあわせて行動するには	○	○	学校・地域合同防災訓練
	2	AED講習体験 命を守る方法	○	○	学校・地域合同防災訓練
	3	避難所見学	○	○	学校・地域合同防災訓練
調べる	4	避難所の役目ってなんだろう 避難所には何を持っていくべきか	○	○	
	5・6	避難所について調べよう (6年生として手伝えることを考えよう)	○	○	
深める	7~10	避難所体験	○	○	
	11 (本時)	避難所ボランティアとしてやるべきことを考えよう	○	○	
まとめあげる	12	新聞に書いて知らせよう	○	○	

指導計画の7~

10時間目の「避難所体験」は実際に体育館でダンボール等を使って避難所を作り、午前中そ



で過ごした。8時間目には、4年生が総合的な学習で学んだ車椅子の扱い方を6年生に伝えた。10時間目には1年生と一緒に避難所体験を行った。避難所でできる遊びや飲料水の作り方、簡易トイレの使い方など1年生に教えた。



(3) 展開

過程 時配	学習活動と内容	予想される児童の反応	指導上の留意点や支援 (※評価)	備考 (資料)
見出す (5)	○避難所体験のビデオを見て活動の様子を思い出す。 ○本時の学習課題を確認する。  避難所ボランティアとしてやるべきことを考えよう			ビデオ
調べる (12)	○体験活動の時、避難所ボランティアとして自分が行ったことを発表する。 ○避難所体験を通して、困ったことを発表する。	・水や非常食を運んだ。 ・避難の場所がどれくらい の広さか測った。 ・何人くらい避難してくる のかわからないので、水や 非常食、場所は足りるの か。 ・毛布がない。 ・トイレが少ないと思う。	・活動内容を思い出す ために写真を掲示す る。 ・体験時のメモを見な がら発表するよう支援 する。 *自分の命は自分で守 ると意識して、実際の 時を想定し困ったこと を考えたか。 (関心・意欲・態度) <観察>	写真
深める (20)	○困ったことを解決するた めにこれから自分たちにで きることは何だろう。 <DIG> ・グループごとに意見を出 し、まとめる。 ・グループの代表がまとま った意見を発表する。	・地域の人に、避難する時 に持ってきてもらいたい もの等伝える。 ・市役所の人に用意してほ しいものやお願いしたい 事を話す。 ・下級生のお世話を普段か らする。 ・地域の人と交流する。	・実際にできるかは後 で考えることにして、 思いついた意見をたく さん出すように指示す る。	付箋 台紙
まとめ あげる (8)	○避難所ボランティアにな るためにやるべきことを確 認する。 ・個人でワークシートに記 入する。 ・全体で発表し意見をまと める。	・地域の人や下級生に避難 所について知らせる新聞 を作る。 ・地域の人に挨拶をする。 ・地域の行事に参加する。 ・フレンド活動や休み時間 に下級生と遊ぶ。	・新聞については、子 どもから出なかったら 教師の方から案を出 す。 *地域の人や下級生の 事を考えた意見がもて たか。(思考・判断・表 現)<ワークシート>	ワーク シート

この授業計画では、地域の方々との合同防災訓練で、1・4年生とは避難所体験で交流を図っている。4年生は車椅子体験を学習しているのでその知識を6年生と共有した。1年生は6年生から避難所の過ごし方を教えてもらって共有化を図った。学習で得た知識を自分達だけで留めるのではなく、他学年へ、ひいては地域とも共有化を図ることができる授業となった。

6 成果と課題

(1) 防災管理・組織活動

- ・保護者へ日を予告せずに引き渡し訓練を行うことで、緊急メール・ブログでの正確な情報の伝達の仕方を確認することができた。
- ・児童の安否確認や保護者への引き渡し、帰宅困難児童への対応など、職員が連

携して組織行動する訓練を行ったことで、より現実に近い対応を検討することができた。

- ・緊急地震速報に対応した避難訓練を行うことで日頃から放送を意識し、いざという時に備えようという意識が高まった。
- ・時間帯や場所など様々な状況を想定して避難訓練を行うことで、児童はその場に応じた判断で自分の命を守ろうとする力が身についた。
- ・訓練を重ねる中で、上級生が下級生を誘導して2次避難を行うなど、周りの人の命をも守ろうという心が育まれた。
- ・地域との合同防災訓練を実施することで、防災に関する地域とのコミュニティ作りのきっかけとなった。普段から挨拶し合う、関わり合いを深める機会を設定することが今後の課題である。

(2) 防災教育

- ・教科・領域で防災の視点を取り入れた授業をすることにより、児童だけでなく職員自身も防災への意識が高まった。
- ・防災の視点をもって教科・領域の年間指導計画の見直しをすることにより、様々な活動において防災の視点が関わっていることがわかった。
- ・教科に防災の視点を取り入れて授業を行った場合、防災の割合が多くなってしまうと教科の目標とかけ離れたものとなってしまふ。教科の目標を逸脱することなく防災教育をどのように行えばよいかは課題である。

高校生の防災意識  
—引き渡し・帰宅困難—

千葉県立千葉高等学校長 高岡 正幸

1 学校の規模及び地域環境

校地総面積は 55,647 m<sup>2</sup> (東京ドームの約 1.2 倍)、海拔 20mほどの葛城の高台に位置する。現在地には明治 32 年に移転している。生徒数は 978 名、併設される千葉中学校は 239 名で中高併せて 1200 名を超える在籍数となっており、90 名を超える教職員を加えれば約 1300 名が日常的に活動していることになる。

生徒の通学範囲はかなり広範であり、遠方からの通学者も多く、出身中学は 200 校を超えている。

地域的には長洲、葛城の両町会の中心に位置し、高台にあることから、大規模災害時には地域住民の避難場所になることが予想される。また高齢者世帯が多く、万一の際には生徒による避難支援の可能性もある。

2 取組のポイント

- (1) 地域とのネットワークを構築し、学校を核に地域と連携した防災教育の在り方を検討するため、生徒・職員並びに地域住民・保護者参加の防災講演会を実施する。
- (2) 「防災」をテーマにした LHR を実施し、教職員に公開する。

3 取組の概要

実施時期	計 画 事 項	参加者
4 月	第 1 回担当者会議	本校担当者
6 月	AED 講習会	生徒及び職員
9 月	地域防災訓練参加	長洲町内会住民及び生徒・職員
10 月	防災講演会 第 2 回担当者会議 (地域懇談会)	地域住民・保護者・生徒・職員
11 月	防災公開 LHR	生徒・職員・他校教員
12 月	地域防災訓練参加	葛城町内会住民及び生徒・職員

4 防災担当者会議

	氏名	所属及び役職
1	木之本 省吾	近隣住民 (民生委員)
2	駒井 隆子	近隣住民 (葛城自治会長)
3	花輪 篤	中央区役所 地域振興課 くらし安心室 室長
4	長谷川 信	学校安全保健課 安全室

5	高岡 正幸	校長
6	大山 光晴	副校長
7	志鎌 敏彦	教頭
8	久保田 功	教頭
9	千葉 良夫	事務主幹
10	藤原 明夫	教諭（管理厚生部長）
11	野村 昌富	教諭（総務部長）
12	平野 司	教諭（1学年主任）

## 5 具体的な取組

平成24年度『命の大切さを考える防災教育公開事業』の指定を受けて、本校の教育目標『自主的精神』に則りながら、生徒の主体的取組を生かす形で進めてきた。

以下、順を追って本校の取組を報告する。

- (1) 6月に保健の授業で AED の講習を実施した。
- (2) 9月に近隣の長洲地区の防災訓練にサッカー部1年生が参加し、地域住民との連帯感が深まった。12月には葛城地区の防災訓練に千葉中生が参加した。
- (3) 2学期から、1学年クラス防災係会議を結成し、生徒の主体的取組が開始された。10回の防災係会議で11月の公開 LHR に向けての準備に取り組んだ。この『学校における防災教育取組事例集』の具体的取組の作成も防災係の記録担当がクラス1ページ(写真も含めて)作成することになった。
- (4) 10月には、千葉市防災対策課大岡信先生をお招きして、『千葉市の防災対策～地域との連携～』の演題で防災教育講演会を実施した。対象は、1学年生徒・本校職員・PTA役員・近隣町内会役員及び住民・地域関係機関職員・開かれた学校づくり委員で、クラス防災係はアンケートを取り、11月の防災教育公開 LHR のテーマ決めに役

立てた。また講演後、地域住民・PTAによる地域懇談会を実施し、地域との連帯感が生まれ、絆が深まった。

- (5) 11月16日(金)6限目に防災公開 LHR を1年生8クラスにて展開。各クラスとも6班を編制し、クラステーマから班テーマを設定し、模造紙にまとめ班別発表をした。進行や総括も防災係が担当し、班ごとに特徴があり、楽しく活発にそしてアカデミックな LHR を創り上げた。

以下に各クラスの LHR の概要を示す。

### ① 1年A組

<はじめに>

千葉高校では防災公開 LHR を行った。おおよその内容は班に分けてそれぞれのテーマについて模造紙を用いて発表し、質疑応答で議論するというものである。

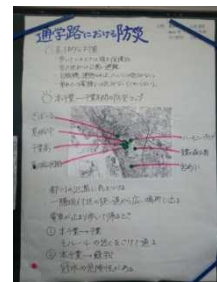
<内容>

#### ○1班

学校で急病人がでた時の応急処置について調べた。胸骨圧迫や人工呼吸、AED の使い方などについて絵や図をふんだんに用い、わかりやすくまとめた。

#### ○2班

千葉高校における避難について調べた。学校の地図や指定の避難経路をもとにいくつかの場所での問題点をまとめ、独自の考察を加えた。



○3班

自宅での防災について調べた。非常用持出袋の中身、家具、寝室などいくつかの観点について発表をした。箇条書きにするなどの模造紙を見やすくする工夫がみられた。

○4班

自宅における避難について調べた。家の図、グラフによって、発表に説得力を持たせ、とても密度の高いものに仕上がっていた。

○5班

鉄道における防災について調べた。現行の防災対策を調べるだけでなく、様々な状況を想定して自分たちの提言をしていたところが独創的であった。

○6班

学校の最寄り駅からの通学路における防災について調べた。実際に現地に行って調査し、危険箇所を地図にまとめた。対策までしっかりと練られていた。

<良かった点>

- ・絵、図、グラフなど模造紙を見やすくする工夫がみられた。
- ・インターネットや文献を写すだけでなく、実際に調査をしたり、考察を加えたりしていた。
- ・発表にユーモアがあった。
- ・クラスの人全員が熱心に発表を聞いていた。

<反省点>

- ・模造紙の内容が少し薄い。
- ・発表時間が5分を過ぎている班が多く、そのために最後の質疑応答ができなかった。
- ・当たり前のことが多い。

<おわりに>

今回の公開 LHR は私の予想以上にいい出来であった。立て続けに行事が入った中でかなり厳しい時間の中でみんな頑張っていたと思う。すべての発表が終わった後、話し合いで議

論をより深めようと思っていたが、時間がなくてできなかったことが心残りである。クラスの人の協力で本当に有意義な一時間にできた。

② 1年B組

クラステーマは「実際に地震が起きた時どう動くか」であった。

各班のテーマは次のとおり

- 1班：地域との関わり
- 2班：二次災害への対策
- 3班：情報の入手
- 4班：避難所としての学校
- 5班：交通手段
- 6班：帰宅困難・引き渡し

1班は共助というキーワードを基として地域の関わり的重要性について説いていた。地域でのかかわりが希薄になっているこの時代にこそ自治体や地域の住民との関わりが大事であると考えさせる内容であった。

2班は津波や火事への対処法について説いていた。千葉県も海に面した県である以上津波対策が重要であると考えさせられた。

3班は情報についてであった。情報があふれているこの社会において情報の取捨選択の重要性を説いていた。

4班は東日本大震災の時の千葉高校の様子を調べていた。避難所としての課題が浮き彫りになったと思う。

5班は千葉県の地図を用いながら発表を行っていた。交通網がマヒしてしまった時の対応を考えさせられた。

6班は帰宅困難者についてであった。東日本大震災での教訓を踏まえ改善点が提言されていた。

全体的にそれぞれの班がそれぞれのテーマを深く調べ各々の考えをきちんとクラスに伝



えられていたと思う。また、今回の発表を通じて様々な課題が明らかになったので行政や地域と連携しながら改善していけたら良いと思う。

＜先生からの総評＞

「地震が起きた後の行動について、それぞれの班でよくまとめられていたと思う。3/11の経験は色々な点でわれわれに教訓を与えてくれた。特に情報と交通については私自身この災害をきっかけとして知ったことが数多くある。今回のLHRをきっかけとして今一度、災害時の連絡方法や備蓄品のことなどを家族で話し合ってもらいたい。」



### ③ 1年C組

＜1班 災害時の情報収集について＞

携帯電話が使えなくなったときにどのように情報収集を行えばよいのかなどを発表した。

＜2班 帰宅困難者の引き渡しについて＞

実際に本校で震災時に行われた引き渡しについて詳しく説明し、今後の改善策などを発表した。

＜3班 災害時の対応について＞

何よりも安全が大事であるということを説き、自分の身を守る大切さについて発表した。

＜4班 自治体の広域連携について＞

自治体同士の協力についての現在の状況や問題点について発表した。

＜5班 備蓄について＞

県や自治体が行っている備蓄の状況や、家庭でどのようなものを備蓄したほうがいいのかについて発表した。

＜6班 自助・共助・公助について＞

一見堅苦しそうな言葉ですが、自作の絵を用いてわかりやすく発表した。

＜まとめ＞

どの班も自分たちのテーマについて積極的に調べ学習や意見の交換をしており、この時間はそれぞれの班の創意が反映された発表で非常に意義のあるものとなった。

特に各班とも模造紙の作成に力を入れており、グラフや時にはユーモアを交えた絵をわかりやすく配置し、皆の記憶に残ったことと思う。

この防災についてのLHRで、各々が災害・防災についてもう一度見なおし、考えを深めることができたがよかった。



### ④ 1年D組

＜授業の流れ＞

生徒を6つのグループに分けて、グループごとに異なる切り口から防災について調べ、模造紙やスケッチブックを用いて発表した。

＜内容＞

○液化化

液状化のメカニズムについて紹介した。水を含む層の地表からの深さによって液状化の起こりやすさが変わることを用いて、千葉県を液状化の危険性の高さで区分した。

### ○学校とその周辺の地震発生時における安全性

校内の火事がおこる可能性のある場所や非常階段、避難経路を確認した。

東日本大震災のデータを基に、東京湾近くの高台に位置する千葉高校に津波による被害があるかどうかを予測した。

### ○状況別の避難方法

高層ビル、デパートの地下、海など、場所別の適切な避難方法を、寸劇やクイズを用いて紹介した。

### ○帰宅困難者について

東日本大震災のデータを用いて、帰宅困難者の人数、帰宅しなかった理由などを紹介した。むやみな行動を起こさず、「良い帰宅困難者」になることを提言した。

### ○災害時の食料について

年齢別の摂取すべきカロリーを、一般的な食品やお菓子の量に換算して紹介した。

### ○高校生にできる災害時のボランティア活動

マスクとスコップがあればできる「泥かき」、力を必要とする「水運び」、気軽にできる「寄付」を紹介した。

### <まとめ>

東日本大震災を中心とする過去の地震のデータを集め、それらを効果的に用いて実用性の高い内容を発表できた。

日本は地震大国であり、災害に関するデータはたくさんあるので、私たちに必要なのはそれらを知る機会ではないだろうか。

### ⑤1年E組

3月11日の東日本大震災、私たちにとっては

衝撃的で忘れがたい。そのためにも、地震のことを知り、対策を練る必要がある。だから我々は学級で班ごとに話し合い、その知識を深めることにした。

防災に関する資料等を活用し、災害時をイメージしながら防災について考える。班をA～Fの6班に分け、それぞれ異なった議題で防災について発表する。ここでは発表順に班を記載。

A班「学校で地震が起きたら!？」

D班「電車の中で地震が起きた時」

F班「津波への対策」

B班「地震で火事が起きたら」

E班「もしも避難所が壊れたら…」

C班「地震のために備えること」

<各班の発表の簡単なまとめ>

A班 学校には人が多くいるため、集団行動が大切である。また、小学校の頃から言われてい

た「おかしも」の実践をする。



いつ起こるかわからない地震。それを想定した避難訓練は

緊迫感をもって臨もう。

D班 座っていたら、物が落ちてくることを想定し、低い姿勢になる。立っていたら、他人の迷惑にならないようつり



革や棒にしっかりつかまろう。

F班 地震や火事だけでなく、津波のことも想定し、避難訓練を強化する。また、津波に

についての知識を深めることも大事である。

**B 班** 阪神淡路大震災の死者のうち、焼死は全体の 11%である。火災から身を守るためにも、消火器・火災報知器の設置、風呂の水のくみ置きなどを進めると良い。(※火災は最初の 3分で消せるらしいので早めに消そう。)

**E 班** 広い場所の中央に集まる。あるいは、避難所を前もっていくつか確認し、他の場所へ移動。避難所では、多くの人がいるので、譲り合いの精神を。

**C 班** 持ち運べる必要最低限のものを用意し、かばんに入れておく。また、それがつぶれないためにも、家具の固定も必要である。因みに「持っていて良かったもの」の 1位は懐中電灯だそうだ。

<感想> 意外と知らないことがあり、防災に対する意識が高まったものがあった。班によっては内容が薄くわかりにくいところもあったが、今回の授業で防災に関する意識は高まったと思うので、この授業を行って良かったと思う。



⑤ 1年F組

「地震発生前後の対応」を全体のテーマとし、クラスを6つの班に分け、1、2班は「地震が起こる前の準備」、3、4班は「地震が起こ

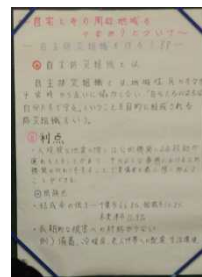
った直後の対応」、5、6班は「地震後の生活」についてそれぞれ調べた。

どの班も放課後に残るなどして、積極的に準備を進めていた。

1班は、東北大震災で意外にも必要とされたスリッパの重要性について発表した。勿論スリッパだけでは不十分だが、スリッパを備えておくことで倒壊した建物の近辺を歩くときに足を傷つける心配を減らし、また現在防災専用のスリッパや、蓄光素材を使ったスリッパがあることなども報告していた。

2班は、災害の備えについてクイズ形式で発表した。貴重品を置く場や非常食として最も適当なものを選ぶ問題など全四問で、皆の興味を引きつけながら、調べたことを報告していた。

3班は、帰宅困難について発表していた。地震発生から帰宅困難に陥るまでのメカニズムや、その時にどうすればよいかなど、東日本大震災の時の実際の千葉高の対応を例にして、詳しくまとめ報告していた。



4班は、家に居て大地震が起きた時の対応について、途中に劇を入れながら発表した。家で待機する場合と非難する場合、それぞれの

対応の仕方をまとめ、劇では笑いを取りながら、地震の際に大切なことをうまく表現していた。

5班は、地震後の生活について、ダンス維持と停電時に観点を絞って発表していた。



断水、停電（計画停電も含む）それぞれにおいて、東北大震災の時にはどの



くらい深刻だったか、どのような対応がとられたか、またこれからどのような対応が必要かについて詳しくまとめていた。

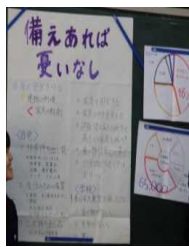
6班は、地震後の生活における困難について、液状化のあった浦安市を例に発表した。家屋の倒壊、買占め、液状化、上下水道、それぞれで起きた困難について調べたことをまとめ、それぞれについてどのような対応をすればよいか、考察したことを簡潔に報告していた。

それぞれの班が、忙しい中でも真剣に取り組んでいたため、とてもよい発表ができていたと思う。このようにみんなが協力して何かを成し遂げるといふことは、実際に災害が起こった場合に最も必要なことなので、そういった意味でもとても為になるLHRだったと思う。



⑦ 1年G組

< 1班 >



『学校・自宅地震が起こったことを想定し、備えについて』

実際に地震が起こったことを想定し、自宅・学校の場合でそれぞれ具体的な対策について、データ等を参考にまとめた。

< 2班 >



『自宅で地震が起こったことを想定し、できる備えについて』

仮想の地図を用いて避難のシミュレーションをし、避難経路を考える際の留

意点について細かく説明。

< 3班 >

『家庭での地震への備えについて』

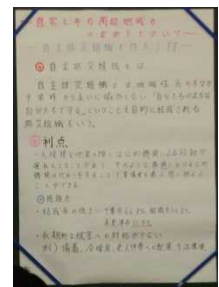


高校生の地震対策の現状を調査し、それをもとに改善すべき点を考察し、まとめた。

< 4班 >

『自宅とその周辺地域のつながりについて』

自主防災組織と呼ばれる地域と連携した防災組織について詳しく調べ、利点と問題点をまとめて考察した。



< 5班 >

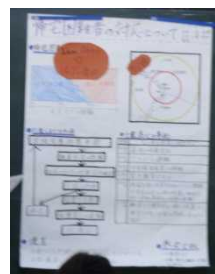
『千葉高校と周辺地域のつながりについて』



地図を用いて千葉高校周辺の避難場所についてまとめ、地域連携との問題点についても考察した。

< 6班 >

『学校で地震が起こった際の帰宅困難者引き渡しについて』



東日本大震災の際の千葉高校での帰宅困難者引き渡しの改善すべき点を指摘し、提言した。

⑧ 1年H組

< 概略 >

「地震に備えよ」をテーマとし、クラスを6班に分け、班ごとに小テーマを決め、調査し発

表する形式を採った。東日本大震災発生から日も浅く、クラス全員が大震災への危機感を感じており、真剣に取り組むことが出来た。

<各班の発表>

○5班

テーマは「自宅で物質的に日頃から対策できること」。家具に施す対策として、家具固定に使う「突っ張り棒」、窓ガラスを保護する「ガラス飛散防止シート」他には「耐震ジェル」等を紹介した。また、家屋の耐震対策として「AIR 耐震」という構造、備蓄物資の詳しい説明がされた。

○4班

テーマは「地域のつながり等意識的に日頃から対策できること」。班の調査によると、地域でのまとまった防災訓練などはあまり行われていないということだった。また災害時の拠点となる学校と地域の関わりも薄いという。従って、日頃から生徒が地域との関係を深めるべきだと主張した。

○1班

テーマは「学校が対策できること」。調査によると、千葉高校では備蓄対策がで十分でないこと、また費用的な面から対策は思うように進まないであろうことを発表した。従って、個人での備え、具体的には簡単な備蓄等も必要であると発表した。

○3班

テーマは「帰宅困難者と学校の地震への対応」。帰宅困難者は距離によって区分し、柔軟に対応すべきだと発表した。千葉高校は現在の対応では不足であると指摘し、生徒は個人が情報を得て、冷静に判断し主体的に行動すべきだとした。

○6班

テーマは「私たちが学校で被災した地域に貢献できること」。千葉高校に地域の方々が避

難された際の案内や配給など、予想される事柄の対策を述べ、「周りの人を思いやる心」が重要であるとした。

○2班

テーマは「千葉高校の避難場所としての有用性」。千葉高校は果たして避難場所として地域に貢献できるのかという疑問から調査をし、避難場所としての条件から千葉高校には備蓄もなく、避難場所としては不十分だとしたが、普段から何ができるか考えるべきだとした。

<総括>

東日本大震災から1年半が経ち、人々の防災意識も段々と薄れているように感じる。しかし、大地震はまた来るのである。今回、各班の発表には「自分の身は自分で守る」という趣旨の意見が多かった。自分を守ることによって全体の意識を高め、地域や仲間とのつながりを大切にする。これが成立して初めて、防災活動は成り立つのではないかと思った。



## 6 成果と今後の課題

本校では、東日本大震災の教訓として平成23年9月15日に危機管理マニュアルを見直し、さらに今年度、県から『命の大切さを考える防災教育推進事業』実施校の指定を受け、現千葉高校で出来る課題に取り組んできた。防災講演会や防災公開LHRで様々なことを学び、また地域との防災訓練での実体験は生きた学習となり、地域の行事への参加要請も頂けるようにもなった。

実施テーマは「災害発生時の生徒の帰宅困難・引き渡し」である。その対応として、交通網の遮断等により帰宅困難の生徒が発生した



場合、校内に留め置くことを原則として、備蓄を前提とした基本的な対応案を提示する。

話番号は保護者自宅不在時のみならず災害時の緊急連絡先とする。記載優先順位は父母、年長の兄弟姉妹（高校生以下は除く）、親戚、父母の友人等を記載する。

**(1) 災害当日**

**①校内対策本部の設置**

災害発生後直ちに校内対策本部を設置する。対策本部は大会議室および事務室とする。災害に対する情報は対策本部に集約する。

今後、地域の方々との連携が深まってきたことを契機に、学校の地域住民の避難所としての認識を深め、お互いが協力できる体制の整備や生徒の帰宅困難・引き渡しについて23年度の実体験を生かしていくことが重要と考える。

**②災害対応基本方針**

生徒の避難、宿泊場所は原則教室とし、体育館を使用する地域住民と区別する。

また、千葉中学校は昨年全生徒分の備蓄を完了し、高校においては準備検討中である。来年度より予算化して、計画的に達成していく予定である。それに伴い備蓄品の保管場所等も早急に解決すべき課題となっている。

残留生徒の把握（人数、健康状態等）及び対応

**【自力帰宅】**

保護者と連絡が取れ、帰宅を希望する場合、帰路の安全確認を条件として自力で帰宅させる。（徒歩、自転車通学者）

**【引き渡し】**

保護者と連絡が取れ、保護者または健康カードに記載がある者が迎えにきた場合に限る。

**【宿泊】**

上記の者以外は原則宿泊とする。

- ・ 宿泊した場合も保護者と連絡をとる努力を継続する。そのために普段から伝言ダイヤル等で連絡が取れる方法を確認しておくこと。
- ・ 交通機関が復旧した場合はできるだけ集団で帰宅する。（日中）
- ・ 宿泊者の情報は可能な限り学校ホームページにアップする。

**(2) 災害翌日**

自力帰宅、引き渡し、宿泊については当日と同様の対応を原則とする。

**(3) 生徒情報について**

保健室保管の健康の記録カードで残留生徒の把握を行う。そのため、記入してもらう電



**自助・共助の意識を育てる防災教育の展開と  
避難所設営に係る学校のかかわり方の追究  
～地域・関係諸機関との連携を通して～  
多古町立久賀小学校長 平川 淳一**

**1 学校の規模及び地域環境**

本校は、通常学級6・特別支援学級2学級、児童数159名、教職員数16名の小規模校である。

学区は、多古町の中央部から北西に広がる地域に位置し、面積では多古町の約三分の一、世帯数約四分の一、人口では町の約四分の一である。近年、農業経営の変化や成田空港の拡張に伴い、学区に小規模ながら住宅地ができてきつつあり、人口の移動も見られるようになってきているが、児童数は年々減少している。学区は、台地に農耕地が広がり、そこに住宅が点在しているという環境であるため高層ビル等はない。地形上、津波被害の可能性は低く、地震による家屋倒壊、主要道路寸断等の被害が予想される。多古町のハザードマップにおいては、比較的安全な地形として示されている。

地域住民は、学校教育に協力的で様々な行事に支援の手をさしのべてくれる。

**2 取組のポイント**

- (1) 「地震災害」の視点での学校の施設・設備等の点検の強化を図る。同時に必要となる備品の整備に努める。
- (2) 学校安全計画・防災計画・危機管理マニュアル等の見直しと、教職員研修を充実させ防災体制の充実を図る。
- (3) 防災教育の充実を図り、児童の防災意識を高め、災害に対する予知・予測能力、危機回避能力の育成と自助・共助の心を育てる。
- (4) 保護者・地域住民・関係諸機関との

連携を図り、地域住民の防災意識の高揚を目指す。また、避難所設営等に係る学校のかかわり方を具体化する。

**3 取組の概要** (記載は、避難所対応に関する内容のみ)

実施時期	計 画 事 項	参加者
4月 (2回)	○校内避難所対応担当者会議 ・今後の取組内容	学校内担当者
5月 (2回)	○役場防災係・教育委員会・学校との会議 ・地域連携避難訓練について概略の立案 ・運営委員会の会議計画立案 ・防災倉庫備蓄確認	学校・町役場・教育委員会
6月	○第一回運営会議 ・防災教育について ・多古町の防災の概要 ・運営委員会の役割 ・年間活動計画 ・地域住民と連携した合同防災訓練の概要	教育委員会・区長・日赤奉仕団・消防署・消防団・保護者・役場・交番 町役場
7月 (2回)	○役場防災担当者・学校との会議 ・防災備品の確認 ・地域連携避難訓練、防災訓練事前確認 ・避難所開設時の対応マニュアルの修正	役場・学校

7月	○第二回運営会議	第一回と	
	○第三回運営会議	同様+消	
	・合同防災訓練の運営	防団本部	
	・避難所設営	・香取警	
	・学校、区長等の役割	察署	
7月	○第四回運営会議	第二回と	
	・合同防災訓練前日準	同様	
	備と最終確認		
	◎学校・地域合同避難	保護者・	
	訓練、防災訓練の実施	児童・地	
7月	・震度6強の地震発生	域住民・	
	を想定した地域住民	消防団・	
	と保護者・児童等を	警察署・	
	対象とした避難訓練	消防署	
	・地震体験、煙体験等	町役場	
7月	○第五回運営会議	第二回と	
	・合同防災訓練、避難	同様	
	訓練の反省		
	12月 (2回)	○役場防災係と学校と	役場・学
		の会議	校
・2月の地域懇談会の			
計画立案、避難所マ			
ニュアルの点検			
1月 (2回)	・避難所の備品・備蓄		
	物の確認		
	○役場防災係と学校と	役場・学	
	の会議	校	
	・避難所開設時の施設		
2月	安全点検方法の検討		
	◎防災教育公開研究会	地域・保	
	・授業の地域公開、講	護者・役	
	演会、避難所に関す	場等	
	る地域懇談会		
3月	○第六回運営会議	第二回と	
	・取組のまとめと反省	同様	
	・避難所運営等に関す		
	る今後の取組		

#### 4 学校・地域連携防災事業運営委員会

	氏名	所属及び役職
1	吉田 和弘	町役場 交通防災係長
2	内藤 久義	学校教育課係長
3	鈴木 良治	町教委 指導主事
4	寺田 博	多古分署副署長
5	小川 佳紀	消防団第四分団長
6	土屋 和弘	消防団第五分団長
7	伊橋孝太郎	消防団第四分団班長
8	小野 祐介	多古幹部交番
9	近藤 智明	多古幹部交番
10	小川 清治	区長代表 (桧木)
11	菅澤 正美	区長代表 (大門)
12	菅澤 貞夫	区長代表 (大穴)
13	菅澤せつ子	日赤奉仕団代表
14	橋本 孝之	保護者代表
15	平川 淳一	久賀小学校 校長
16	山下一二美	久賀小学校 教頭
17	下河邊佳延	久賀小学校研究主任

#### 5 具体的な取組

##### 【地域や関係諸機関等と連携した避難訓練・防災訓練について】

多古町では、過去において地震を想定した地域住民を対象とした避難訓練や防災訓練は実施されていなかった。

そのため、今回は学校が関係諸機関や地域住民等に訓練の必要性等と呼びかけ地域住民の防災意識を高めることを重点とし、運営委員会を立ち上げ訓練前には4回の会議を設定し7月の本番を迎えた。



避難者は地区ごとに集  
合し、人員確認！

けが人のチェックも！



(1) 避難訓練について

当日の避難訓練は、児童が学校にいる時間帯において千葉県北東部に震度6強の地震が発生したという想定で避難所となる学校に地域住民が避難してくるという内容とした。「地震発生→児童はグラウンドへ避難→児童の安全確保→避難所となる体育館の施設・設備の安全確認→役場災害対策本部への避難所の被害状況報告→避難所開設決定→町の防災無線での避難所開設の放送→避難所の設営（初動用）→保護者への児童の引き渡し→地域住民が体育館に徒歩等で避難→消防団による地区巡視→避難住民の受付→各区ごとに避難者の確認作業→区長による役場職員への避難者数報告→災害対策本部より避難所対応に関する概要説明」の流れでの初動訓練を実施した。

地域住民を対象とした避難訓練は、学区内13地区の3地区に限定しての訓練にもかかわらず、500名弱の方々が参加して下さったという地域の協力体制のすばらしさを実感した。反面、初めての試みであったことから、車での避難者が多かった。地域住民の安全で確実な避難の仕方や混乱を起こさない移動方法等に関する意識の高揚については今後の課題となった。

(2) 防災訓練について

災害が発生し、避難所での生活を余儀なくされた場合、災害対策本部にすべての面において頼れるという状況は少ない。むしろ、避難者の協力による避難所の効率的な管理・運営が不可欠となるであろう。そのため、避難者が避難所運営に協力できることは何か、地域住民の危機意識や防災意識を高めるためには、どのような訓練や体験が必要かの視点で運営委員会において検討し、以下に示す訓練と体験を実施すること

が必要かの視点で運営委員会において検討し、以下に示す訓練と体験を実施することとなった。

① 地震体験（担当：役場）



・震度6強の地震の大きさを体感し、家庭の家具等の固定の必要を改めて感じた。

・災害時の給水方法が役場職員から説明され、地域住民は水の確保に安心した様子であった。

② 給水体験（担当：役場）

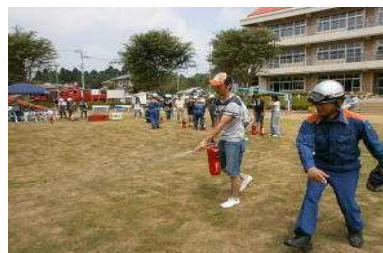


③ 煙体験（担当：消防団）



・火災発生時は、煙により視界が悪く思うように行動できないことを実感した。

④ 消火訓練（担当：消防署）



・火災発生時には躊躇せず、火元の消火にあたりたいとの感想を持った。

⑤ 簡易担架づくりと搬送訓練

(担当：消防団)



・簡単に毛布と棒で担架を作れることを知った。



⑥ 救出訓練 (担当：消防団)



・ 家屋等の下敷きになった住民を救助する訓練を行った。下敷きになった人を励ましながらか、まずは、がれきを安全に撤去するための訓練であった。

⑦ トイレ組み立て訓練 (担当：保護者)



・ 非常用のトイレの組み立ては、初めての経験であったので30分以上も時間がかかってしまったが、万が一の際は、この経験をいかしていきたい。

⑧ 心肺蘇生法訓練・応急救護訓練

(担当：消防署・日本赤十字社)



・ 心肺蘇生法訓練では、初期対応の重要性を理解することができた。AEDの使い方も教えていただいた。応急救護は、三角巾の使い方や止血の方法を学んだ。

⑨ 発電機操作訓練・避難所スペース設営

(担当：区長・町教育委員会)

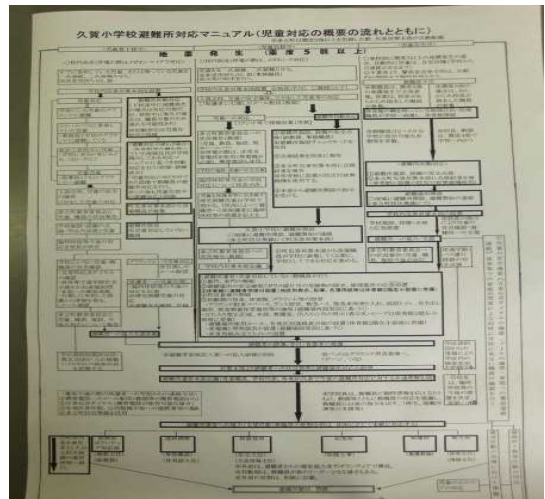


・ 体験者全員が発電機を操作することができた。また、家族4人分の避難所スペースの広さも実感した。

【避難所対応について】

(1) 避難所対応マニュアルの改善

本校としての避難所対応マニュアルは、3年前に作成したが、役場の防災担当者や地域住民、関係機関とのすりあわせや共通理解は一切図っておらず、学校単独で作成したものであった。そこで、本年度は、文科省や千葉県教育委員会発行の資料を活用するとともに学校・地域連携防災事業運営委員会組織をいかし、地域の特性を踏まえた避難所対応マニュアルへの改善を図った。



(2) 避難所設営にかかわる事前の学校の対応

災害発生時には、学校は避難所としての機能も有すことになる。万が一に備え、学校としてできることは何かについて検討した。職員の実技研修・訓練等も含めて以下の対応を行った。

《職員の実技研修・訓練》

- ・ 教職員の地震発生時における参集計画の確認と多古町防災計画に関する理解。
- ・ 避難所開設時(初動時)の体育館・グラウンド等の設営図に基づいた設営訓練と本校の対応マニュアルに沿った訓練。
- ・ 避難所被害状況チェックリストに対応した体育館等の安全点検訓練と防災倉庫・解錠訓練。防災倉庫備蓄物品の把握。

- ・体育館に設置の「多古町防災行政無線機」の操作訓練。(災害対策本部との連絡)
- ・心肺蘇生法研修会と応急救護訓練。
- ・発電機操作訓練、テント設営訓練。
- ・体育館、校舎が避難所として使用不能となった場合を想定したグラウンド設営図の作成。(役場との協議による)



防災行政無線操作訓練



発電機操作訓練



雨天時用のテント設営訓練



初動時避難所設営訓練

《必要となる物品等の作成や準備・保管》

- ・避難者受付名簿、地区別連絡掲示板、受付表示・駐車場表示等必要表示、ラジオ、救急箱、筆記用具等を体育館に保管。
- ・学校職員による避難所としての初動対応が迅速に行われる状況にするために、体育館、プール、門扉、体育倉庫、防災倉庫等、避難所開設時解錠しなくてはならない箇所の鍵を一つにまとめたものと避難所対応マニュアルを職員の非常持出し袋に常備。
- ・避難所対応マニュアルの職員室・体育館への掲示と避難所用の段ボールの収集と保管。

避難所対応物品倉庫

- ・帰宅困難児童用の非常食等の準備。(米、カップ麺、ハイゼックス、鍋、卓



上コンロ、水等)

### 【学校安全計画・防災計画・危機管理マニュアル等の見直しと防災だよりの発行】

本校でも、学校安全計画・防災計画・危機管理マニュアル等の見直しを行った。危機管理マニュアルは、様々な危機を想定しているため60ページ以上にわたるが、特に本年度は、地震に関する対応マニュアルの改善を重点に行った。また、マニュアルの内容は、学校だけでなく地域や保護者に配布する「防災だより」を活用し、学校外への周知も行っている。(避難所対応マニュアルの周知も含む)



防災だよりは、学校の防災教育の情報を伝えるだけでなく地域や保護者の防災意識を高めることに結びつくように努めている。

### 【地震災害という視点を強化しての施設・設備等の点検と万が一に備えた必要物品の準備】

日常の安全管理の徹底は、安全指導とともに災害時における被害を最小限度にとどめる手段として欠くことのできない重要なことである。東日本大震災以降地震災害という視点を強調した施設・設備等の安全点検を実施し、異常箇所への迅速な対応にも努めている。同時に災害時必要となる物品の整備をすすめている。

- ・日常、定期の点検で避難経路、防火用扉、緊急電話等のチェック。発電機点検。
- ・安全点検日には非建造物の点検も実施。
- ・多機能ラジオ、懐中電灯、石油ストーブ、軍手、マスク、ビニールシート、メガホン等の常備。管理職は常時携帯電話を携帯。



## 【児童に関する具体的な取組】

### (1) 避難訓練

例年行っている避難訓練であるが、東日本大震災の教訓をもとに、回数・内容ともに見直し・改善を行い、より実際の災害に即した避難訓練を実施した。

#### ①雨天の時の避難訓練

雨天時は、避難場所である校庭（運動場）が使いつらい状況となる。しかし、校舎内が危険であれば、校庭に避難せざるを得ない。そこで、雨天時に実際に想定される行動を訓練に取り入れ、雨天時に必要な雨除けのブルーシート設営訓練も含め実施した。



#### ②スクールバス乗車時の避難訓練

本校は平成5年度に3校が統合したため学区が広く、開校時からスクールバスを運行している。多くの児童がスクールバスを利用して登下校するとともに、校外学習時にも利用することがある。そのため、バス乗車時の避難訓練は全児童にとって不可欠のものである。

訓練では、バス乗車時に地震が発生したとの想定で行った。本校では、スクールバス運行中に地震が発生した場合、停車し安全を確認するとともに、原則として学校に帰校することとしている。

(停車した場所で下車し、安全な所に避難する。道路状況によりバスの運行ができない場合及び学校との連絡が取れない場合は、運転手・添乗員の付き添いのもと徒歩で帰校する。)

〈実際の訓練での行動〉

- ア 頭を低くして揺れが収まるのを待つ。
- イ 運転手・添乗員の指示に従い下車し、登校班ごとに並び、安全な場所に避難する。(荷物は車内に置いて避難する)

ウ 運転手・添乗員の付き添いで、徒歩で移動する。

エ 学校職員に引き渡す。



#### ③水泳学習時の避難訓練

水泳学習時は、プールに入っている時及びプールサイドでの避難行動を身につける必要がある。プールの中では地震に気づくのが遅れることがあるので、合図によりプールからプールサイドに上がり、プール施設から避難をする訓練を行った。

#### ④緊急地震速報を活用した避難訓練

通常の避難訓練では校内放送による地震発生と避難行動の指示を行っているが、停電や機器の故障・破損による放送が困難になる事態は容易に想像できる。この訓練では、緊急地震速報を活用し、地震を校内に知らせた後放送機器を使用せず職員がハンドマイク等で校内に知らせ、避難行動の訓練を行った。

#### ⑤登下校時の避難訓練

児童が徒歩で登下校している時の避難訓練も重要である。物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に避難することを十分に意識できるように、通学路現地で指導を行った。どのような場所が危険なのかを実際の道路周辺で確かめながら、頭を守り周囲の様子を見ながら、安全な場所に避難する避難行動を実際に行った。



#### ⑥倒壊物にはさまれた際の対応訓練

実際の地震では、避難経路の壁や戸棚等が倒壊することも考えられる。「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に避

難するよう指導はしていても、このような状況では、大人でも訓練通りに避難することは容易ではない。ましてや小学生は、経路をふさがれたり倒壊物でけがをした場合に落ち着いて助けを求めることは難しい。避難訓練でもこのような状況を設定した訓練を計画している。



### (2) 引き渡し訓練

本校では、年度初めの時期の引き渡し訓練に加え、6月に、全校で参加する町行事の際にも保護者への引き渡し訓練を行っている。

引き渡しカードをもとにした迅速な引き渡しと残留児童がいる場合の連絡体制の改善が課題である。

### (3) 防災教育の実践

#### ①研究主題と内容

本校では、防災教育公開事業の指定を受け、東日本大震災の状況と学校が避難所に指定されていることから、災害時には「自助」とともに「共助」の意識をもち、家族や地域の人と協力して行動する意識を身につける必要があると考えた。そこで、自他の命を大切に思う心と自助・共助の意識を育てることを目標とし、研究主題を「自助・共助の意識を育てる防災教育 ～自分の命、他者の命を大切にする子どもを育てる指導のあり方～」とした。

研究内容として次のことに取り組んでいる。

ア 防災教育の教育課程への位置づけと年間指導計画の検討

イ 各教科・領域との関連

ウ 防災に対する知識・理解の指導と体験活動のあり方

エ 避難所対応など保護者・地域との連携のあり方

#### ②防災に関する知識・理解等の指導

自然災害・防災に関する知識は、自助・共助を行う上での基盤となる。指導計画の中に位置づけ計画的に指導を行っている。

##### ア 理科学習の中での指導

5年「流れる水のはたらき」、6年「土地のつくりと変化」で、地震や地層などについて学習した。特に地震についてのメカニズムについては適切な避難行動をするために欠かせない知識であるので、学年の枠をこえて発達段階を考慮した指導を検討中である。

##### イ 防災設備・施設についての指導

4年社会科「火事を防ぎ、地震に備える」や総合「防災マップを作ろう」では、校内の消火器や避難経路、地域の防災設備や災害時に危険と思われるところの確認をすることで、災害や防災に対する備えについて理解できるようにしている。本年度は、全校の児童・保護者にも地域の防災マップ作りを呼びかけた。

##### ウ 救急法等の技能講習

高学年では、救急法の講習を受け、共助の意識を育てるとともに将来の共助の活動につながる体験を積み重ねている。

本校は、青少年赤十字に加盟している。例年、夏休みを利用して救急法の講習に児童を参加させているが、高学年児童全員に講習を受けさせたいと考え、日本赤十字社千葉県支部に協力を依頼した。

防災教育公開事業でも講習を受けたが、さらに5年生は心肺蘇生法などの講習も実施した。

##### エ 防災倉庫見学



本校は町の避難所に指定されていることから敷地内に防災倉庫がある。ふだんは見ることがないが、倉庫内を見学することで非常時には地域の人たちの命を救うことになる備蓄品を知る機会を作った。

防災倉庫の中を知ることで、防災に対する知識を増やし、共助に対する意識を育てることができると考えた。



### ③授業実践

ア 2年「地震や火事が起きた時、わたしたちにできること」(学級活動)

(ア) 本時のねらい

自分の命は自分で守ることの大切さに気づき、場面に応じた身の守り方を理解することができる。

(イ) 授業の実際

写真を掲示し、地震などのときの身の守り方を話し合った。

その後、防災ダックカードを使い、グループ別に身の守り方を練習した。



まとめは、ワークシートに場面に応じた身の守り方を書いていった。

(ウ) 成果 (○) と課題 (△)

- 校外学習や外出時を想定し、津波発生時の対応について学習した。津波の恐ろしさや迅速な行動の必要性を理解することができた。
- △ 話し合いの中でもっと教師が命の大切さや自分で命を守ることを強調すべきであった。
- △ 本時を2時間扱いとし、前時ま

でに身の守り方の学習をすませ、本時では、「まずやること」の確認だけをして進めていったほうが良かったと考えられる。

イ 3年「留守番中に地震発生！どうする？」(学級活動)

(ア) 本時のねらい

留守番中に地震が発生した時どんな危険性があるか予想し、命を守るためにどうすればよいかを考えることができる。

(イ) 授業の実際

部屋のイラストを見ながら地震



の際の危険性について考えた。

次に家の中での避難行動順序を考え、発表した。落ちてくるものや倒れてくるものなどから身を守ることにについて指導した。

実際に教室内に場を作り、実践することでイメージすることができた。

(ウ) 成果 (○) と課題 (△)

- まず一番先にすべきことをまとめてから、次の行動について考え、話し合いながらまとめていくことで、なぜそのような行動をとらなければならないかを理解することができた。
- 教室で自宅をイメージさせるような場を設定して、疑似体験させた。視覚に訴えることができ、より理解が深まった。
- 家族で話し合っ、メモをしてくるという課題を家族で話し合うことで、防災意識を高めることができた。
- △ 他の場所ではどのように避難したらよいか考えられるような指導も必要となってくる。



ウ 6年「凧ちゃんの願い」(道徳)

(ア) 本時のねらい

身近な人の死から、生命の尊さを理解し、生命あるものすべてを大切にしようとする心情を養う。

(イ) 授業の実際

3月11日の地震の時の主人公の気持ちを考えた。次に、ひいおじいちゃんの死を知った主人公の気持ちについて考え、話し合った。さらに、2学期になって主人公が強く生きていこうとしていることに気づいていった。

(ウ) 成果(○)と課題(△)

○ この資料は、凧ちゃんと同じように東日本大震災を体験した児童の実態にあった資料であった。

○ 主人公の体験を疑似共有することができ、安堵感やつらさについて考えを深めた。

△ 震災を資料とする場合、ケアを必要とする児童がまだいることを忘れてはならない。

△ 道徳実践への意欲を高めるため、教師の説話、感想を書く、オープンエンド等、いろいろな終わり方を工夫したい。



## 6 成果と今後の課題

### 【避難所対応・地域との防災訓練等防災体制について】

#### 〈成果〉

○ 訓練後の感想から、防災グッズを準備したり、家族で災害時の対応について話し合ったりする家庭が増えたことがわかった。防災意識を高める上で有効な手立てとなったと考える。

○ 避難所対応マニュアルを地域特性や学校の実態等を踏まえて改善したことにより、初動期における学校の役割が明確になった。また、マニュアルがより実効性の高いものとなった。

○ 地域住民や関係機関代表等による運営委員会を組織し実践化したことで、学校と地域、関係機関との連携体制がさらに充実した。また、共助・公助の意識も感じ取ることができた。

#### 〈課題〉

○ 本年度は、避難所対応の初動期の学校のかかわり方を重点に検討した。今後は、その後の展開期におけるかかわり方をさらに明確化する必要がある。

○ 立ち上げた運営委員会を今後も継続し、学区の防災体制をさらに強化させるとともに町内に取組を紹介することで、災害に強いまちづくりに結び付けていきたい。

### 【防災教育の具体的な取組】

#### 〈成果〉

○ 資料提示の選択、方法や発問の工夫で、防災意識を高めることができた。

○ 東日本大震災で学んだこと、気づいたことなどを振り返り、学校・地域・家庭の防災に対する備えを見直すことができた。

○ 校内での非常時の対応についてマニュアルだけでなく、実際に起こりうるという観点で改善を進めることができた。

#### 〈課題〉

○ 発達段階に沿った防災意識を高めるためには、年間指導計画の内容や指導法、学年間の関連について見直す必要がある。

○ 共助の意識を育てるためには、体験活動だけでなく、計画的な防災に対する知識理解の指導と地域・家庭との連携を進めていく必要がある。



「地域との連携を深めるために」  
 一人権教育と防災教育をとおしてー

山武市立睦岡小学校長 眞鍋 力

1 学校の規模及び地域環境

本校は児童数268名、家庭数210戸の中規模校である。

平成18年3月に三町一村が合併し、新制山武市が誕生した。その北部に位置し、畑作中心の農山村地帯である。しかし、近年、宅地開発が進み、農林業に従事する保護者の割合が激減しており、その多くが会社員である。

平成7年4月北分校が、山武北小学校として分離独立、平成10年4月山武西小学校創立により学区が狭められた。4km以上の遠距離通学児童は、若干名である。通学方法は、徒歩のほかにバス通学や、自転車通学を認めている。自転車による通学は3km以上の地区に住む5～6年生に限定している。

平成21年度に文部科学省学校支援地域本部事業モデル校の指定を受け、研究主題を「地域との連携を深めるために」と立てて、地域の方々から学習支援をいただいていた。この2年間、地域の教育力の活用と地域との連携を強化していくことで、地域の教育力を積極的に活用していくこともできるようになってきた。これまで作り上げてきたものを基盤とし、昨年度は地域と連携した防災教育に取り組んで来た。

2 取組のポイント

本校の防災教育は、2つの防災教育を中心に取り組んだ。

- ①地域住民を対象とした防災教育
- ②児童を対象とした防災教育、である。

3 取組の概要

実施時期	計 画 事 項	参加者
H23	○地区児童会	全校児童
4月	○避難訓練 (避難経路の確認)	全校児童
	○シューター訓練	5年生 51名
	○拡大地区児童会	全校児童 保護者
5月	○交通安全教室	全校児童
6月	○避難訓練 (不審者対応)	全校児童
	○引き渡し訓練	全校児童 保護者
	○心肺蘇生研修	睦岡小職員 山武北小職員
	○第1回防災講演会	保護者 地域住民
7月	○地区児童会	全校児童
	○校内消火栓訓練 研修	睦岡小職員
8月	○地域と連携した 合同防災訓練	全校児童 保護者
9月	○避難訓練	地域住民

## 【地域連携】 23年度指定校 ①山武市立睦岡小学校

11月	(地震対応)	全校児童
	○第1回	3～6年
12月	○第2回	1・2年
	校内授業研究会	学習センター
1月	○起震車体験	全校児童
	○防災教育授業公開	保護者
	○第2回防災講演会	地域住民

員や区長を集め2度の会議を開いたり、回覧板を使って呼びかけた。

当日、午前7時30分、防災無線により地域住民の方々が地区ごとに睦岡小学校に歩いて避難をしてきた。避難グッズを持参してくる方も大勢で、約500名程度が集まってきた。

その後、地域の方々は地区単位で決められた流れに沿って、ワークショップ方式の5箇所のブースをまわり防災体験をした。体験ワークショップは次のとおりである。

ブース1 非常食体験

ブース2 煙体験

ブース3 初期消火体験

ブース4 応急処置体験

ブース5 救出救護体験(防災ビデオ視聴)

当日は雨天のため、体育館にての体験活動となった。

また、8月の猛暑の中、実施ということもあり、熱中症対策としてウォータージャグを各所に用意し、給水対策をとり緊急時に備え万全を期した。また、お年寄り、体の不自由な方のために駐車場の用意もした。

### 4 本事業担当者委員会

	委員名	所属及び役職
1	鈴木 弘	東上総教育事務所 山武分室指導主事
2	高野 隆博	山武市教育委員会 学校教育課指導主事
3	平出 博男	山武市役所総務部 総務課副主幹
4	菅 正明	山武市役所総務部 総務課主任主事
5	實川 稔	睦岡小学校支援地域 本部実行委員長
6	加藤 初代	睦岡小学校支援地域 本部事務局長
7	秋葉 善男	睦岡小学校 PTA 会長
8	椎名 義明	睦岡小学校校長
9	鈴木 和男	睦岡小学校教頭
10	寺村 有二	睦岡小学校教務主任
11	宮崎 久紀	睦岡小学校安全教育 担当



[開会式の様子]

### 5 具体的な取組

(1) 「地域住民」を対象とした防災教育

①合同防災訓練〔8/27〕

これまで本地域では、防災訓練が行われていなかった。そのため、地域の方々に防災訓練を周知していただくために、民生委



【地域連携】 23年度指定校 ①山武市立睦岡小学校



[煙体験の様子]



[非常食体験の様子]



[救出避難訓練の様子]



[応急救護体験の様子]



[初期消火体験の様子]

(2)「児童」を対象とした防災教育

①防災学習

防災学習は全校で取り組み、研究主題を「災害に対し、的確に行動できる児童の育成～地域と共に取り組む防災学習をとおして～」として取り組んだ。

授業には必ず学習支援ボランティアか保護者ボランティアに協力していただいた。学習支援ボランティアとは、保護者・地域の方でその方の専門性を活かし、子どもたちに直接指導をしてくれる方をいう。保護者ボランティアとは、保護者の方で教師の補助をしてくれる方をいう。外部の方が授業に参加することで、子どもたちも新鮮な気持ちで授業に取り組むことができ、その方たちへの親しみやふれあいから地域への愛着を深めることもできた。



学習支援ボランティアは、防災に詳しい地域の方として、始めは消防署の方、市の防災係の方と狭い範囲であったが、学習を進めていく上で、耐震に詳しい保護者の方や東日本大震災で被災地にボランティアに行かれた方などへと広がっていった。

また、地域のことに詳しい地域支援ボランティアの方に相談し、学習支援ボランティアを捜していただいた。

防災学習を推進していく上で、発達段階に応じためあてを設定することは大きな課題となった。そこで「くろしお教育サミット」（高知県・和歌山県・静岡県・千葉県の取組）の防災学習ハンドブックに書かれている発達段階に応じた基本目標を参考に、低中高学年毎に防災教育の目標を立てた。

各学年、防災学習をどの教科・領域で扱えばよいのか難しい検討であった。教科・領域の特性を考慮しながら、防災学習を取り入れていった。

## ②日常実践

### ア 拡大地区児童会〔4/28〕

#### 【目的】

- 登校班のメンバーの確認をする。
- 地区の危険箇所を確認する。
- 引き渡しカードの素地を作る。

本校では、年度初めに登校班の確認と危険箇所の確認のため、保護者と共に地区児童会を行っていた。また、今回は保護者間のつながりを深め、「共助」の意識を高める場になった。災害時の「引き渡し」の際に、保護者間で児童を引き取ってもらえる方を依頼し合い、情報交換を行うよい機会となった。



イ 地震想定引き渡し訓練〔6/9〕

#### 【目的】

- 突発的に起こる地震に対する心構えとより安全な災害時行動の育成を図る。
- 災害時の保護者への引き渡し方法を確認する。

東日本大震災の後に、引き渡しの際のマニュアルのようなものがあつた方がよいという保護者の声から引き渡しの基準や方法がわかるマニュアルを作成して訓練に臨んだ。

訓練当日は市の協力を得て防災サイレンと防災無線を使用し、本番のような臨場感を生み出すことができた。また、PTA配信メールも使って保護者に連絡をした。

防災無線、PTA配信メールを使つての連絡は非常に有効であった。

災害時には保護者間のやり取りも厳しくなる。保護者以外の方に児童を引き渡した場合、後から来た保護者は自分の子どもがどこに行ったのかすぐにわからない。そのため掲示板を用意し、後から来た保護者が分かるようにしておくことがよいことがわかつた。

### ウ 地震想定避難訓練②〔9/2〕

#### 【目的】

- 児童・職員ともに、いつ起こるかわからない地震に備えて、避難を安全に行うことができる能力を身につけさせる。

〈教室での避難のしかた〉

- ◎防災頭巾は、揺れがおさまってからかぶる(素早くもぐる)
- ◎机の左右の脚を持つ
- ◎頭を窓から反対側に向ける

校内放送が使えない想定で、拡声器を職員室前に置き避難指示を出したが、全てのクラスには伝わらなかった。職員が各階毎に直接避難指示を伝えに行くことで、伝えることができた。

1次避難の際に机の脚をしっかり持つという〈教室での避難のしかた〉は、ほとんどの児童が達成できた。避難指示を職員が伝えに行くことで全てのクラスに伝えることはできたが、職員間の声での避難指示の連携は、うまくできなかった。一刻も早く避難しなければならない状況が考えられる災害時には伝達手段は複数あった方がよいので、より効果的な方法を検討していくことが必要となった。

エ 起震車体験〔12/19、20〕

【目的】

○起震車で強い揺れを体験することで、地震の恐ろしさや体の自由がきかないことがわかる。

○地震が起きた時の、安全な身の守り方について考え、行動のしかたがわかる。9月の避難訓練で学んだ〈教室での避難のしかた〉を応用する場となった。東日本大震災の山武市内の揺れ震度5強と最大震度7を体感した。大きな揺れでは体の自由がきかないことや机の脚をしっかり持つことの大切さを実感することができた。



〔起震車体験の様子〕

オ 地震想定避難訓練②〔2/15〕

【目的】

○休み時間でも、各自が自分自身の安全を守り、的確な1次避難ができるようにする。

○校内放送、近くの先生の指示をよく聞き、校庭への2次避難ができる。

〈地震が起きた時の約束〉

- ◎危険なものからかくれる、はなれる
- ◎頭を守る
- ◎姿勢を低くする

今回はどこにいても安全な避難ができるよう、昼休みに抜き打ちで地震想定避難訓練を行った。子どもたちはそれぞれの場所で1次避難をし、校内放送に従って校庭への2次避難を行った。1年間のまとめの訓練でもあり、事前に〈地震が起きた時の約束〉を合い言葉として確認していたため、1次避難、2次避難ともによくできた。

③防災教育講演会

ア 第1回防災教育講演会〔6/18〕

講師に千葉西高校・姉崎高校地域連絡アドバイザーの川端信正氏に来校いただき、「睦岡地区の防災ポイントは何か」ーいま何に備えるかその時無事に乗り切るにはーというテーマで御講演をいただいた。

イ 第2回防災教育講演会〔1/18〕

## 【地域連携】 23年度指定校 ①山武市立睦岡小学校

講師に東京大学地震研究所アウトリーチ室助教の大木聖子先生にご来校いただき、「これからの地震防災教育」というテーマで御講演をいただいた。

### ④防災教育授業公開〔1／18〕

ア 研究主題 「的確に行動できる児童の育成 ―地域と共に取り組む防災学習をとおして」

イ 研究のねらい

○発達段階に応じた自助・共助の方法を身につけ、いざという時に的確に行動できる児童を育てる。

○学校・家庭・地域が防災に対する知識を深め、それぞれが連携したよりよい防災への取り組みのあり方について、実践を通して明らかにする。

ウ 研究仮説

学校と家庭、地域が連携して自然災害について学ぶ機会を設ければ、自助・共助の考え方に対する意識が高まり、的確に行動できる児童が育つだろう

エ 学校教育目標から

本校では平成21年度より6年間を取り組み期間として「地域と共に歩む睦岡小学校」をテーマに、学校教育目標を「郷土に誇りと愛着をもった心豊かでたくましい児童の育成」と定めた。

○共に学び合う子

○健康で活動的な子

○思いやりのある子

以上の3つの児童像を目指し、日常実践を進めている。防災学習においても地域支援コーディネーターの協力により、教育活動のさまざまな場面で支援ボランティアの方に活躍していただき教育効果を高めていきたいと考えている。

オ 児童の実態から

本校では、毎年「お・か・し・も」を合い言葉に年間4回の避難訓練を行ってきた。しかし、児童の防災に対する意識は決して高いとはいえなかった。ただ、2011年の3・11の大震災を経験したことで児童の意識に変化が見られるようになったことも事実である。同じ山武市内の九十九里沿岸部では津波による被害を大きく受けた。津波により海岸沿いががれきの山になった光景を目の当たりにした児童もいた。

毎日のように起こった余震の度に、第1次避難で机の下に身を隠した。おかげで、現在では、揺れと同時にさっと身をかがめて机の下に潜ったり、素早く防災頭巾を被り静かに教師の指示を待ったりと以前とは比べものにならないほどしっかり行動できるようになった。

そこで、こうした児童の防災に対する意識の高まりを良い機会ととらえ各学年で次のような授業展開を行った。

カ 授業展開

	教科領域	単元名
1年	特別活動	「じしんにそなえよう」 ～行動と準備を学ぼう～
2年	生活科	「つたえたいね まもりたいね 町のたから」 ～あたたかいね 助け合う町～
3年	総合的な学習の時間	「ぐらっときたら ～通学路のきけんを調べよう～」
4年	総合的な学習の時間	「地震」 ～身を守ろう 備えよう～
5年	総合的な	「防災 DVD をつくろ

	学習の時間	う」 ～地震に備えたい、みんなを守りたい～
6年	総合的な学習の時間	「防災パンフレットを作ろう」～防災パネルディスカッションをしよう～
学習センター	生活単元	「地震がきても大丈夫」～お正月だよ あそ防災 まな防災～

## 6 成果と今後の課題

地域の方々から学習支援を受けたことは、子どもたちと保護者の防災意識を高める上で非常に効果的であった。また、「〇〇ちゃんのお父さんだ。」と、子どもたちは保護者や学習支援ボランティアの皆様への親しみを深めることとなり、地域への愛着をより一層深めることに結びついた。

1年間の研究をとおして得た成果と今後の課題は以下のとおりである。

### 【成果】

○合同防災訓練、防災教育講演会、授業公開から、児童・家庭・地域の防災意識が高まった。

○地域支援コーディネーターを中心にたくさんの方の地域人材を発掘することができた。

### 【課題】

○継続的な地域との防災体制の構築。

(合同防災訓練など)

○教科・領域の特性を生かした学習内容の再検討





「地域との連携を深める防災教育」  
—子どもの安全を守る—

南房総市立和田中学校長 小柴 信弘

### 1 学校の規模及び地域環境

南房総市立和田中学校は、太平洋に面する房総半島南端の南房総市和田町を学区としており、平成24年度は、生徒112名、職員23名の小規模校である。本校では、県立安房拓心高校の協力を得て花の栽培を行い、高齢者宅に配る「花いっぱい運動」を伝統とし、地域との交流に重点を置いた、開かれた学校づくりに積極的に取り組んでいる。また、学区には高等学校1校のほか小学校が2校あり、学区内の小・中・高が連携した教育の実践を継続している。

和田地区は低地部及び山間部で、液状化や土砂災害の発生が心配されている。また、海岸部では元禄地震の津波による被害を受けた経験があり、津波危険区域に指定され、さらに平成23年度は南房総市防災対策事業の重点地区に指定された。

本校は平成23年度千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課の「地域との連携を深める防災教育公開事業」の指定を受け、学校が行う防災教育を地域と連携して、公開することを通して防災に対する学校と地域住民の取組を近づけることを探っている。平成23年3月11日の東日本大震災発生時は、卒業式の練習で全校生徒が体育館におり、一旦体育館中央に一次避難、その後校庭に二次避難した。

さらに大津波警報発令を受け校舎3階に再避難した。3階から海を見ると、潮が引いているのがわかり、津波の危険を感じた。また、海岸から避難してきた人や地域の人も数名3階に避難してきた。足の不自由な人もおり、職員がおぶって3階まで上がった。安全確認後、保護者に連絡を取り、全生徒が帰宅したときは日が暮れていた。この体験から地域の人も含めた普段の防災意識を高めていくことの必要性を実感した。学校で子どもの命を守るには、第一は教職員の士気を高く保つこと、第二は保護者を巻き込むこと、第三は子どもたちに生きた総合的な防災訓練を実施すること、第四は地域を巻き込むことが必要であり、本校では、これらに重点を置いた防災教育に取り組んでいる。

### 2 取組のポイント

防災教育公開事業の指定を受け、以下の内容について実施した。

- (1) 学校と地域住民の参加による合同防災訓練の実施
- (2) 災害発生時の学校と地域住民の行動や役割の検討及び活動の実施
- (3) 安全マップづくり等防災・安全意識の向上を図る集会の実施

【地域連携】 23年度指定校 ②南房総市立和田中学校

3 取組の概要（平成23年度）

実施時期	計画事項	参加者
4月	・避難訓練(火災) ・交通安全教室 ・安全マップ作成	生徒・職員
5月	○防災教育講演会	学校・市防災担当者等
6月	○地域お年寄り宅訪問	全校生徒
7月	○南房総市災害時職員集合訓練	学校・市防災担当者等
8月	○南房総市和田中学校合同防災訓練	学校・消防署・市防災担当者等
10月	○地域お年寄り宅訪問	全校生徒
11月	○防災教育授業公開、 防災教育講演会、 教育ミニ集会	全校生徒・職員、地域住民他
12月	○お年寄り介護体験	1・2年生徒
1月	○ワンポイント避難訓練	全校生徒

7名、保護者及び地域住民15名



(防災教育講演会)

小野寺先生は、宮城県気仙沼市出身で東日本大震災でご両親が被災された。被災地の状況を生々しい映像を交えてお話をいただいた。津波の映像では、実際に撮影した場所の位置や高さ、レンズの向きなど詳細に説明され、生徒や保護者の方々は映像を食い入るように観ていた。

生徒の感想

「講師の先生のお話を聞いて、津波がきてから逃げるのは無理なんだなと思いました。いつ来てもいいように高台に避難しておいた方が良い。」「動画を見て、本当に怖かったです。絶対に逃げていきたいです。3年間に大きな地震があるかもしれないので津波の避難訓練をしておきたいです。」

4 担当者連絡会議（平成23年度）

	氏名	所属及び役職
1	松本 純	南房総市消防防災課
2	鈴木将人	南房総市消防団
3	宮澤 智	南房総教育事務所
4	石崎克也	〃 安房分室
5	森 哲夫	〃 和田町海発区長
6	矢野哲司	南房総市教育委員会
7	吉野芳明	和田中学校教頭
8	田中重実	和田中学校教諭

(2) 南房総市合同防災訓練

平成23年8月28日実施

訓練場所 南房総市和田地区

主会場 南房総市立和田中学校

千葉県立安房拓心高校

参加者 和田地区住民、和田中学校生徒職員、航空自衛隊第44警戒隊、

安房消防館山消防署、和田分遣所、

館山警察署、千倉町LPガス保安協会、南房総市消防団、南房総市

会、南房総市消防団、南房総市

① 津波警報想定避難訓練

ア 地区住民（津波警報想定）

各地区から和田中学校へ住民の避難

イ 本校生徒（大津波警報想定）

5 具体的な取組

(1) 防災教育講演会

平成23年5月20日実施

講師 南房総教育事務所

小野寺源彦 先生

参加者

全校生徒125名、教職員22名、事業関係者

## 【地域連携】 23年度指定校 ②南房総市立和田中学校

3月11日の東日本大震災を受け、大津波警報発令時の避難場所を近隣で一番高い建物である安房拓心高校へ変更し、実際の経路確認の避難訓練を行った。和田中学校校庭に避難後、安房拓心高校4階へ避難した。約8分で避難完了した。



(安房拓心高校への避難訓練)

### ② 給水管破裂時の復旧訓練

水道工事業者による給水管の復旧工事を見学した。

### ③ 油鍋火災の消火及びLPガス消火訓練



(油鍋消火訓練) LPガス保安協会の説明の後、実際に地域住民の方と代表の生徒が油鍋火災及びLPガスボンベ消火訓練を実施した。ガスボンベの消火では火の勢いがすごく生徒は真剣に消火器を扱っていた。

### ④ 航空自衛隊第44警戒隊による被災家屋からの救出訓練

インパルス銃による消火訓練及び被災家屋からファイバースコープによる探査・救出訓練を見学した。

### ⑤ 高所救出訓練(見学)及び高所脱出訓練

館山消防署による校舎3階からの救出訓練を見学した。また、代表の生徒が避難用シュートからの脱出訓練を行った。



(校舎3階から救出訓練及び脱出訓練)

### ⑥ 防災食の試食

昼食として防災食の試食をした。(水を入れ1時間で食べることができる五目ごはんとビスケット、ミネラルウォーターの3点)



(防災食と試食のようす)

生徒の感想

#### ・避難訓練

「実際こういうことがあったらとても役に立つことばかりでよかったです。」「避難は落ち着いて、速くにげることが大切だと思った。(津波は特に)」「家に非常袋があるかどうか帰ったら確認します。」

#### ・消火訓練

「とても勢いよく燃え上がり、黒い煙もでていて改めて火が怖いと思った。」「消火する時にちゃんと消えていたからすごかった。ガスは消火したらすぐ栓をしめる事がわかった。」

#### ・避難用シュートによる脱出訓練

「実際にやって便利さがわかった。ただ”摩擦”がきつい。」「高い所から降りるのは怖いけど、いざとなったら降りなきゃいけないのかなあ」「あの袋をいつか使うときがくるのかと思った。」

#### ・防災食

「冷たく、量も一回ぶん程度なのでもっとたくさん準備して、ガスコンロもあると便利そうです。」「被災した方は、こういう物を食べているんだと思った。」

### (3) 防災教育公開事業

平成23年11月17日実施

【地域連携】 23年度指定校 ②南房総市立和田中学校

① 出前授業

「緊急地震速報への対応と訓練」

参加者 和田中学校生徒125名

教職員20名

授業内容

銚子地方気象台の大島幸雄先生による「緊急地震速報への対応と訓練」の授業を行った。地震の発生のしくみや緊急地震速報対応行動訓練映像を使つての1次避難訓練、ペットボトルによる液状化の実験などについて学習した。

生徒の感想

「3月11日は体育館にいたからあまり揺れなかったけど、校舎にいたら二階だからもっと揺れたと思うと…とても怖いです。今日の授業はすごく自分のためになりました。」

防災教育授業「緊急地震速報の対応と訓練」

2年 A組 番氏名

授業でわかったこと

地震の起こるしくみや、理科の復習に  
なつてきた。地震の分布図を見たけど、  
日本はあまりにプレートが2枚くらいあるので、  
地震がとて多かつた。緊急地震速報の対応については、日頃から  
速報が出たらドアを開けて、おのれの下に入るように心がけてい  
るので、こゝからもつづけたいと思います。  
ペットボトルの実験がおもしろかつた。



(出前授業のようす)

② 防災教育講演会

演題：「災害から身を守るために」

講師：銚子地方気象台長 土井雅彦先生

参加者：和田中学校生徒125名 教職員  
20名 保護者・地域住民40名 教育関係者  
30名



(防災講演会のようす)

銚子地方気象台長の土井雅彦先生の「災害から身を守るために」の講演をいただき、災害への対応の仕方や考え方を学習した。

③ 教育ミニ集会

テーマ「地域防災を考える」

参加者 保護者、地域住民 40名

教育関係者30名

アドバイザー 銚子地方気象台4名



(教育ミニ集会のようす)

「地域防災を考える」のテーマで教育ミニ集会を実施した。

- ・地域防災に関して県内各地との情報交換の場となった。
- ・地域により防災への取組の実情・課題・違いが見えてきた。
- ・グループ別の活発な意見交換により生徒の安全のための公的施設の立地環境やもしもの時の対応について活発な意見交換ができた。
- ・地域防災意識の向上に向けた具体的な取組が期待される中、生徒が防災教育を受けることの重要性が再認識できた。
- ・上記(1)～(4)を通して、学校、家庭、地域の相互の連携を一層深めることができた。



【地域連携】 23年度指定校 ②南房総市立和田中学校

(4) 独居老人宅訪問

平成23年6月13日

平成23年11月14日実施

全校生徒125名

安房拓心高校の協力を得て年2回、パンジーやサルビアの栽培を行い、地域の高齢者宅に配布している。



(配布の説明と訪問のようす)

地域の高齢者との交流を図るとともに災害時の話相手や介助の手助けなど共助の一つとなることを目指している。

(5) お年寄りの介助体験

平成23年12月6日実施

参加者1・2年生 78名



(車いすの操作・起きあがらせ方)

和田地区は高齢化率が最も高く、独居老人も多い。防災教育の側面を意識させながら、お年寄りの介助体験を行った。車いすの操作の仕方や、寝た状態からの起きあがらせ方、食事の介助の仕方などを体験した。いざというときにお年寄りの介助を手伝うことができる生徒になって欲しいと願っている。

生徒の感想

- ・花の里の人が介護について教えてくださいました。私の家のおじいちゃん、おばあちゃんは70後半、もしもの時は、私も手伝わなければいけないな。今、教えてもら

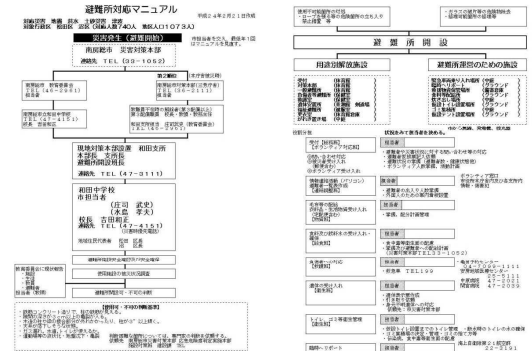
って助かった。

- ・何も見えない中でプリンを食べるのが怖いと思いました。いきなりプリンを出すのでなく声かけが大切だと思います。などの感想があった。

(6) 避難所開設マニュアル作成

平成24年2月21日実施

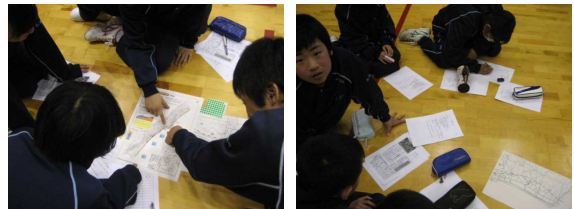
南房総市の防災担当者と避難所開設マニュアルについて検討した。開設に当たって職員の配置等、実際にできるかどうか課題となった。



(7) 安全マップづくり

平成24年4月11日実施

交通安全集会で交通安全マップとあわせて防災安全マップを作成した。昨年までの安全マップに通学途中の災害時の避難場所を付け加えた。



(防災安全マップ作成のようす)



(作成した防災安全マップを廊下に掲示)



(8) 預かり避難訓練

平成24年6月29日

南房総市の全小中学校で実施。

市内の全幼稚園・小・中学校において、千葉県東方沖を震源とする震度6強の地震を想定し、預かり避難訓練を実施した。

本校においても、①地震・津波を想定しての避難訓練 ②安全確保の方策及び発災時自分たちができることについての地区別生徒集会 ③保護者等への引き渡し訓練を実施した。

一次・二次避難行動、津波警報による三次避難行動(校舎3階に避難)の訓練を行った後、安全が確認されるまで学校で預かることを主眼に実施した。事前に保護者と生徒の引き取り方法を確認し、生徒を預かった後、引き渡しを実際に行う訓練を行った。



(一次避難行動・引き渡しのようす)

○地区別集会

避難訓練後、地区ごとに集まり『災害時に私たちができること』のテーマでさまざまな状況における各自の命を守る方策及び災害時にどのような地域貢献ができるかを話し合った。

成果

- ・生徒や保護者の意識付けの良い機会となった。
- ・引き渡しの際に予想される事柄について考え、実施可能な対応策を試すことができた。

課題

- ・車が集中した時間帯は駐車場及び国道へ

の出入りに困難をきたした。

- ・電波状況の悪さ(ワンセグ)及び電源の確保が大切。

その他

- ・実際の大津波警報時には、安房拓心高校へ避難しているため、迎えに来る保護者等に周知させる必要性を感じた。また、本校に情報を残す事を工夫する必要がある。
- ・車が使用できるかできないかで対応に大きな違いが出る事が予想できた。

我が家の「緊急・災害時の生徒の引き渡し」は、こうします。

現地点でのお考えを家族内で相談の上、記入用紙にご記入ください。なお、学校は避難所となり、教職員はその仕事がありますので全生徒を自宅まで送り届けることはできませんことをご理解ください。

1 緊急災害時の我が子の引き取り方法について

① できるだけ早く家族の(〇〇)が学校まで引き取りに行きます。	② 警報等が解除された時点で自力で帰宅させてください。	③ 迎えが行くまで学校で預かっていてください。(遅くなります)	④ その他
---------------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------

\*引き取り人が決まっていましたらお名前・生徒との関係等をご記入ください

⑤ 引受人氏名 \_\_\_\_\_ 生徒との関係 \_\_\_\_\_

2 緊急災害時の家族間での約束を可能な範囲でお知らせください。

例① 家族の集合場所は 場所 和田小学校 です。

例② 緊急時の連絡方法は、 第1に 非常災害伝言板に連絡を入れる 第2に 自宅に戻れば分かる様にしておく 第3に 〇〇〇〇〇〇 です。

緊急災害時の引き取り等の報告書

年 組No. \_\_\_\_\_ 生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

1 緊急災害時の我が子の引き取り方法について(該当する欄に○で記入)

番号	①	②	③	④具体的に記入ください。
回答欄				
引き取り人氏名	②を選択の場合は記入なし		生徒との関係 ③を選択の場合は記入なし	

2 緊急災害時の家族間での約束(可能な範囲で)

家族間の約束事
(1)
(2)
(3)
(4)

(緊急・災害時対応状況調査)

(9) 安房拓心高校合同避難訓練・防災教育講演会

平成24年9月3日実施

① 合同避難訓練

会場 千葉県立安房拓心高校

参加者 和田中学校生徒・職員131名

安房拓心高校生徒・職員509名

千葉県南部で震度6の地震発生を想定。

一次避難、二次避難(校庭に避難)、大津波警報発令により三次避難(安房拓心高校4階に避難)



(拓心高校へ避難する生徒たち)

校庭から拓心高校4階までの移動時間は6分44秒と昨年の約8分より早く避難を完了することができた。

## ② 防災教育講演会

講師：元福島県浪江町立浪江小学校長  
半谷一芳先生

演題：「東日本大震災を体験して」

震災時、福島県双葉郡浪江町立浪江小学校長であった半谷一芳先生の講演を拓心高校の生徒と一緒に聞いた。地震と津波の恐ろしさ、避難生活の大変さ、原発事故による放射能汚染の理不尽さ等、現地の写真を交えての体験談を聞き、生徒は「ニュースより生々しく、あらためて怖さを感じた」等、防災意識を高めることができた。

## (10) 防災教育講演会・教育ミニ集会

平成24年12月20日実施

会場 千葉県立安房拓心高校

### ① 防災教育講演会

参加者 安房拓心高校生徒職員509名  
和田中学校生徒職員131名  
防災教育担当構成員6名  
地域住民30名

演題：「東日本大震災から学ぶ防災教育  
・元禄地震から見えてくるもの」

講師：元東金高等学校長・元千高教研歴  
史部会長 古山 豊先生

元禄地震による身近な和田町の被害の状況を石碑などの過去の記録から具体的に聞

くことにより、津波に対する意識を新たにすることができた。



(防災教育講演会のようす)

### 生徒の感想

防災教育講演会

3年B組 番氏名

感想

今日の防災教育で千葉県であった地震を  
まよめてあるのを見て、私たちが産まれて  
くる前にマケニキードの地震があった  
たなと思いました。石碑などにも地震があつた  
時の状況が書いてあったりと、知らないことがいろいろ  
あつた。津波の速度におどろきました。津波がくるとわかたら  
早くに逃げたいと思いました。



### ② 教育ミニ集会

テーマ「地域防災の現状と課題」

参加者 2校教職員44名

防災教育担当構成員6名

地域住民37名

ア 研究発表 安房拓心生徒による発表  
「地震津波への対応～申し合わせ事項の  
検証を通して～」

イ 分科会

「地域の防災の在り方」について現状  
と課題を話し合う。

ウ 全体会

各分科会より代表者が発表。

### 成果

- ・学校教育における防災教育への取組では子供の発達段階に応じた体験的な訓練を通して主体的に動ける生徒を育成することを求めていることが再確認できた。自助、共助、公助の段階が大切であることがわかった。
- ・上記の学習を推進するに当たっては、想定に応じた場の設定を工夫することが大切であり、地域の実情に合わせた合同訓

## 【地域連携】 23年度指定校 ②南房総市立和田中学校

練の実施について学校・地域がともに考える場ができた。

- ・ 区長、民生児童委員他、多くの地域関係者、保護者の参加が得られ、グループ別の活発な意見交換により児童生徒の安全のための公的施設の立地環境やもしもの時の対応について活発な意見交換ができた。
- ・ 地域防災意識の向上に向けた具体的な取組が期待される中、生徒が防災教育を受けることの重要性が再認識できた。
- ・ 学校、家庭、地域の相互の連携を一層深めることができた。

### 課題

- ・ 更なる防災教育への取組が必要（特に地域・各学校・保護者が連携した各種訓練の工夫が望まれる）であること。
  - ・ 避難場所の確保や備蓄品の確保とともに避難経路の表示やお年寄りの動線を想定しての施設づくりが必要であること。
- など

### (11) 非常災害時用 PHS の増設

市教委より市内幼小中学校へ設置

3月11日の東日本大震災の教訓から、非常災害時にも使える連絡方法の確保として PHS 電話を設置した。PHS 回線は、災害時に固定電話や携帯電話の通話やメールが困難となっても、使用ができた実績があり、非常災害時に威力を発揮できるものと考えている。

### (12) 非常災害時のメール配信システムへの登録

平成24年5月より非常時のメール配信システムの運用を開始した。

### (13) 南房総市災害時職員配備計画による

### 集合訓練

平成23年7月26日実施

参集範囲：南房総市本庁・分庁配置者  
各幼稚園・小学校・中学校配置者

(校長・教頭・教務主任・幼稚園教諭・用務員)

訓練内容：災害対策本部設置、第5配備  
南房総市の災害時職員配置計画に基づき職員用安心メールにより第5配備（震度6強想定）による集合訓練を実施した。

## 6 成果と課題

### 成果

生徒たちは防災に関するいろいろな体験をすることにより、防災に対する意識の向上が見られた。3月11日の東日本大震災の避難やその後の余震の時の避難等実際の避難を数回行った経験から、2度にわたって安房拓心高校に避難したが、8分から6分と時間も短縮できた。防災訓練は生徒や教職員が災害発生時の状況をどうリアリティを持って想定することができるかが大切である。臨機応変に対応し、自らの命は自ら守り、無事生き残ったら災害時の大きな戦力となれる中学生になって欲しいと考えている。

### 課題

今回の防災訓練では、地域の方々と一緒に体験したが、地域ぐるみで防災意識の啓発や防災力の向上に取り組む必要がある。地域の方々とは防災について話し合う機会として、継続的に防災会議等を実施していく必要がある。また、防災活動をきっかけとして地域の方々との交流がよりいっそう活発になり、地域が一体感を持って、そこに暮らす人々を見守り互いに助け合う事ができる地域・学校を目指していきたい。

「地域との連携を深める防災教育」  
—子どもの安全を守る—

南房総市立和田中学校長 小柴 信弘

### 1 学校の規模及び地域環境

南房総市立和田中学校は、太平洋に面する房総半島南端の南房総市和田町を学区としており、平成24年度は、生徒112名、職員23名の小規模校である。本校では、県立安房拓心高校の協力を得て花の栽培を行い、高齢者宅に配る「花いっぱい運動」を伝統とし、地域との交流に重点を置いた、開かれた学校づくりに積極的に取り組んでいる。また、学区には高等学校1校のほか小学校が2校あり、学区内の小・中・高が連携した教育の実践を継続している。

和田地区は低地部及び山間部で、液状化や土砂災害の発生が心配されている。また、海岸部では元禄地震の津波による被害を受けた経験があり、津波危険区域に指定され、さらに平成23年度は南房総市防災対策事業の重点地区に指定された。

本校は平成23年度千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課の「地域との連携を深める防災教育公開事業」の指定を受け、学校が行う防災教育を地域と連携して、公開することを通して防災に対する学校と地域住民の取組を近づけることを探っている。平成23年3月11日の東日本大震災発生時は、卒業式の練習で全校生徒が体育館におり、一旦体育館中央に一次避難、その後校庭に二次避難した。

さらに大津波警報発令を受け校舎3階に再避難した。3階から海を見ると、潮が引いているのがわかり、津波の危険を感じた。また、海岸から避難してきた人や地域の人も数名3階に避難してきた。足の不自由な人もおり、職員がおぶって3階まで上がった。安全確認後、保護者に連絡を取り、全生徒が帰宅したときは日が暮れていた。この体験から地域の人も含めた普段の防災意識を高めていくことの必要性を実感した。学校で子どもの命を守るには、第一は教職員の士気を高く保つこと、第二は保護者を巻き込むこと、第三は子どもたちに生きた総合的な防災訓練を実施すること、第四は地域を巻き込むことが必要であり、本校では、これらに重点を置いた防災教育に取り組んでいる。

### 2 取組のポイント

防災教育公開事業の指定を受け、以下の内容について実施した。

- (1) 学校と地域住民の参加による合同防災訓練の実施
- (2) 災害発生時の学校と地域住民の行動や役割の検討及び活動の実施
- (3) 安全マップづくり等防災・安全意識の向上を図る集会の実施

【地域連携】 23年度指定校 ②南房総市立和田中学校

3 取組の概要（平成23年度）

実施時期	計 画 事 項	参加者
4月	・避難訓練(火災) ・交通安全教室 ・安全マップ作成	生徒・職員
5月	○防災教育講演会	学校・市防災担当者等
6月	○地域お年寄り宅訪問	全校生徒
7月	○南房総市災害時職員集合訓練	学校・市防災担当者等
8月	○南房総市和田中学校合同防災訓練	学校・消防署・市防災担当者等
10月	○地域お年寄り宅訪問	全校生徒
11月	○防災教育授業公開、 防災教育講演会、 教育ミニ集会	全校生徒・職員、地域住民他
12月	○お年寄り介護体験	1・2年生徒
1月	○ワンポイント避難訓練	全校生徒

7名、保護者及び地域住民15名



(防災教育講演会)

小野寺先生は、宮城県気仙沼市出身で東日本大震災でご両親が被災された。被災地の状況を生々しい映像を交えてお話をいただいた。津波の映像では、実際に撮影した場所の位置や高さ、レンズの向きなど詳細に説明され、生徒や保護者の方々は映像を食い入るように観ていた。

生徒の感想

「講師の先生のお話を聞いて、津波がきてから逃げるのは無理なんだなと思いました。いつ来てもいいように高台に避難しておいた方が良い。」「動画を見て、本当に怖かったです。絶対に逃げていきたいです。3年間に大きな地震があるかもしれないので津波の避難訓練をしておきたいです。」

4 担当者連絡会議(平成23年度)

	氏名	所属及び役職
1	松本 純	南房総市消防防災課
2	鈴木将人	南房総市消防団
3	宮澤 智	南房総教育事務所
4	石崎克也	〃 安房分室
5	森 哲夫	〃 和田町海発区長
6	矢野哲司	南房総市教育委員会
7	吉野芳明	和田中学校教頭
8	田中重実	和田中学校教諭

(2) 南房総市合同防災訓練

平成23年8月28日実施

訓練場所 南房総市和田地区

主会場 南房総市立和田中学校

千葉県立安房拓心高校

参加者 和田地区住民、和田中学校生徒職員、航空自衛隊第44警戒隊、

安房消防館山消防署、和田分遣所、

館山警察署、千倉町LPガス保安協会、南房総市消防団、南房総市

会、南房総市消防団、南房総市

① 津波警報想定避難訓練

ア 地区住民(津波警報想定)

各地区から和田中学校へ住民の避難

イ 本校生徒(大津波警報想定)

5 具体的な取組

(1) 防災教育講演会

平成23年5月20日実施

講師 南房総教育事務所

小野寺源彦 先生

参加者

全校生徒125名、教職員22名、事業関係者



## 【地域連携】 23年度指定校 ②南房総市立和田中学校

3月11日の東日本大震災を受け、大津波警報発令時の避難場所を近隣で一番高い建物である安房拓心高校へ変更し、実際の経路確認の避難訓練を行った。和田中学校校庭に避難後、安房拓心高校4階へ避難した。約8分で避難完了した。



(安房拓心高校への避難訓練)

### ② 給水管破裂時の復旧訓練

水道工事業者による給水管の復旧工事を見学した。

### ③ 油鍋火災の消火及びLPガス消火訓練



(油鍋消火訓練) LPガス保安協会の説明の後、実際に地域住民の方と代表の生徒が油鍋火災及びLPガスボンベ消火訓練を実施した。ガスボンベの消火では火の勢いがすごく生徒は真剣に消火器を扱っていた。

### ④ 航空自衛隊第44警戒隊による被災家屋からの救出訓練

インパルス銃による消火訓練及び被災家屋からファイバースコープによる探査・救出訓練を見学した。

### ⑤ 高所救出訓練(見学)及び高所脱出訓練

館山消防署による校舎3階からの救出訓練を見学した。また、代表の生徒が避難用シュートからの脱出訓練を行った。



(校舎3階から救出訓練及び脱出訓練)

### ⑥ 防災食の試食

昼食として防災食の試食をした。(水を入れ1時間で食べることができる五目ごはんとビスケット、ミネラルウォーターの3点)



(防災食と試食のようす)

生徒の感想

#### ・避難訓練

「実際こういうことがあったらとても役に立つことばかりでよかったです。」「避難は落ち着いて、速くにげることが大切だと思った。(津波は特に)」「家に非常袋があるかどうか帰ったら確認します。」

#### ・消火訓練

「とても勢いよく燃え上がり、黒い煙もでていて改めて火が怖いと思った。」「消火する時にちゃんと消えていたからすごかった。ガスは消火したらすぐ栓をしめる事がわかった。」

#### ・避難用シュートによる脱出訓練

「実際にやって便利さがわかった。ただ”摩擦”がきつい。」「高い所から降りるのは怖いけど、いざとなったら降りなきゃいけないのかなあ」「あの袋をいつか使うときがくるのかと思った。」

#### ・防災食

「冷たく、量も一回ぶん程度なのでもっとたくさん準備して、ガスコンロもあると便利そうです。」「被災した方は、こういう物を食べているんだと思った。」

### (3) 防災教育公開事業

平成23年11月17日実施

【地域連携】 23年度指定校 ②南房総市立和田中学校

① 出前授業

「緊急地震速報への対応と訓練」

参加者 和田中学校生徒125名

教職員20名

授業内容

銚子地方気象台の大島幸雄先生による「緊急地震速報への対応と訓練」の授業を行った。地震の発生のしくみや緊急地震速報対応行動訓練映像を使つての1次避難訓練、ペットボトルによる液状化の実験などについて学習した。

生徒の感想

「3月11日は体育館にいたからあまり揺れなかったけど、校舎にいたら二階だからもっと揺れたと思うと…とても怖いです。今日の授業はすごく自分のためになりました。」

防災教育授業「緊急地震速報の対応と訓練」

2年 A組 番氏名

授業でわかったこと

地震の起こるしくみや、理科の復習に  
よかったです。地震の分布図を見たけど、  
日本はあまりにプレートが2枚くらいあるので、  
地震がとて多かったです。  
緊急地震速報の対応については、日頃から  
速報が出たらドアを開けて、おのっ下に入るように心がけてい  
るので、こまからもつづけたと思います。  
ペットボトルの実験がおもしろかったです。



(出前授業のようす)

② 防災教育講演会

演題：「災害から身を守るために」

講師：銚子地方気象台長 土井雅彦先生

参加者：和田中学校生徒125名 教職員  
20名 保護者・地域住民40名 教育関係者  
30名



(防災講演会のようす)

銚子地方気象台長の土井雅彦先生の「災害から身を守るために」の講演をいただき、災害への対応の仕方や考え方を学習した。

③ 教育ミニ集会

テーマ「地域防災を考える」

参加者 保護者、地域住民 40名

教育関係者30名

アドバイザー 銚子地方気象台4名



(教育ミニ集会のようす)

「地域防災を考える」のテーマで教育ミニ集会を実施した。

- ・地域防災に関して県内各地との情報交換の場となった。
- ・地域により防災への取組の実情・課題・違いが見えてきた。
- ・グループ別の活発な意見交換により生徒の安全のための公的施設の立地環境やもしもの時の対応について活発な意見交換ができた。
- ・地域防災意識の向上に向けた具体的な取組が期待される中、生徒が防災教育を受けることの重要性が再認識できた。
- ・上記(1)～(4)を通して、学校、家庭、地域の相互の連携を一層深めることができた。

【地域連携】 23年度指定校 ②南房総市立和田中学校

(4) 独居老人宅訪問

平成23年6月13日

平成23年11月14日実施

全校生徒125名

安房拓心高校の協力を得て年2回、パンジーやサルビアの栽培を行い、地域の高齢者宅に配布している。



(配布の説明と訪問のようす)

地域の高齢者との交流を図るとともに災害時の話相手や介助の手助けなど共助の一つとなることを目指している。

(5) お年寄りの介助体験

平成23年12月6日実施

参加者1・2年生 78名



(車いすの操作・起きあがらせ方)

和田地区は高齢化率が最も高く、独居老人も多い。防災教育の側面を意識させながら、お年寄りの介助体験を行った。車いすの操作の仕方や、寝た状態からの起きあがらせ方、食事の介助の仕方などを体験した。いざというときにお年寄りの介助を手伝うことができる生徒になって欲しいと願っている。

生徒の感想

- ・花の里の人が介護について教えてくださいました。私の家のおじいちゃん、おばあちゃんは70後半、もしもの時は、私も手伝わなければいけないな。今、教えてもら

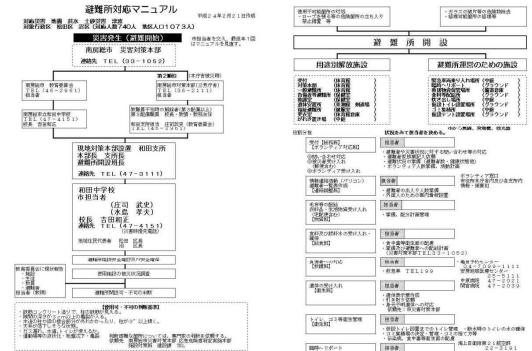
って助かった。

- ・何も見えない中でプリンを食べるのが怖いと思いました。いきなりプリンを出すのでなく声かけが大切だと思います。などの感想があった。

(6) 避難所開設マニュアル作成

平成24年2月21日実施

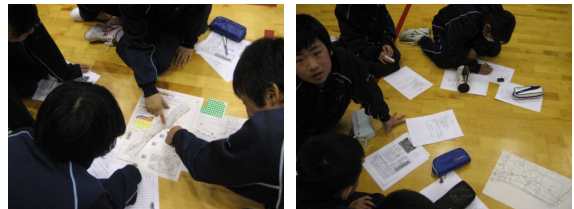
南房総市の防災担当者と避難所開設マニュアルについて検討した。開設に当たって職員の配置等、実際にできるかどうか課題となった。



(7) 安全マップづくり

平成24年4月11日実施

交通安全集会で交通安全マップとあわせて防災安全マップを作成した。昨年までの安全マップに通学途中の災害時の避難場所を付け加えた。



(防災安全マップ作成のようす)



(作成した防災安全マップを廊下に掲示)



(8) 預かり避難訓練

平成24年6月29日

南房総市の全小中学校で実施。

市内の全幼稚園・小・中学校において、千葉県東方沖を震源とする震度6強の地震を想定し、預かり避難訓練を実施した。

本校においても、①地震・津波を想定しての避難訓練 ②安全確保の方策及び発災時自分たちができることについての地区別生徒集会 ③保護者等への引き渡し訓練を実施した。

一次・二次避難行動、津波警報による三次避難行動(校舎3階に避難)の訓練を行った後、安全が確認されるまで学校で預かることを主眼に実施した。事前に保護者と生徒の引き取り方法を確認し、生徒を預かった後、引き渡しを実際に行う訓練を行った。



(一次避難行動・引き渡しのようす)

○地区別集会

避難訓練後、地区ごとに集まり『災害時に私たちができること』のテーマでさまざまな状況における各自の命を守る方策及び災害時にどのような地域貢献ができるかを話し合った。

成果

- ・生徒や保護者の意識付けの良い機会となった。
- ・引き渡しの際に予想される事柄について考え、実施可能な対応策を試すことができた。

課題

- ・車が集中した時間帯は駐車場及び国道へ

の出入りに困難をきたした。

- ・電波状況の悪さ(ワンセグ)及び電源の確保が大切。

その他

- ・実際の大津波警報時には、安房拓心高校へ避難しているため、迎えに来る保護者等に周知させる必要性を感じた。また、本校に情報を残す事を工夫する必要がある。
- ・車が使用できるかできないかで対応に大きな違いが出る事が予想できた。

我が家の「緊急・災害時の生徒の引き渡し」は、こうします。

現地点でのお考えを家族内で相談の上、記入用紙にご記入ください。なお、学校は避難所となり、教職員はその仕事がありますので全生徒を自宅まで送り届けることはできませんことをご理解ください。

1 緊急災害時の我が子の引き取り方法について

① できるだけ早く家族の(〇〇)が学校まで引き取りに行きます。	② 警報等が解除された時点で自力で帰宅させてください。	③ 迎えが行くまで学校で預かっていてください。(遅くなります)	④ その他
---------------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------

\*引き取り人が決まっていましたらお名前・生徒との関係等をご記入ください

⑤ 引受人氏名 \_\_\_\_\_ 生徒との関係 \_\_\_\_\_

2 緊急災害時の家族間での約束を可能な範囲でお知らせください。

例① 家族の集合場所は 場所 和田小学校 です。

例② 緊急時の連絡方法は、 第1に 非常災害伝言板に連絡を入れる 第2に 自宅に戻れば分かる様にしておく 第3に 〇〇〇〇〇 です。

緊急災害時の引き取り等の報告書

年 組No. \_\_\_\_\_ 生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

1 緊急災害時の我が子の引き取り方法について(該当する欄に○で記入)

番号	①	②	③	④具体的に記入ください。
回答欄				
引き取り人氏名	②を選択の場合は記入なし		生徒との関係 ③を選択の場合は記入なし	

2 緊急災害時の家族間での約束(可能な範囲で)

家族間の約束事
(1)
(2)
(3)
(4)

(緊急・災害時対応状況調査)

(9) 安房拓心高校合同避難訓練・防災教育講演会

平成24年9月3日実施

① 合同避難訓練

会場 千葉県立安房拓心高校

参加者 和田中学校生徒・職員131名

安房拓心高校生徒・職員509名

千葉県南部で震度6の地震発生を想定。

一次避難、二次避難(校庭に避難)、大津波警報発令により三次避難(安房拓心高校4階に避難)



(拓心高校へ避難する生徒たち)

校庭から拓心高校4階までの移動時間は6分44秒と昨年の約8分より早く避難を完了することができた。

## ② 防災教育講演会

講師：元福島県浪江町立浪江小学校長  
半谷一芳先生

演題：「東日本大震災を体験して」

震災時、福島県双葉郡浪江町立浪江小学校長であった半谷一芳先生の講演を拓心高校の生徒と一緒に聞いた。地震と津波の恐ろしさ、避難生活の大変さ、原発事故による放射能汚染の理不尽さ等、現地の写真を交えての体験談を聞き、生徒は「ニュースより生々しく、あらためて怖さを感じた」等、防災意識を高めることができた。

## (10) 防災教育講演会・教育ミニ集会

平成24年12月20日実施

会場 千葉県立安房拓心高校

### ① 防災教育講演会

参加者 安房拓心高校生徒職員509名  
和田中学校生徒職員131名  
防災教育担当構成員6名  
地域住民30名

演題：「東日本大震災から学ぶ防災教育  
・元禄地震から見えてくるもの」

講師：元東金高等学校長・元千高教研歴  
史部会長 古山 豊先生

元禄地震による身近な和田町の被害の状況を石碑などの過去の記録から具体的に聞

くことにより、津波に対する意識を新たにすることができた。



(防災教育講演会のようす)

### 生徒の感想

防災教育講演会

3年B組 番氏名

感想

今日の防災教育で千葉県であった地震を  
まよめてあるのを見て、私たちが産まれて  
くる前にマケニキード8の地震があった  
たなと思いました。石碑などにも地震が起きた  
時の状況が書いてあったりと、知らないことがいっぱいあった。  
あと、津波の速度におどろきました。津波がくるとわかたら  
すぐに逃げたいと思いました。



### ② 教育ミニ集会

テーマ「地域防災の現状と課題」

参加者 2校教職員44名

防災教育担当構成員6名

地域住民37名

ア 研究発表 安房拓心生徒による発表  
「地震津波への対応～申し合わせ事項の  
検証を通して～」

イ 分科会

「地域の防災の在り方」について現状  
と課題を話し合う。

ウ 全体会

各分科会より代表者が発表。

### 成果

- ・学校教育における防災教育への取組では子供の発達段階に応じた体験的な訓練を通して主体的に動ける生徒を育成することを求めていることが再確認できた。自助、共助、公助の段階が大切であることがわかった。
- ・上記の学習を推進するに当たっては、想定に応じた場の設定を工夫することが大切であり、地域の実情に合わせた合同訓



## 【地域連携】 23年度指定校 ②南房総市立和田中学校

練の実施について学校・地域がともに考える場ができた。

- ・ 区長、民生児童委員他、多くの地域関係者、保護者の参加が得られ、グループ別の活発な意見交換により児童生徒の安全のための公的施設の立地環境やもしもの時の対応について活発な意見交換ができた。
- ・ 地域防災意識の向上に向けた具体的な取組が期待される中、生徒が防災教育を受けることの重要性が再認識できた。
- ・ 学校、家庭、地域の相互の連携を一層深めることができた。

### 課題

- ・ 更なる防災教育への取組が必要（特に地域・各学校・保護者が連携した各種訓練の工夫が望まれる）であること。
  - ・ 避難場所の確保や備蓄品の確保とともに避難経路の表示やお年寄りの動線を想定しての施設づくりが必要であること。
- など

### (11) 非常災害時用 PHS の増設

市教委より市内幼小中学校へ設置

3月11日の東日本大震災の教訓から、非常災害時にも使える連絡方法の確保として PHS 電話を設置した。PHS 回線は、災害時に固定電話や携帯電話の通話やメールが困難となっても、使用ができた実績があり、非常災害時に威力を発揮できるものと考えている。

### (12) 非常災害時のメール配信システムへの登録

平成24年5月より非常時のメール配信システムの運用を開始した。

### (13) 南房総市災害時職員配備計画による

### 集合訓練

平成23年7月26日実施

参集範囲：南房総市本庁・分庁配置者  
各幼稚園・小学校・中学校配置者

(校長・教頭・教務主任・幼稚園教諭・用務員)

訓練内容：災害対策本部設置、第5配備  
南房総市の災害時職員配置計画に基づき職員用安心メールにより第5配備（震度6強想定）による集合訓練を実施した。

## 6 成果と課題

### 成果

生徒たちは防災に関するいろいろな体験をすることにより、防災に対する意識の向上が見られた。3月11日の東日本大震災の避難やその後の余震の時の避難等実際の避難を数回行った経験から、2度にわたって安房拓心高校に避難したが、8分から6分と時間も短縮できた。防災訓練は生徒や教職員が災害発生時の状況をどうリアリティを持って想定することができるかが大切である。臨機応変に対応し、自らの命は自ら守り、無事生き残ったら災害時の大きな戦力となれる中学生になって欲しいと考えている。

### 課題

今回の防災訓練では、地域の方々と一緒に体験したが、地域ぐるみで防災意識の啓発や防災力の向上に取り組む必要がある。地域の方々とは防災について話し合う機会として、継続的に防災会議等を実施していく必要がある。また、防災活動をきっかけとして地域の方々との交流がよりいっそう活発になり、地域が一体感を持って、そこに暮らす人々を見守り互いに助け合う事ができる地域・学校を目指していきたい。

「今年は防災で連携！京葉工業地帯の地震防災に  
学校・地域の連携で取り組む」



千葉県立姉崎高等学校長 岡 本 次 夫

### 1 学校の規模及び地域環境

本校の創立は、昭和53年で、今年で34年目を迎える。生徒数は、全校で479名、12クラス規模の学校である。学校を取り巻く環境は、西側に約3kmの位置に京葉コンビナート、半径約2km以内に青葉台小学校、姉崎中学校、姉崎東中学校、帝京大学ちば総合医療センターがあり、その中心に本校があることから大規模災害発生時は避難場所となることが予想される。

本校では、開かれた学校づくりを推進する中で、地域の自治体や地域の敬老会・小中学校などとミニ集会や高齢者の集い、小学校への出前授業などで地域と積極的にコミュニケーションを図り連携している。

平成23年度は「地域との連携を深める防災教育公開事業」の指定を受け、これまでの地域連携に加え大企業や総合病院と連携を図り情報ネットワークの構築・強化を進めた。

### 2 取組のポイント

(1) 高校生に、自助・共助・公助の大切さと大規模災害発生時に被害を最小限に食い止めるために必要な知識や技能を習得させることを目指す。

(2) 大学・企業・病院・地域等が有する危機管理について専門的な知見を、防災教育を通して実践し学校と地域の間に強いネットワークの構築を目指す。

(3) 千葉県教育委員会との連携により県内高等学校等に本事業の成果及び活用について周知する。

### 3 取組の概要

実施時期	計 画 事 項	参加者
4月	危機管理マニュアル等配布・事業説明	本校職員
5月	第1回防災担当者連絡会議	担当委員
6月	防災アンケート調査開始・回収・集計	生徒・職員・地域住民
7月	校内夏季避難訓練 第1回防災講演会 非常食作り体験	生徒・職員・地域住民・消防署員・大学職員
8月	防災学習会(出光興産・西部防災館) 避難所体験 第2回防災担当者連絡会議 第1号姉高防災通信発行	生徒・職員・地域住民・担当委員・
9月	市原市総合防災訓練参加 第2回防災講演会 青葉台地区敬老会防災講話	生徒・職員・地域住民 東京災害ボランティア次長
11月	姉高祭防災展示 公開防災教育 LHR	生徒・保護者・職員 他校教員

## 【地域連携】 23年度指定校 ③県立姉崎高等学校

12月	地域連携 1000カ所ミニ集会 青葉台3丁目防災訓練参加 校内冬季避難訓練 第3回防災講演会 第3回防災担当者連絡会議 第2号姉高防災通信発行	生徒・保護者・職員 他校教員・消防署職員・担当委員
2月	防災教育最終報告会 防災教育報告書発行	生徒・職員

姉崎地区あるいは、それぞれの居住地区で共助の担い手として活躍することが期待できる。

(2) 災害発生時に、防災の視点で見た学校周辺地域（市原市姉崎地区）の地質学的要因、地理的要因、人的要因、環境的要因などの情報を学校と地域住民が共有することで、素早い避難や救助・安全対応が可能になり災害被害を最小限に食い止めることが期待できる。

(3) 大地震や台風などの自然災害は、人間の力で食い止めることはできないが、災害による被害は我々の意識により、減らすことが可能である。災害発生時に自己の安全を確保し、高校生として何ができるかを考えることで、ボランティア活動への理解と社会の一員としての意識を育てることができる。

(4) 大学が有する危機管理について専門的な知見を、防災教育、防災体制の整備をとおして実践することができる。

(5) 千葉県教育委員会との連携により、県内高等学校に本事業の成果及び活用について周知できる。

### 4 防災教育担当者連絡委員会

	氏名	所属及び役職
1	川端 信正	地震防災アドバイザー
2	相川 宏	姉崎37地区町会長
3	小川 伸弘	帝京大学ちば総合医療センター事務次長
4	喜多村常功	出光興産株式会社総務課広報渉外統括
5	石橋 辰夫	姉崎消防署副署長
6	始関 廣幸	姉崎消防署副署長
7	小出 均	姉崎消防署警防係長
8	佐久間芳彦	姉崎消防署警防係長
9	長谷川 信	県学校安全保健課 指導主事
10	野澤 省吉	市教育委員会 指導主事
11	花澤 祥浩	市防災課グループリーダー
12	大鐘 豊	市原市役所姉崎支所長
13	岡本 次夫	本校校長
14	稲葉 秀文	本校教頭
15	何木 美子	本校事務長
16	相澤 敬吾	本校教諭
17	川上 悟	本校教諭

### 5 期待される成果

(1) 高校生は、共助の大切な担い手であることから、生徒にはこのことを強く意識させ、災害発生時に必要な知識や技能を習得させる。このことにより、防災に関する正しい知識や高い意識を習得し、災害発生時に自助・共助を意識して行動し

### 6 具体的な取組

(1) 運営組織の立ち上げ

次の機関と連携し、組織を立ち上げ本事業に取り組んだ。

県立姉崎高等学校、青葉台町会協議会、地域青葉大学、青葉台小学校、姉崎中学校、姉崎東中学校、千葉科学大学、青葉台睦会、千葉県教育委員会、出光興産株式会社、帝京大学ちば総合医療センター、姉崎消防署、千葉県西部防災センター、市原市役所防災課、市原市役所姉崎支所、日本赤十字千葉県支部



(第1回防災担当者連絡会議)

(2) 防災アンケート調査開始・回収・集計  
青葉台地区住民346名、本校生徒470名、本校職員40名に対し、東日本大震災を含めた防災意識等について、調査を実施、学校と地域が連携して取り組む防災教育についての検討資料とした。

(3) 夏季校内避難訓練

大地震発生を想定して「押さない」「走らない」「しゃべらない」を合い言葉に避難訓練を実施。1番にグラウンドに集合できた学年は1年生で、5分30秒であった。グラウンド集合後、2年生はAED講習、1・3年生は防災教育ビデオを視聴後、交通機関途絶の場合の帰宅経路を地図上で確認する作業を行った。



(4) 第1回防災講演会

「千葉県の地震・津波災害と高校生にできること」と題し千葉科学大学准教授藤本氏に講演をいただいた。

地域住民の方も24名参加。



(5) 非常食作り体験

一斗缶を鍋代わりに使い、ハイゼックス袋を使用した非常食作りを行った。



(味付けいろいろ)

(6) 防災学習会

防災学習会には地元町会の皆さん、本校PTA、生徒、学校職員、合わせて34名が参加し出光興産の危機管理体制や千葉県西部防災センターでの体験学習を行った。



(暴風雨体験)





(震度7地震体験)

(7) 釜炊き出し体験と避難所体験

地元住民を含め約40名が参加した。避難所体験では、板の間に段ボールハウスを作り寝心地を体験し、避難所で何が一番必要かを考えリスト作りを行った。



(8) 第2回防災担当者連絡会議

「これからは、今までの概念にとらわれない防災計画が必要である」というアドバイスをいただいた。

同時に防災通信を発行し、生徒や地域住民に配布した。



(9) 市原市総合防災訓練参加 (本校会場)

本校生徒が、青葉台団地からお年寄りを学校まで避難誘導する体験や非常食作りの実演指導を行った。



(10) 第2回防災講演会

全校生徒と地域住民合わせて約500名が参加して「高校生は大規模災害発生時に自助・共助の担い手として何ができるか」と題し「東京災害ボランティアネットワーク」の福田氏に講演をしていただいた。



(11) 姉高祭 (防災展示)

非常持ち出し袋の展示や非常食作りの説明、心肺蘇生法講習、東日本大震災後の新聞記事や被災地の写真などの展示を行った。



【地域連携】 23年度指定校 ③県立姉崎高等学校



(ランプ作り)

(仮設トイレ)

(12) 全県下公開防災LHR

本事業の目玉でもある公開LHRを行い、千葉県教育委員会をはじめ他校の教職員や本校の保護者・地域住民の方々の多数の参加をいただいた。



(13) 青葉台3丁目防災訓練参加

生徒は、期末試験直前のため参加できなかったが、本校保護者・職員が参加した。

仮設トイレ作り、ランプ作り、ロープワーク、チェーンソーの使い方にとりまきで多岐にわたる訓練が行われた。



(ロープワーク)

(14) 冬季校内避難訓練

一番にグラウンドに集合した学年は1年生で時間は4分40秒であった。

グラウンドに集合した後に、1年生は降下訓練、2年生は消火訓練、3年生は消防署の指導による心肺蘇生法の講習を体験した。

更に今回は、出光興産にお願いして「企業における危機管理」について講演をいただいた。



(第3回講演会)

(15) 第3回防災担当者連絡会議

これまでの成果を発表し、総括を行うと同時に、第2号防災通信を発行した。

防災教育を推進する必要がある。

② 今回学習した防災に関する技術や知識を継承して広める機会を作ることが大切である。

③ 防災も含め今まで以上に地域と連携した学校づくりを進める必要がある。

7 実践に当たって苦労・工夫した点

(1) 実践に当たって苦労した点

① 地域と連携を深める防災教育公開事業を進めてきたが、事業の周知や広報の難しさに苦労した。

② 防災教育公開LHRや姉高祭展示物の資料作りや資料収集に苦労した。

③ 学校行事や校務多忙の中、本事業の計画立案から実施に至るまで多忙を極めた。

(2) 実践に当たって工夫した点

① 本校のホームページや地域新聞・広報いちほら、など行政と連携することでかなり周知できた。

② 日本赤十字や大学・公的防災機関などから資料収集ができた。

③ 本校職員で組織する防災委員や生徒・保護者の積極的な参加を工夫し、役割を分担した。

9 本事業の成果を活用した、平成24年度の実績

(1) 平成24年度より大規模災害に備えて備蓄食料及び防災用品を全校生徒分と職員分を用意することができた。

(2) 本事業の研究成果を千葉県教育委員会との連携により全県下に広く伝えることができた。

10 おわりに

本校では、昨年度、千葉県教育委員会から防災教育の指定をいただき、地域との連携を柱に研究を進めてまいりました。

昨年3月の東日本大震災では、多くの方が被災されました。そのような災害時、高校生は、それぞれの地域で共助の大切な担い手となることが期待されています。

この取組をとおり、生徒に防災に関する正しい知識を学ばせ「自分の生命や安全は自分で守る」安全指導を徹底し、生徒の危機回避能力や危機予知能力を育成し、自他の生命を尊重する心を育み、将来、生徒が地域社会の構成員の一人として共助・公助の担い手となり、それぞれの立場で活躍されることを祈念しています。

8 成果と今後の課題

(1) 成果

① 防災教育を学ぶことによって、学校だけではなく地域を巻き込んで学習する機会ができ、自助・共助の意識を持つことができた。

② 災害のイメージを考えることによって、高校生が主体的に関わるボランティア意識を持つことができた。

③ 地震に関する基本的な知識や防災対策等の基礎的技術の習得ができた。

(2) 課題

① 1年限りの計画ではなく、継続的な

防災発信・防災交流～北之幸谷から二市四町へ～

千葉県立東金特別支援学校長 薄井 久雄

1 学校の規模及び地域環境

本校は九十九里平野にあり、所在地である東金市は、古くから農水産物の集散地として栄え、温暖な気候風土に恵まれたところである。知的障害を中心に、自閉症、肢体不自由、聴覚障害など、他の障害を併せ持つ児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた教育を行っており、児童生徒数 160 名、平成 24 年度に 40 周年を迎えた。また、知的障害特別支援学校では県内唯一の寄宿舎設置校である。より地域とのつながりを深めるために、平成 23 年度から、家庭・地域・学校のパートナーシップにより、地域と一体となった防災力の向上を目指して防災教育に取り組んでいる。

2 取組のポイント

- (1) 日々の授業を通して、障害のある児童生徒に対する防災教育のポイントを探ったり、障害に応じた防災用具の開発に取り組んだりする。
- (2) 地域の自治会や老人会等と特別支援学校との夜間を含めた合同防災訓練や防災安全マップの作成等を行うことで、地域と一体となって防災に対する意識を高める。
- (3) 学区である山武郡市（東金市、山武市、大網白里町、九十九里町、横芝光町、芝山町）をユニバーサルの視点でつなぎ、防災について得た情報を発信し共有していく。

3 取組の概要

(1) 平成 23 年度

実施時期	計 画 事 項	参加者
4 月	防災計画（避難訓練、防災教育など）	
5 月	担当者連絡会議① 年間でパーティション作成	4(1)に記載 高等部 美術
7 月	担当者連絡会議②	4(1)に記載
8 月	防災シンポジウム （東金文化会館） 防災安全マップ作成	県外を 含めた 関心者
9 月	合同防災訓練Ⅰ（夜間）	地域
10 月	公開授業（高等部選択美術、自主通学生集会） 担当者連絡会議③ 合同防災訓練Ⅱ（集会）	県内教育 関係者 4(1)に記載 長寿会
1 月	合同防災訓練Ⅲ（引き渡し、放水訓練等）	消防団 子供会
2 月	担当者連絡会議④	4(1)に記載

(2) 平成 24 年度

実施時期	計 画 事 項	参加者
4 月	安全教育確認研修	全職員
5 月 6 月	頭を守ること実態調査 引き渡し訓練	児童生徒・職員 保護者
7 月	東北学校訪問	高生徒 会 2 名
8 月	防災教育講演会 防災をテーマとした地域との交流Ⅰ	PTA・地域・ 関係機関

**【地域連携】 23年度指定校 ④県立東金特別支援学校**

	東金地域防災教育ネットワーク会議① 旭市飯岡訪問	4(2)に記載 児童生徒会
9月	防災をテーマとした地域との交流Ⅱ（夜間）	地域・城西国際大学
10月	防災をテーマとした地域との交流Ⅲ（集会） 災害時要援護者の避難を考える講演会	長寿会 4(2)に記載
12月	防災をテーマとした地域との交流Ⅳ（旭市飯岡仮設住宅の方々との交流）	長寿会 高等部 3年
1月	東金地域防災教育ネットワーク会議②	4(2)に記載

東金市社会福祉協議会
東金市内中学校 4校
東金市内小学校 9校
東金市内高等学校 公立2校 私立1校
千葉県立東金特別支援学校
災害時要援護者支援ネットワーク会議（5回）
所 属
山武圏域地域自立支援協議会
山武健康福祉センター（保健所）
城西国際大学福祉総合学部
千葉県立東金特別支援学校

**4 連絡会議**

**(1) 平成 23 年度（4 回実施）**

担当者連絡会議

所 属
千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課
東金市総務部総務課消防安全係
東金市教育委員会教育部学校教育課
東金市社会福祉協議会会長
東金市北之幸谷区区长
東金市北之幸谷区区长代理
東金市消防団団長
嶺南地区社会福祉協議会会長
北之幸谷区ボランティア部会長
千葉県立東金特別支援学校 PTA 会長
千葉県立東金特別支援学校 職員 6 名

**(2) 平成 24 年度**

東金地域防災教育ネットワーク会議（2 回）

所 属
千葉県山武地域振興事務所
千葉県教育庁東上総教育事務所山武分室
東金市総務部総務課消防安全係
東金市教育委員会教育部学校教育課

**5 具体的な取組**

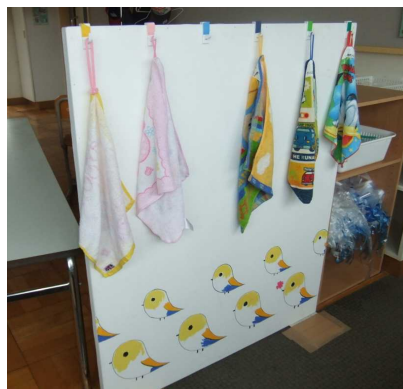
**(1) 授業を通して**

- ・国語、算数や保健体育（防災マルチパーティションの活用 普段の授業で有事に転用できるように）

**【防災マルチパーティション】**



**【裏面はタオル掛けに】**





- ・高等部作業学習（防災リュックや節電対策製品の販売 防災ガールとして展示）

【防災リュック】



【ひえひえストール】

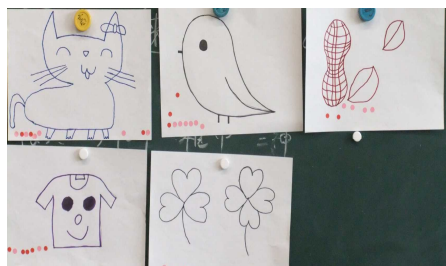


【防災ガール】

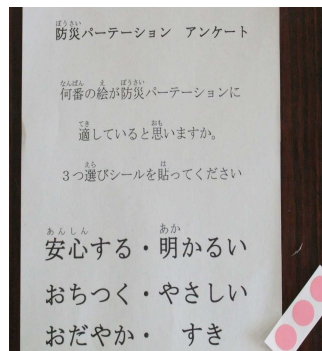


- ・高等部選択美術（防災マルチパーティション・防災ピクトグラムの作成 避難所で使うイメージ）

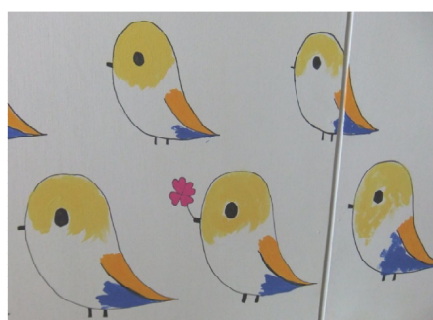
【下絵】



【アンケートで選ぶ】



【Pちゃん】



【学校祭で小学部が活用】



- ・中、高家庭科（缶詰や保存食等を活用して調理実習 災害時に調理ができるように）
- ・小、中生活単元学習（災害に備えよう～自分の身を守るためにできること～ 防災キャンドル）

【防災リュック作り】



## 【地域連携】 23年度指定校 ④県立東金特別支援学校

- ・特別活動（自主通学生徒集会 災害時のコミュニケーション クロスロードやロールプレイングで）
- ・高等部音楽（合唱：しあわせ運べるように）  
高等部総合的な学習の時間（防災劇 東北パフェ）

### (2)児童生徒会活動を通して

- ・防災安全マップの作成（津波供養碑の見学、警察署と長寿会訪問 安全・災害情報をまとめる）

#### 【元禄地震の津波供養碑】



#### 【北之幸谷防災安全マップ】



- ・PTAと協力してシンポジウムでの義援金集め
- ・被災地への支援で未使用のタオル集め

#### 【東金市社会福祉協議会へ】



- ・地域のボランティア部会との炊き出し（地震がきた時に経験が生かされるように）

#### 【カレーライス作り】



- ・全校集会：防災集会として地域の長寿会を招待（お互いの感想から また一緒に活動をしたい）

#### 【一緒に机の下へ】





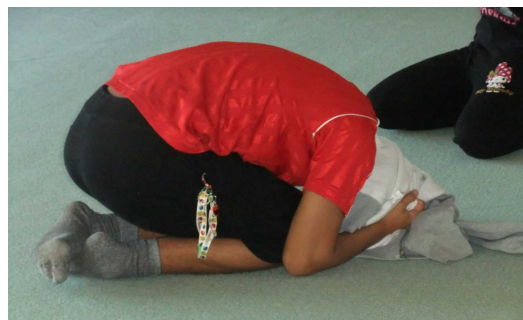
**【地域連携】 23年度指定校 ④県立東金特別支援学校**

- ・被災地訪問①旭市飯岡地区に小学部、高等部（仮設住宅で交流、飯岡中学校を訪問）

**【飯岡刑部岬から見た飯岡漁港】**



- ・寄宿舍における夜間の合同防災訓練（寄宿舍の自治組織であるつばさ会が主催暗闇訓練 地域のボランティア部会と城西国際大学スターダストキッズ手話チームが参加）



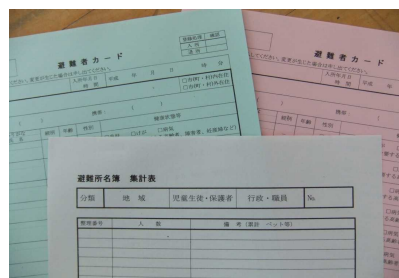
- ・被災地訪問②宮城県石巻市 岩手県宮古市・釜石市・花巻市（講演会での報告）

**【今も残る たくさんのがれき】**



- ・PTA行事として、地域（消防団、子ども会）、合同防災訓練（避難所開設や炊き出し訓練）

**【避難者カードで受付】**



- ・防災教育チャレンジプラン報告会で児童生徒自身が発表（小学部・中学部・高等部）



**【保護者と地域で協力】**



**【テント張り テーブル探し】**

- (3)防災をテーマとした地域との交流行事を通して

- ・防災シンポジウム（群馬大学 片田敏孝氏 大網白里町郷土史研究会 古山 豊氏：東金文化会館）防災教育講演会（危機管理教育研究所 国崎信江氏 東京大学地震研究所 大木聖子氏）



【操法訓練の様子を見学】



- ・北之幸谷区長寿会と旭市仮設住宅シスターズ&ボーイズと高等部との交流(北之幸谷区公民館)
- シスターズ&ボーイズは軍手人形劇「仮設住宅の暮らし」を発表

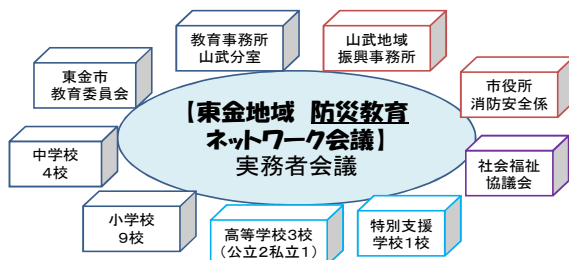
(3) ネットワーク会議を通して



「防災ユニバーサルねっと」の構築に向けて

- ①東金地域防災教育ネットワーク会議(小・中・高・特別支援学校及び行政、福祉等の関係機関)

「防災ユニバーサルねっと」の教育分野の地盤固め



各関係機関の防災担当者が集まり情報交換  
地域の防災教育のレベルアップを図る

②災害時要援護者ネットワーク会議

「災害時要援護者の避難を考える講演会とグループワークを実施」

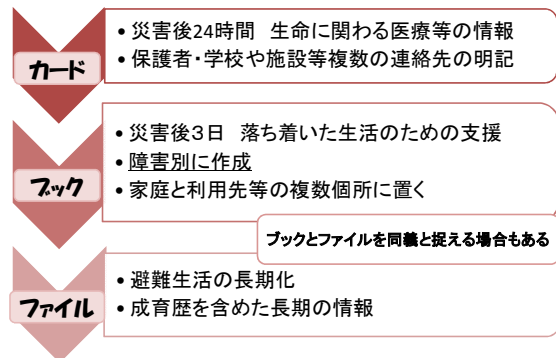
26団体 57名参加

- 幼稚園 大学(福祉) 特別支援学校
- 市役所(総務課 福祉課)
- 広域行政 広域の保健所
- 社会福祉協議会

- 各障害者団体(自閉症 身体障害者 精神障害者など) 親の会
- 視覚障害者本人 など

【ヘルプカードの推進に向けて】

ヘルプカード等 時系列 優先順位



【認知症の人と家族の会の方の感想】

「障害者の家族会の方とお話する中で、分野や介護の内容は違うけれども、考える視点や悩みはとても似ている。他の分野の方と話せることで発見ができた。ありがとうございました。」「何かを決める。何かを作るといふ明確な形でなく、話をするテーブルを作れたことが大きな収穫ですね。」





## 6 成果と今後の課題

### (1) 成果

大切な「いのち」を守るために、教師の安全教育確認研修を生徒が登校する前の4月3日に行った。



火災、津波想定避難訓練後に頭を守ることの実態調査を行い、実践を振り返る中で、防災頭巾ではなくヘルメットの方が有効であることが指摘され、車椅子にはヘルメットが備え付けられるようになった。防災の専門家の意見からもヘルメットの有効性は指摘されているが、実践の反省から職員の主体的な取り組みとしてヘルメットを備えることになったことは、防災教育の大きな成果である。

東日本大震災発生時、児童生徒は下校途中であった。通学途中の災害時の避難場所、土日や長期休業中に災害が起こった時の安否確認方法について、災害時情報カードの作成を保護者に依頼した。家庭における防災教育のきっかけになった。また、自主通学の生徒を対象に、災害時のコミュニケーションをテーマにして、自主通学生徒集会を継続して行っている。学年縦割りで通学方法別に小グループに分かれ、対応について考える。「大津波警報が出た！どこに逃げる？」という質問に、多くのグループは「3階に避難する」と答えたが、あるグループは、「遠くに見える陸橋の上に逃げようと思った」と答えた。グ

ループで話し合いをする際に、自分の意見をもつこと、他者の意見を聞くこと、それらから最善を見つけ判断して行動することを確認している。「電車が遅れています」「〇〇君が、おなかが痛いと言ってトイレに行きました。どうしたらよいですか？」学校や教師に連絡する習慣ができてきた。

児童生徒会が主催となって行っている全校集会に長寿会を招いて、防災をテーマとした地域との交流を行った。全校集会は毎回、小学部と中学部、中学部と高等部というように姉妹学級を組んで交流をしている。姉妹学級グループに長寿会の方を加え、避難グッズを校内に探しに行く。小学部と高等部が手をつなぎ、長寿会の方と本校の児童生徒が手をつなぐ。緊急地震速報が流れると、廊下や階段にいたグループは、その場にしゃがんで頭を守る。高等部の生徒が小学部の生徒の頭を押さえながら自分の頭も守ろうとする姿があった。また、教室にいたグループは机の下にもぐる。中学部の生徒が自分の頭を押さえながら、隣の机の椅子を出して、長寿会の方を招き入れていた。防災をテーマとした地域との交流から、助け合う共助の姿を見ることができた。

高等部生徒会の代表生徒2名と東北の学校を訪問してきた。復興に向けて大変な中、どの学校も快く引き受けていただいた。そして、どの学校も明るく元気に活動していて、逆に元気をいただいた。岩手県の宮古恵風支援学校では「がんばっぺす！」宮城県の石巻支援学校では「とにかく にげっぺ！」を広めてほしいと話があった。その言葉を二人の生徒たちは、発表の場で必ず紹介している。「今からぼくたちにできることはありますか？」という質問に答えていただいた。「来ていただいたのでうれしい、応援してください

い！」「自分たちの学校のことを思い出して、考えてみてください！（寒い時期はロッカーに長袖を置いておくことなど防災について見直してください）」

旭市の仮設住宅訪問をきっかけに、仮設住宅のシスターズ&ボーイズが来ることになった。シスターズは軍手人形劇「仮設住宅の暮らし」を発表する。発表の場所は、地域の公民館。そこでは地域の長寿会が踊りの披露をする。踊りの道具は大きく、運び出すことが大変で発表の機会が少なかった。公民館を使うことで、踊りの発表の場を作ることができた。そこに本校の高等部3年生も加わって、歌やダンスの発表と、総合的な学習の時間で取り組んだ防災劇を紹介した。さまざまな思いをつなぐことができた。以下は、旭市の訪問を終えての生徒の感想である。「仮設住宅は、部屋は7畳半で予想よりちょっと広かったけど、冬はすごく寒いし、夏になれば虫や蛙が入ってくる話を聞いて、暮らすのに大変だなと思いました」「飯岡中学校では、校舎の壁に津波の跡があり腰ぐらいあって本当にビックリしました。僕は、これらを見て聞いて本当の地震・津波の怖さや恐ろしさを知りました」

「あいさつ」はキャリア教育の視点からも、道徳の視点からも、日常生活の指導やコミュニケーションの視点からも支援や指導ができる。それに加え、「あいさつ」は不審者対応などの防犯にもつながる。そういった視点で学校教育を見直してみると、防災や安全教育につながるものが、そこにも、ここにも見つかる。そこに地域の資源や特性を重ねてみると、地域との連携を含めた防災教育が見えてくる。

(2) 今後の課題

「できたこと」「できていないこと」をアセスメントし直して明確にする。

①見直すにあたって

○優先順位

○見直す時期・具現化できるまでの時間の目安の設定（いつ・いつまでに）

○組織体制（だれが）

②見直す内容

**【地質・地形】**海まで8km・海拔8m沼地の埋め立て地であり過去液状化

**【地域】**所在地の北之幸谷区そして学区の二市四町

**【建物・敷地】**耐震化・老朽化 寄宿舎 給食（米の備蓄） 遊具

**【児童・生徒】**知的障害を中心に自閉症、肢体不自由、聴覚障害など、他の障害を併せ持つ多様な児童生徒

**【家庭】**災害時情報カードの活用（休日や長期休業）メール配信サービスの加入率

**【教職員】**非常勤職員数（4月当初に安全確認研修へ）寄宿舎の夜間体制（近隣居住職員の協力確認）

**【県・市の施策】**ネットワーク会議 防災セルフチェックの具体的な活用方法（PDCA）

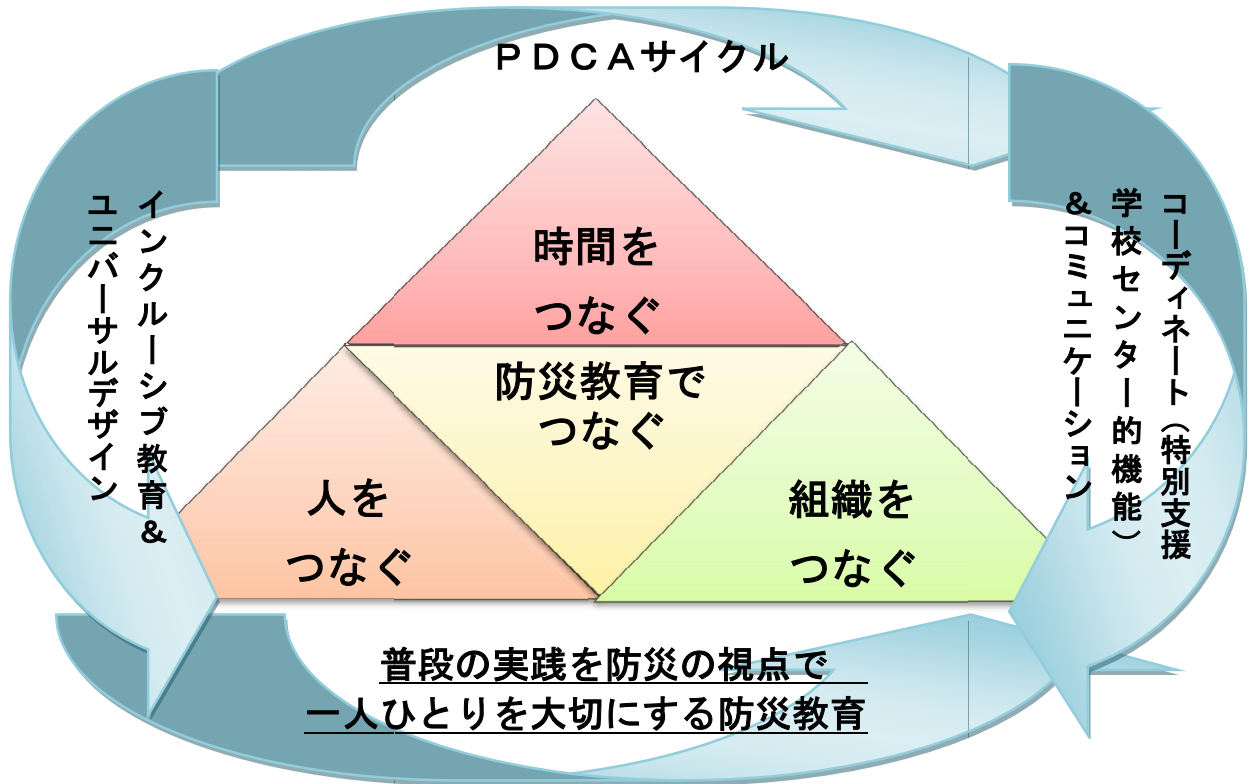
**【通学・校外】**スクールバス 自主通学 校外学習計画案に災害対応も

**【通信・連絡手段・マニュアル】**見直しの時期と分掌の位置付け

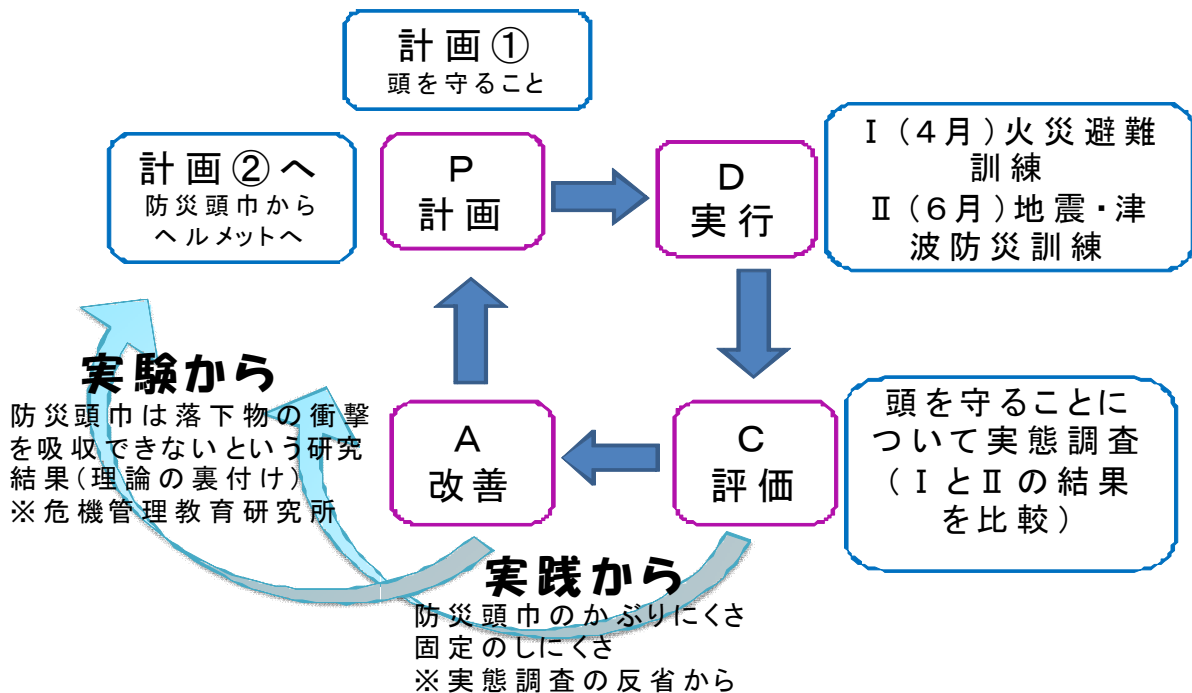
**【備蓄】**飲料・食料、電源、医療、寒さ 地域の避難場所（一次避難場所） 卒業生や災害時要援護者の支援を含めた三次開設避難所（福祉避難所）

【防災教育を取り組むにあたって】

※授業や行事を防災教育でつなぎ、普段実践していることを防災という視点で見直す。



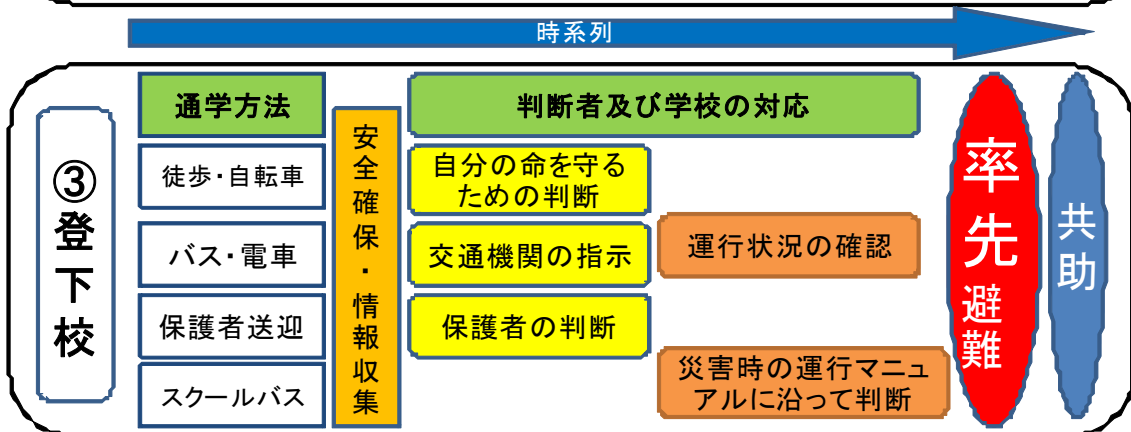
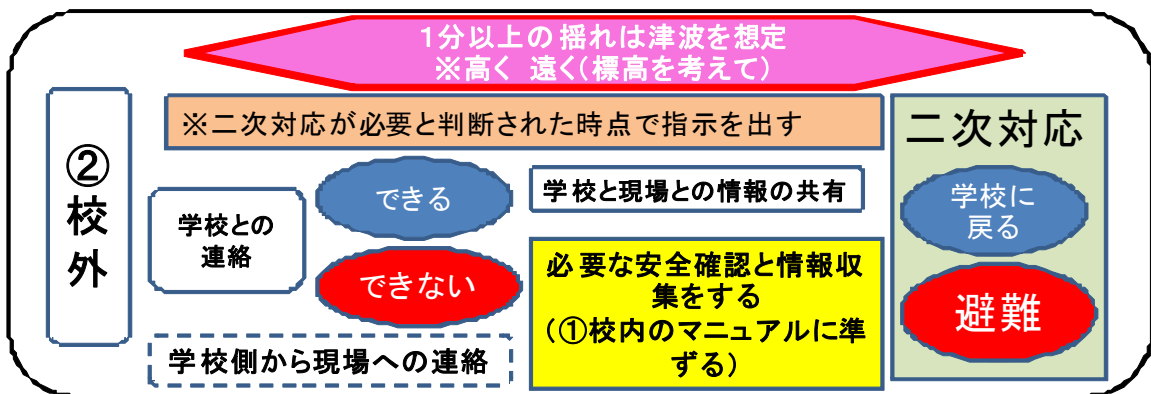
【頭を守ること実態調査におけるPDCA】



【地域連携】 23年度指定校 ④県立東金特別支援学校

【初期対応から二次対応判断までの災害対応マニュアル】

※ポイント 時系列と優先順位から作成





防災に関心を持ち、知識を身に着けさせるための指導の実際  
—地域とともに行った避難所開設を通して—

浦安市立高洲北小学校長 大宮山 泉

1 学校の規模及び地域環境

千葉県浦安市立高洲北小学校は、東京湾を埋立地とした新開地にあり、湾岸道路、JR京葉線の南側に位置している。北東には境川が流れて、南西側は鉄鋼団地となっている。

学区は、一戸建て住宅、県営住宅、大・中規模マンション、官舎などが立ち並び、保護者は、浦安市の元町及び市外等、他地域から転入し、多様な価値観を持ち合わせている。

平成18年4月の開校時は、児童数293名（11学級）であったが開校7年目の平成24年度（10月1日現在）には児童数744名（23学級）となっている。

2 取組のポイント

平成21年度に千葉県教育委員会より「学校と地域の防災教育モデル事業」の指定を受け、次のようなポイントで取組を行った。

(1) 児童への防災教育

児童が、将来の地域防災に役立つ自助・共助の資質・能力を高められるよう防災教育を行う。

(2) 地域とともに行う防災訓練と避難所開設・運営マニュアルの作成

学校を核とした地域コミュニティの育成を図り災害時に協力体制が取れるよう地域と合同の防災避難訓練及び避難所の開設・運営マニュアルの作成を行う。

(3) 東日本大震災発生時の実際

3月11日の東日本大震災において訓練及

び避難所開設・運営マニュアルはどう機能したか。

3 取組の概要

実施時期	計 画 事 項	参加者
21年 4月	○学校と地域の防災教育モデル事業の指定（県教委より） ○安全・防災教育計画の作成	
5月	○担当者連絡会議	学校・地域自治会・管理組合・教育委員会担当者
7月	○防災教育：地域との関わり・ボランティアについて	学校・地域自治会・管理組合・教育委員会担当者
8月	○避難訓練（保護者・地域の方の参観）	学校・保護者・地域自治会・教育委員会担当者
9月	○防災講演会	
10月	○避難所開設の実際について学習会	学校・地域自治会・管理組合・教育委員会担当者
11月	○地域との合同避難訓練及び避難所設置	学校・保護者・地域自治

## 【避難所開設・運営】 特色ある取組実践校 ①浦安市立高洲北小学校

12月	訓練 ○校内避難訓練	会・管理組合
1月	○担当者連絡会議	学校・地域自治会・管理組合・教育委員会担当者
3月	○モデル事業報告書作成 ○高洲北小学校避難所開設・運営マニュアル作成	学校・教育委員会担当者
22年11月	○地域との合同避難所設置訓練	学校・地域自治会住民・教育委員会担当者

もたちが、防災に関心を持ち知識を身に付けておく事は大切である。という考えのもと6年生を中心に防災教育に取り組んだ。

### ① 総合的な学習の時間

6年生がグループ毎に「震災の前例」「避難所の運営」「ボランティア」「応急手当」「非常時の食料」「防災グッズ」という課題を設定して、調べ学習を行った。

### ② 学習発表会

総合的な学習の時間に学習した成果を「地域の防災リーダーになろう」のテーマで発表した。VTRやPCを駆使して、保護者や他学年の児童にもわかりやすい発表となった。自分たちの学習ばかりか、地域・保護者に向けて情報発信ができた。

### ③ 他学年の取り組み

5年生では、神戸市在住の震災語り部（田村勝太郎さん）を招き、阪神淡路大震災当時の講話を行った。

この取組みから、高洲北小では毎年5年生が災害について総合的な学習で調べ、その成果を学習発表会にて発表している。

### 《 児童の調べ学習 》



## 4 担当者連絡会議の構成

	氏名	所属及び役職
1	園城寺 一雄	葛南教育事務所 指導主事
2	大坪 桂	浦安市教育委員会教育 総務部保健体育安全課 主幹
3	高橋 豊文	浦安市教育委員会教育 総務部教育総務課 課長補佐
4	関口 和宏	浦安市総務部防災課 係長
5	鈴木 孝一	浦安市立高洲北小学校 教頭
6	砂塚 圭太	浦安市立高洲北小学校 教諭（安全主任）

## 5 具体的な取組

### (1) 児童への防災教育

今後、30年以内には大地震が起きるといわれる中、その時の社会の中心であろう子ども

・市の防災課の方に来ていただき、話を聞いたり、備蓄倉庫を見学したりして、どんな防災用品が備えてあるかを調べた。

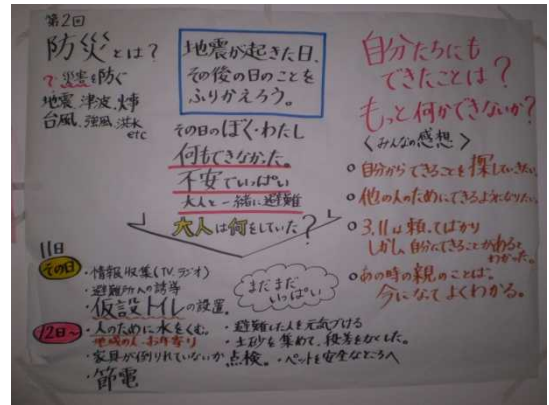
・仮設トイレを実際に組み立てたり、毛布や備蓄食料を運んだりして、緊急時に地域の方とともにボランティア活動ができるようにした。

・自分たちにできることは何かを話し合った。



《児童の発信》

- ・地震が起きたら、渋滞で緊急車両が通れなくなるから、車では逃げないでほしい。
- ・地震が起きても、慌てないで行動してほしい。
- ・防災の備えがこんなにあることを知ってほしい。
- ・自分にできることはやっていきたい。



「小さい子のお世話ならできる。」

「お年寄りを元気づけたい。」

「水を汲んだり、溝の土を平らにしたりなどの力仕事をお年寄りに代わってすることができる。」

「普段から、節水・節電ができる。」

「大人たちに頼ってばかりでなく、できることは積極的にやっていきたい。」などの声があがった。

このように、児童自ら、自分たちの問題として防災を捉え、調べたり体験したりすることは、生きる力を育む点でも有効だった。震災という非常事態の中で、共助の思いを育てることができた。実際どれだけ機能するかは未知数だが、この子たちが中学生になり、やがて成人した時に生かせる力になればと思う。

(2) 地域とともに行う防災訓練と避難所開設・運営マニュアルの作成

高洲北小では、平成21年度に「学校と地域の防災教育モデル事業」を千葉県教育委員会より指定を受けた。また、併せて浦安市教育委員会より「災害時避難所運営推進事業」の指定を受け、その中で特に学校とPTA、地域内の自治会、事業所、行政の代表者が会議を繰り返し、避難所開設運営マニュアルを作成した。





会議では、学校の校舎配置図を広げ具体的な場面を想定しながら、施設をどのように活用するのか、それぞれの役割分担はどうか、避難時のきまりは何か必要かなどを話し合った。その中で、各教室を地区ごとの避難スペースにすることや、校庭の液状化が考えられるので児童の引き渡しは体育館で行うこと、仮設トイレは道路に近い場所に設置することなどを決定していった。



また、基本方針として、学校職員は児童の安全確保を最優先とし、避難所の開設運営は地域が担うということを共通理解することができた。

さらに、避難所開設運営マニュアルに沿った避難所開設訓練と仮設トイレの設置訓練を21年度と22年度に実施した。マニュアル作りにかかわった方ばかりでなく多くの地域の方が参加して有意義な訓練となった。





### (3) 東日本大震災発生時の実際

(3月11日(金)午後2時46分)

宮城県で震度7、M8.8(のちにM9.0に修正)の国内観測史上最大の巨大地震が発生。

この震災では、校庭の地割れや液状化による土砂の噴出、地盤沈下が起こった。また、電気は止まらなかったものの上下水道やガスといったライフラインが止まる事態となった。幸い児童に一人の怪我もなく、校舎自体にも大きな被害はなく安全・安心な校舎であることが認識できた。

高洲北小学校は、この日、1年生の保護者会が3時より予定されていた。時間的にも丁度、1年生児童が家につく頃、保護者の方も学校に向かう途中。保護者の方々は、保護者会のために仕事も休みにしていた方も多く1年生にとっては怖い思いをさせないで済んだ。

(午後3時)

保護者会で来校した1年生保護者、1年生児童、2年生から6年生までの児童及び心配された保護者の方々、一般の避難市民で約500名程度を体育館へ避難させた。大規模マンションが立ち入り禁止となった関係上、一般市民も多く避難していたものと思われる。避難所運営マニュアルに従い、教職員は学級の児童の安全確保および安否確認を行った後に避難所運営に携わった。

教室にいた児童は体育館へ避難し保護者への引き渡しを待った。保護者の方々が引き渡しのため或いは避難してくる中、不安になった地域の方々も避難してきた。その数は総勢500名程度。

平日(金曜日)の2時46分という時刻、学校に参集するはずの地域の方々も帰宅手段がなくお集まりいただくことも難しい中、3名の地域の方々が学校に駆けつけてくださり

本部をいち早く立ち上げて下さった。教頭や教務主任を中心にして避難者を体育館に受け入れていった。

(午後4時30分)

近隣の私立中・高校の生徒と教職員500名も校舎の安全が確認できない事並びに帰宅手段が確保できない事から本校に避難してきた。体育館は、一般市民等によりいっぱい状況であることから中・高校生は1Fから3Fのオープンスペースへ一時、避難させた。



地震により上下水道が使えなくなったので校内のトイレを閉鎖し仮設トイレを設置することにした。

児童の安全確認および保護者への引き渡しが終了した教員をリーダーに避難してきた方にも声をかけて仮設トイレの組み立て作業を



行った。あらかじめ訓練を行っていたことや設置場所を決定していた事もありスムーズに設置する事ができた。

**(午後6時30分)**

時間が経つにつれ自宅に戻る方も多くなってきた。マニュアル作りの会議や訓練にも参加していた方が数名みられたので、その方々を中心に防災備蓄倉庫にある開設に必要な道具を運び、地域の方の受付や案内を行った。避難所の開設に当たり、何をすべきか理解している方がいたので心強く感じた所である。本校職員は、まず児童の安全確保および保護者への安全な引き渡しを最優先とする気持ちの余裕があったことから落ち着いた対応ができた。

作成したマニュアルでは、学校に到着した方から順番に誘導班や施設点検班といった役割分担をして避難所開設に取りかかることになっていたが、それを理解している地域の方は少ない事、避難してきた方々はそれぞれパニックを起こしていることを考えると一度落ち着いた状態にして役割を分担するを考え、当面は児童の引き渡しを終えた教職員がその役割を担うことが適切であると判断した。

**(午後7時)**

マニュアルに従い、避難してきた人たちに体育館から地区ごとの指定された避難スペース(各教室)に移動していただいた。大きな混乱もなく、落ち着いて移動できた。

また、体育館に大型テレビを設置し情報を流したことも避難された方々の混乱を防ぎ、不安な気持ちを和らげる事に役立ったものと考えられる。

**(午後7時30分)**

体育館に避難してきた人々の避難スペース(各教室)への移動が完了した後、私立中・高校の500人が体育館に移動し、一夜を過ごした。夜になって各家庭に戻った方々もい

たので、最終的には、150人ぐらいの方が避難スペースに泊まり、一夜を明かすことになった。

**(午後10時)**

食事の提供や寝具の配給などの避難所の運営も、学校と地域の方とPTA、そして市の職員が協力して行うことができた。



地域の方と一緒に、マニュアルを作ったことと訓練を行っていたことが、スムーズな避難所開設に役立つこととなった。地震が昼間であったため、地域の男性の参集は少なかったが、児童の安全確保および保護者への引き渡しが完了した教職員がその分をフォローすることができた。

マニュアルについては、当日の対応には機能しない部分もあったが、学校・地域・行政が一体となって作成してきた事が大きな力となったと考えられる。また、避難所を運営する上での視点が明確になっていたために混乱はなかった。

大きな地震による精神的なストレスを抱えた児童もいたが防災教育を受けた5・6年生児童については、落ち着いて行動していたことがわかる。平成24年度の5年生児童(震災当時4年生)が書いた当時の様子の作文には次のように感想が書かれていた。

- ① 困っている時は助け合うことが大切だということが分かった。

実際に、避難しようとした家を出たときに着の身着のまま出てきた人に、自分のマフラーを渡したという児童がいた。

- ② 水・食料がなく日頃の生活の有難さを痛感した。  
③ 友達や家族の大切さがわかった。  
④ ボランティアの人たちが液状化により噴出した土砂を片付けているのを見てありがたいと思った。

等、児童は学校では学ぶことのできない貴重な経験を積み、「自助・共助・公助」の意識は高まったものと考えられる。

震災翌日になると、交通機関も動き始め避難されていた人々も大半が帰路についた。しかしながら、電気は使えるものの水・ガスについては復旧のめどは立たず、教職員は給水活動という形で市民への支援を行った。

浦安市全体で考えると、液状化現象により

- ① 市域の85%のライフラインの寸断  
② 市の歳入700億円に対し734億円の損害



- ③ 62年ぶりの「激甚災害指定」  
④ 30年ぶりの「災害救助法」の適用と新たな「都市型災害」が発生したことになる。

## 6 成果と今後の課題

### ① 成果

- ・学校が地域や行政とともに取り組んできた防災訓練や避難所開設運営マニュアルの作成は今般の東日本大震災において大きく機能したと言える。
- ・児童への防災教育では、総合的な学習の時間等を活用した防災教育を行うことで、将来の地域防災に役立つような自助・共助・公助等の資質・能力を高めた児童を育てることができた。また、学習発表会において地域・保護者の方々に情報発信する事ができたことは、地域・保護者の方々にも防災意識を高めていただくよい機会となった。
- ・避難所開設運営マニュアルの作成を通して、学校は児童の安全確保が優先、避難所の設営・運営に関しては地域住民が自主的に行うという学校が打ち出した基本方針が地域に浸透していた。
- ・防災訓練が行われていたことにより簡易トイレの設置についてもスムーズに行うことができた。また、震災時には液状化によりトイレが使えなくなることも理解でき、訓練の必要性が浸透した。
- ・会議・防災訓練・防災講演会を通して学校を核とした地域コミュニティの育成を図ることができた。
- ・児童は、おおむね保護者とともに自宅に帰るとほっと安心したようだった。ただ、6年生は卒業式を控え、今後どうなるかがどの子も心配だったと後から聞いた。6年担任も、小学校最後のまとめの時期に、やりたかったこと、やらせたかったことが、中途半端になったことは残念だった。しかし、こうした状況の中でも、教職員は避難所の運営や、トイレ設置、



給水活動の手伝いなど、学校再開に向けた仕事以外にも使命感を持って従事したことは、今後起こるであろう大きな震災時にも機能するものと考えている。

## ② 今後の課題

- ・防災教育を受けていた5・6年生は、ある程度の知識や下調べをしていたので、落ち着いて行動できたが、1～4年生については不安感や緊張感が大きく、さらに保護者に引き渡す時間がかかった子ほど、メンタル面でサポートが必要であることがわかった。今後は、学校としてサポートをいかに進めるか、一層の研修が必要である。



- ・避難所開設運営マニュアル作りでは、開設後の運営について話し合いを継続していく必要がある。特に高齢者・子ども・女性（乳幼児を連れた方、妊婦の方など）

に向けた視点での運営について引き続き協議していく。また、車椅子の方、視覚・聴覚などにご心配のある方にも、配慮が必要である。

- ・災害時は地域の情報発信拠点として学校は機能しなくてはならない事を考えると地域に向けた情報発信方法を検討し周知する必要がある。連絡メールなどが機能しなくなることを想定して、学校に掲示板を設置し、情報を発信していく等工夫する必要がある。
- ・避難所に参集した人たちが外靴のまま校舎に立ち入ったので、2日目の朝、教職員が清掃した。それを見て、掃除を手伝った児童もいた。本校のマニュアルが「避難者は外靴を持って校舎内に入る」とあるが、これは避難者が殺到したり、パニックを起こしたりすることを危惧しての対策であったのだが、万が一地震の揺れのせいで、ガラスなどが飛散した場合を考えると、外靴のまま立ち入る方が安全である。しかし後々避難所運営の日数が増える場合を考慮すると、衛生面から考え直す必要もある。このように、混乱している時だからこそ、臨機応変に対応しなければならないことに対しては誰がどう判断するかが今後の課題である。
- ・避難所として、校舎を開放するわけだが、教育活動の再開を考えると、地域の方のペットの持ち込みについては、集団生活を営む視点から、また衛生面からもご遠慮願いたかった。しかし、生命尊重の点から無下に断ることもできず、頭を抱えてしまった。非常時でも、何を優先するかが問われると思う。



学校・家庭・地域が一体となって取り組む安心・安全な学校づくり

いすみ市立太東小学校長 押塚 尚

1 学校の規模及び地域環境

(1) 学校規模（平成24年5月1日現在）

児童数：216名

学級数：10学級

教職員数：21名

(2) 地域環境

いすみ市は、千葉県の房総半島東部に位置し、市内を夷隅川が蛇行して流れる穏やかな起伏の丘陵地であり、海岸線に向け平地が広がっている。千葉県の北東部の九十九里浜は太東崎にて終わるが、本校学区は、ここよりなだらかな丘陵地までの農村部・住宅地となっている。平地から海岸線にかけては河川やため池を利用した水田が広がるが、稲作と合わせて梨栽培も盛んである。太東地区は、県都千葉へもJRにて約1時間の通勤圏となっている。昨今は、別荘地としての人気も高まりつつあり、児童の転出・転入が年々増えつつある傾向にある。

校舎は、海拔7.9m、海岸から約2kmに位置し、近隣には校舎よりも高い建物は存在しないので、地震・津波等の防災に対する保護者の意識は高いものがある。

本校では、こうした地域の自然や伝統文化を生かしながら防災への子ども・保護者の意識を高めつつ、体験活動を重視し、生きる力の育成をめざした教育の実践を進めている。また、心豊かでたくましく生きる児童の育成をめざして、自らの思いを大切にしながら、生き生きと取り組む教育活動の展開を図ってきている。

2 取組のポイント

(1) 地域防災の必要に迫られた取組の実施

(2) 児童への災害対策指導の実施

(3) 地域住民との合同防災訓練の実施

3 取組の概要

実施時期	計画事項	参加者
平成18年度 8.19～ 8.20	P T A 親子 災害体験1	学校 地域住民 関係機関
平成19年度 12.1	P T A 親子 災害体験2	学校 地域住民 関係機関
平成20年度 8.20	P T A 親子 災害体験3	学校 地域住民 関係機関
平成21年度 第1回連絡会議 5.14	担当者会議①	学校地域住民 関係機関
第2回 8.6 9.6	担当者会議② 防災教育講演会	指導主事
第3回 10.27 11.28	担当者会議③ 合同防災訓練	学校・住民 ・保護者・ 各関係機関
第4回 2.25	担当者会議④	

#### 4 モデル事業担当者連絡会

	氏名	所属及び役職
1	元吉正昭	東上総教育事務所指導主事
2	小高政喜	いすみ市役所総務部総務課
3	廻谷和子	いすみ市教育委員会学校教育課主査
4	高地孝至	太東小学校PTA会長
5	岩瀬俊一	太東小学校 校長
6	宍浦宏一	太東小学校 教頭
7	清水真澄	太東小学校 教諭
8	所 憲悟	太東小学校 安全教育担当

#### 5 具体的な取組

(1) 平成18年度PTA親子災害体験訓練

実施日 平成18年8月19日(土)～

平成18年8月20日(日)

主催 いすみ市立太東小学校PTA

後援 いすみ市・いすみ市教育委員会  
いすみ市消防団

協力 いすみ警察署・夷隅郡市広域消防  
岬分署・いすみ市岬地区PTA連絡協議会

参加者 児童(全校児童の1/4が参加)  
保護者・地域住民  
(総勢141名が参加)

事業趣旨

阪神・淡路大地震(平成7年)や新潟県中越沖地震(平成17年)の発生や首都圏でも関東大震災の発生から80余年を経る昨今において、様々な方面での防災への積極的な取組が必要不可欠となっている。

地震による火災や家屋の倒壊といった被害が広範囲に及んだ場合、自治体をはじめ消防署や警察署といった公的機関だけではその対応は間に合うはずもなく、平素から備えが必要である。

特に、市町村においては各小・中学校がいざという時の「避難拠点」となることと、これまでの「地域は地域で守る」という教訓から、それぞれの地域における各小・中学校を中心とした「地域防災」を推進する必要がある。

いすみ市立太東小学校PTAではこうした考え方にに基づき、親子で参加する災害体験訓練を通じて地域における防災意識の向上を図りつつ、児童健全育成に結びつけることを目的としてこの事業を実施した。

平成18年4月、本校PTAが主体となつての地域ぐるみの防災活動を行うこととおして地域の防災意識の向上を図り、また、その活動を通じて子どもたちの健全育成に結びつけることを目的として「親子災害体験訓練」を開始した。

以上の意図を受けて太東小学校PTA役員本部事務局に事業本部を発足させた。

平成18年度の初年度は、児童と保護者を対象に参加者を募り、全校児童の4分の1の児童と保護者、地域住民の約150名が参加した。訓練は、避難所となる体育館に地震等の災害により停電・断水という想定で、一晩を過ごし、翌朝は非常食を作って食べるという体験を親子で行った。

～主な事業内容～

- ① 災害時における避難所生活の擬似体験
- ② 起震車による地震体験と煙体験車による避難訓練
- ③ 水消火器やバケツリレーの消火訓練
- ④ 救命救急法(心肺蘇生・三角巾)の講習
- ⑤ 消防車や高規格救急車の展示と説明
- ⑥ 防災啓発ビデオ等の上映

## 【地域防災】 特色ある取組実践校 ②いすみ市立太東小学校

### ⑦ 避難時の方角を知るための星座観察と講習



[バケツリレーによる消火訓練]

#### <災害体験訓練の感想>

- なかなか体験できない事を子どもと一緒に体験できた。いつ起こるかわからない災害に役立てられる様に家族で話し合っていたい。
- 避難所体験、起震車や救急法など、親子共にすばらしい体験となった。災害の被害を少なくする方法や非常用品の再認識と心構えを家族で考える良いきっかけとなった。
- いずれ大地震など必ず起こると思うので日頃から備えておくことが大切だと思った。
- 起震車を初めて体験した。実際の地震だと周りにタンス等があるので、とても怖いと思った。

※ 夏休み期間中の開催のため全ての児童の参加とはならなかったが、地域住民の防災意識の向上に大変な効果が見られた。また、この訓練の報告書を関係団体に配布したところ、民間団体や近隣小学校から共同開催の申し入れもあった。

### (2) 平成19年度太東小PTA親子災害体験訓練

実施日 平成19年12月1日(土)

主催 いすみ市立太東小学校PTA

共催 いすみ市立長者小学校PTA

後援 いすみ市・いすみ市教育委員会  
いすみ市消防団

協力 いすみ警察署・夷隅郡市広域消防  
岬分署・いすみ市岬地区PTA連  
絡協議会

参加者 児童・保護者・消防署・警察署  
消防団など 計151名

#### 事業趣旨

日本各地で発生している地震災害について、「次の大地震はどこで発生するのか」という議論では、常に関東地方を含む太平洋沿岸地域という仮説が報じられている。

災害発生時での対応は、公的機関だけではやりきれない現実を理解し、平素からの備えの重要性を再認識することが必要である。各自治体でも「地域防災」への取組が活発化してはいるものの、まだまだ整備途上であり、いすみ市においても同様の現状である。そこで、本校PTAでは、「地域防災の推進」の重要性から「防災意識の向上」を図り、児童の健全育成に結びつけることを目的とし、近隣団体及び友好団体との連携による、「災害擬似体験」や「救命救急」を含めた事業を行った。

#### 内容

- ① 起震車による地震擬似体験
- ② 煙ハウスによる避難訓練と説明  
(2次的火災時想定)
- ③ 家庭用消火器による消火訓練と説明
- ④ 水消火器による消火訓練
- ⑤ 消防車や高規格救急車の展示と説明
- ⑥ 消防隊員服の試着と説明

⑦ 救急救命法（心肺蘇生法・AED）



〔心肺蘇生法体験〕

⑧ 津波に関するビデオ上映  
（津波とは・避難方法等）

⑨ 防災関連クイズラリー

⑩ 炊き出し体験・非常食の試食



〔炊き出し体験〕



〔起震車体験〕

＜災害体験訓練の感想＞

○子どもと一緒に参加できたことが良かった。

○AED（自動体外式除細動器）は特に  
ためになった。

○煙の中での行動は、本当に恐かった。

○地震の時の避難方法が分かった。

○家にいろいろな防災用品を準備をしよう  
と思った。

○地震や津波、火災の恐さを再認識した。

○地震の恐怖を身をもって体験したので  
「自分の身は自分で守る」ことを普段  
から心がけたい。

※ 平成19年度は、隣接する長者小学校と  
共同開催した。開催校2校を含めた岬地区  
に所在する全4小学校のPTAが参加し  
た。土曜日の開催となったが、児童や保護  
者、地域住民計200名程が参加し、地元の  
消防署、警察署、消防団の協力を得た。  
煙体験テントによる避難訓練、バケツリレ  
ーによる消火訓練などを体験し、地域住民  
の防災意識の向上に大いに資することとな  
った。

（3）平成21年度学校と地域の防災教育  
モデル事業

目標

○児童の防災意識を高め、地震や津波等  
の災害から自分の命を守る子どもを育  
てる。

○保護者の防災意識を高め、地域の防災  
能力の向上を図る。

取組の主な内容

①防災に関する講演会の実施

実施日 平成21年9月6日（日）

演題 「学校と地域における防災教育」

講師 危機管理研究所

危機管理アドバイザー

国崎信江 氏





〔防災教育講演会〕

### 内容

防災の知識と備えの両方が必要なこと、日頃から非常時のイメージトレーニングをしておくことが大切である。

### ②避難訓練、児童引き渡し訓練の実施

及び合同防災訓練等への参加

学校と家庭、地域等の連携を図る訓練

実施日 平成21年11月28日（土）

参加者 児童、保護者、地域住民

夷隅郡市広域消防岬分署

いすみ市消防団、いすみ市赤十字奉仕

団など計500名

### ③発達段階に合わせた防災教育の実施

◎防災教育に関わる学級活動の授業展開

1年生「地震時の身の守り方」

○クイズをしながら地震の時の身の守り方を学ぶ

〔身の守り方の学習〕



2年生「地震が起きたときに気を付けること」

○地震が起きたときに気を付けることを考える。

3年生「地震が起きたときの避難方法」

○場面ごとの避難方法について考える。

4年生「地震発生時に身を守る方法」

○自分の身を守る方法を知る。

5年生「非常時の持ち出し品リスト作り」

○非常時の持ち出し品リストを作る。

6年生「災害時に役立つ手作りランプ作り」

○安全、簡単、手づくりランプを作る。



〔手作りランプづくり〕

### ◎児童の活動

三角巾を使った救急法の体験、起震車体験、水消火器を使った消火体験、災害ビデオ視聴、引き渡し訓練の実施



〔救急救命体験〕

### ◎保護者と地域住民の活動

救急法講習・AEDの講習・土嚢作り・非常食作り・災害トイレの組み立て



〔土 嚢 作 り〕



〔災害トイレの組み立て〕

○防災教育講演会やいすみ市との合同防災訓練の開催など、児童・教職員・保護者を対象に、地域を取り込みながら多くの体験活動の機会を設定することができたので、児童はもちろん保護者や地域住民の防災意識の高揚に努めることができた。

○保護者・市役所職員・地域住民等と一緒に活動する機会が多く、学校・家庭地域の連携をより一層深めることができた。



〔引き渡し訓練〕

#### ④児童や保護者等の意識調査の実施

地域や保護者児童の参加により、防災意識の高揚が見られた。

## 6 成果と今後の課題

### (1) 成果

- 地域・関係機関・学校が同一歩調で防災に対する課題に取り組むことにより地域に開かれた安全・安心な学校づくりを推進することができた。
- 児童・保護者の実態に合わせた防災教育が各関係機関と連携を図りながら計画的に実施することができた。
- 防災教育に関する授業を通して、地震や災害の恐ろしさや避難方法をより具体的に学ぶことができた。

### (2) 課題

- 津波の発生を想定した避難先の確保と避難所となった場合の食料や水等を含む備蓄品の予算化と保管場所の確保は学校だけでは取り組む事ができないので、さらなる関係機関等の連携を密に図る必要がある。
- 防災意識や災害時の対応を継続して学習するための安全教育年間指導計画を見直し、子どもたちの安全を確保したい。
- 保護者との災害対策連絡網を整備し、地域との連携を継続していく必要がある。

かかわり・ふれあい・みんなのしあわせ

— 「感じること」「知ること」「ともに行動すること」 —

流山市立鱒ヶ崎小学校長 岩井 雅規

## 1 学校の規模及び地域環境

- (1) 学級数 18 学級
- (2) 職員数 35 名
- (3) 児童数 563 名
- (4) 地域環境

学区は流山市の南部に位置する。最寄りに総武流山電鉄鱒ヶ崎駅、JR及びつくばエクスプレス南流山駅があり、都心まで約 30 分という立地条件にある。この 4 月で開校 38 年目を迎えた。

地域の都市化や団地の造成とともに児童が急増し、分離を 2 回行ったが、現在の児童数はやや減少傾向にある。

住民のほとんどが他地域からの転入者で会社員が多い。学校への関心が高く、教育に対する期待も大きい。

## 2 取組のポイント

学校は、児童生徒の自己実現と健やかな成長を目指して教育活動が行われる場所であり、すべての児童生徒が安心して学べる環境が確保されていなければならない。また、自然災害については、学校と地域が連携して安全な教育環境を確保するための取組が喫緊の課題となっている。

本校においては、平成 18 年に作成した「学校保健安全教育・管理全体計画」や、学校安全の重点項目をまとめた「学校安全管理・教育計画」により、学校における安全管理と安全教育を推進してきた。

平成 20 年 6 月には「学校保健法」が「学校保健安全法」に改正された。これを受け、児童生徒の身の回りに起こり得る事件、事故、災害を想定し、その対応について基本的な考え方や指導体制等を具体化し、地域の実情を踏まえた「本校独自のマニュアル」を作成するに至っている。

### (1) 学校と地域との連携

本校では、いち早く地域の自治会に働きかけ、スクールガードボランティアを募り、学校安全体制を確立した。平成 17 年には、スクールガードボランティアによる下校時の見守り活動を開始した。この地域での先進的な取組は現在も継続し、児童の安全確保に努めている。



＜お守り隊による登校指導＞

さらに、平成 21 年度には、県から「学校と地域の防災教育モデル事業」の指定を受け、これまで積み上げてきた地域との関係を生かしながら、防災教育に取り組んだ。その成果は、自校や地域にとどまらず、市内外のパイロットスクールとしての範となっている。



## (2) 組織活動での運用面の重視

学校安全は、学校における児童の安全に関わる諸活動、すなわち、児童が外部環境に存在する様々な危険を制御して安全に行動することを目指す安全教育と、児童を取り巻く外部環境を安全に保つための安全管理によって構成される。また、両者の活動を円滑に進めていく上で組織活動の運用面での役割を重視してきた。

## (3) 安全管理を充実させるための手順

安全管理を進めるに当たっては、学校安全を学校運営全体の中で考え、全教職員の理解を得ることはもちろんのこと、家庭、地域社会と連携を図りながら実施していくことが重要であると考えた。

### ①安全教育

関係機関と連携し、毎年、様々な安全指導、安全教室を計画、実施している。

1年生を対象に警察の方を講師として招く「生活安全教室」、2年生を対象に市の助産師さんを講師に招く「命の学習」、6年生対象の「薬物乱用防止教室」、教職員対象の「人工蘇生法研修会」を毎年実施している。

平成20年度は保護者対象の「ケータイ教室」を実施、さらに、PTAが中心となって「学校安全マップ」を作成した。

平成21年度は、地域の自治会が主催で「交通安全教室」を行い、児童・保護者・地域の方が参加した。また、同年、「学校と地域の防災教育モデル事業」の指定を受け、避難訓練、防災訓練、講演会、防災学習に取り組んだ。

避難訓練を年4回実施し、保護者だけでなく、地域の方の参加をお願いして、災害を想定した集団下校訓練を実施し

た。また、流山市合同防災訓練に参加し地域の方と共に地震体験車、炊き出し、応急処置方法、消火訓練等の体験をした。

同年11月、児童、保護者、地域の方を対象に、阪神淡路大震災の経験談の講演を行い、防災に対する意識を高めることができた。

また、この年度から、5年生が総合的な学習の時間に、防災に関する調べ活動をして発表会を行っている。

### ②安全管理

ア 毎月、安全点検を設定し実施。

イ 登校班ごとに登校し、学校サポートボランティア、PTA・教職員による登校指導を行っている。

ウ 定期的に職員が青色回転灯パトロールを実施。

### ③組織活動

学校・保護者・地域が組織的に児童の安全指導を行っている。PTA校外委員、教職員の登校指導、スクールガードボランティアによる登下校指導が行われている。危険な交差点での横断指導や自転車等での引率など、組織的な活動を行い、児童を見守っている。特に地域のボランティア登録者数は、平成24年6月現在152名であり、多くの方々の御協力により、児童の安全が確保されていると言える。また、年に4回、学校と地域代表者との間で、安全についての情報交換を行っている。

### ④その他（過去6年間の交通事故件数）

・交通事故による死亡 0件

・交通事故による怪我 3件



### 3 取組の概要

実施時期	計画事項	参加者
21年5月	○第1回合同防災委員会	学校・地域住民・PTA役員・市防災担当者等
21年7月	○第2回合同防災委員会	〃
21年9月	○第3回合同防災委員会	〃
21年10月	流山市総合防災訓練 9:55～ 11:30	学校・地域住民・PTA役員・市防災担当者・児童・保護者・自衛隊他 350名参加
21年10月	防災講演会 講師：鈴木かず子	保護者、お守り隊等120名参加
22年3月	○第4回合同防災委員会	学校・地域住民・PTA役員・市防災担当者等
22年9月	9都県合同防災訓練（君津市）	校長他職員3名、児童、保護者 25名参加

### 4 鱈ヶ崎小学校防災連絡会議参加委員

	所属及び役職
1	流山市立鱈ヶ崎小学校校長
2	〃 教頭
3	流山市防災危機管理課担当者
4	流山市消防本部担当者
5	鱈ヶ崎団地自治会会長
6	南流山1丁目自治会会長
7	三本松地区自治会会長
8	南流山東町会自治会会長
9	サンハイツ南流山自治会会長

### 5 具体的な取組

次の4点を3年間の取組目標とした。

- ①地域の特性を知る
- ②災害に備える体験
- ③災害に備える活動
- ④防災の知識を学ぶ

＜鱈ヶ崎小学校防災委員会の主な役割＞

- ・ 「学校防災計画」の策定
- ・ 防災教育・防災訓練の計画、実行
- ・ 教職員に対する研修の実施
- ・ 日常的な施設点検等の実施
- ・ 教育委員会事務局や区役所との連絡調整、地域防災の関係各機関への協力

#### (1) 訓練方法の工夫

防災訓練は災害が発生した際の避難方法を体得したり、避難経路を確認したりするための大切な指導であるが、訓練にあてることのできる時間には限りがあるため、訓練方法に工夫を凝らした。

また、防災訓練を通じて避難に関する課題を明らかにし、その課題を解決することで、児童の安全に関する取組がより充実すると考えられる。

地震が発生した際、もしくは関東近隣の地震情報が発表された場合の基本的対応について周知徹底を図るため、以下の①～⑤を実践した。

- ① 学校の対応（休校措置、登下校時の対応、児童生徒の引渡し、連絡方法等）について、教職員間で共通認識するだけでなく、保護者に対して機会あるごとに周知し、徹底を図った。また、防災教育の一環として必要な事項については、児童に対して指導した（登下校の時間に地震にあった場合、どう行動するか等）。

- ② 保護者に対しては、懇談会等で安全教育活動についての周知を図った。
- ③ 学校ホームページにも同様の内容を掲載、安心メールの活用も促進した。
- ④ 緊急時における教職員の配備、動員体制、役割分担について、全職員が理解できるようにした。
- ⑤ 「学校防災計画」を全職員が共有し、業務分担や組織図を拡大して職員室等に常時掲示した。

### (2) 校内の避難経路、児童生徒の避難集合場所を明確にする

- ① 校内の各所からの避難経路、避難場所を決定した。その際、避難経路は、予め複数考えた（廊下、階段等が使用不能の場合の避難方法も考慮）。

また、津波への対応を学校防災計画へ記載するとともに、避難方法等についても明記した。

- ② 特に、障害のある児童生徒への対応を具体的に定めた。
- ③ 避難の妨げとなるような物品を避難経路に置かないなど、日ごろからの管理に配慮した（避難訓練の際に、気づいた点をチェックする）。

### (3) 放課後の部活動や学童クラブとの連携

放課後における災害発生に備えて、放課後の部活動の参加児童名簿、緊急連絡網等の整備を常に行っている。

また、同じ敷地内にある「ひまわり学童クラブ」との間で、災害を想定して、対応策を協議した。基本的に学童クラブについては、学校防災計画に従うこととした。

### (4) 学校の非常持出用重要書類の把握

非常時に持ち出すべき書類は何かを予め確認し、震災時には、誰が、どのように持ち出すかを決定した。その際、以下の①～⑤について注意を払った。

- ① 児童名簿や児童の家庭環境調査票等の保管場所を決定した。
- ② 転出転入者の所在確認のため、出席簿、学籍は重要である。
- ③ 指導要録その他、学校教育法で義務付けられている公簿類も重要となる。
- ④ 非常時に持ち出す帳簿・物品等を検討し、「非常持出一覧表」を作成した。
- ⑤ 上記は、どれも児童生徒のプライバシーに係わる書類であり、取り扱いは厳重にする。

### (5) 学校施設の安全管理等

- ① 学校の安全点検
  - ア 定期的な校舎の安全点検の実施 ⇒ 「学校施設・設備の安全点検」リストを作成した。
  - イ 毎年実施される学校施設点検表による施設全体の点検を実施する際、併せて、防災の観点から、「学校施設・設備の安全点検リスト」をもとに、施設・設備の点検を実施し、改修等の必要があると判断される場合には、学校施設点検表及び詳細内容記入欄に具体的に記入し、迅速に教育委員会担当課に提出した。
  - ウ 防災訓練等の時期に併せて、校舎・設備の安全点検を実施し、危険箇所を把握するとともに、壁、柱、床の亀裂、天井の剥離状況についても変化の様子を点検・記録した。

- ② 転倒物、重量物等の転倒防止対策
- ア 教室内では書架や戸棚等の固定、テレビやパソコン、スクリーン等の転倒落下防止対策を講じた。
  - イ 教職員用の平机やその背後にある戸棚、教卓等の位置、固定に配慮した。
  - ウ 灯油、薬品、ガス（プロパンガスボンベ等）の保管場所についても注意した。

- ③ 学校施設・設備の状況の整理
- ア 誰が見ても分かりやすい校地・校舎の平面図を準備した。
  - イ 校舎の電気配線図を準備した。学校施設内の電気室や、高圧受電設備（キュービクル）から配線盤を経由して各教室等へ配線されている経路やコンセントの位置、容量等を確認した。
  - ウ 水道配管図を準備した。水道の元栓の位置、各施設への止水弁の位置、各止水弁の機能を確認した。学校全体の水道水の流れがわかるよう、校舎平面図等に表示した。元栓が複数ある場合や水の流れが複数に分流している箇所もあったので注意を要した。
  - エ 電話配線図を準備した。
  - オ 校内にある電話の位置と番号を記入した図面を準備した。
  - カ 災害時優先電話を確認した。

- ④ プールの水を貯めた状態にした。
- ア 消防水利として常時、水を貯めた状態にしておく（清掃等によりプールの水が使用できないときは、最寄りの消防署又は消防出張所への連絡が必要）。
  - イ 消防用以外でも、災害時に水は大切な用材として利用する。

## 6 活動の様子

### (1) 担当者連絡会議



<担当者連絡会議>

年4回実施する。流山市が中心となり、消防署・警察署・自衛隊をはじめ、児童・保護者・地域住民約350名が、地区単位で参加した。地区ごとの避難誘導で学校へ集まることから始まり、救助訓練・煙体験など様々な訓練・体験をした。

### (2) 避難訓練



<避難訓練>

## 【地域連携】 特色ある取組実践校 ③流山市立鱒ヶ崎小学校

避難訓練については年7回実施している。火災・地震・不審者への対応を想定し、それぞれ発生時間・場所を変えて実施した。適宜、行方不明者を設定し、職員で構成された救出班が捜索に向かうなど臨場感を持たせる活動を設定している。避難状況確認の訓練を繰り返すことで、避難行動の定着を図った。

### (3) 集団下校訓練、引き渡し訓練



＜集団下校訓練＞

緊急事態に対応した集団での下校を想定し、地区連絡網と安心メールで連絡し、保護者からなるお助け隊と地域住民の方からなるお守り隊約100名が参加し、実施した。

本校は3地区19の登下校班が編制されている。登校時は毎日この班ごとに登校している。地域の方で編制されているお守り隊の方は、毎日児童の登下校の安全を守っている。集団下校訓練ではこの19班ごとに下校し、

教職員と保護者・地域の方が一緒に児童を家まで送っている。

#### ●参加された保護者から

「高学年が手をつないでくれて安心」「危険箇所が結構ある」等の感想が聞かれた。

通学路途上の危険物や保護者不在時の対応等、いくつかの問題点が明らかになり、いざという時に備え、改善を図っている。

### (4) 流山市合同防災訓練

流山市合同防災訓練を平成21年10月4日(日)に本校校庭で、本校学区を対象に実施した。流山市が中心となり、消防署・警察署・自衛隊をはじめ、児童・保護者・地域住民約350名が、地区単位で参加した。地区ごとの避難誘導で学校へ集まることから始まり、救助訓練・煙体験など様々な訓練・体験をした。



＜流山市防災訓練＞



#### (5) 防災講演会

平成 21 年 10 月 31 日(土)、学習参観後に、防災講演会を実施した。5 年生と 6 年生児童、教職員、保護者・地域住民の方が参加し、元神戸市立二葉小学校長鈴木かず子先生から、映像資料を交えながら、「阪神・淡路大震災」から学ばれた貴重な体験の話聞くことができた。



＜防災講演会＞

- 児童は「地震の怖さ、周りの人との助け合いの大切さ」について感想が多かった。
- 教職員は、学校が避難所になった場合の役割の重さ・重要性について理解することができた。

#### (6) 5 年総合学習

5 年生 82 名が、2 学期の総合的な学習の時間に防災学習に取り組んだ。地域の防災マップをはじめ、地震・風水害、火災対策、防災グッズ、非常食等について課題ごとの 3 人～5 人グループで進めた。その内容は、3 学期学習参観の日、保護者と地域住民に発表した。

- 参観者からは「防災について詳しく調べていた。発表を工夫している」という感想が聞かれた。

#### (7) 9 都県市合同防災訓練

さらに、平成 22 年 9 月 1 日(水)、引率教職員 3 名、6 年児童 20 数名、保護者が、君津市、富津市を中心に開かれた 9 都県市合同訓練防災訓練に参加し、ブース展示プレゼンでこの防災学習発表を再現した。

防災に対する意識・技能・知識をさらに高めることができた。

#### (8) 避難所開設に向けて

学校が避難所になったときの開設に向けて、4 回の担当者会議の中で確認した。

一昨年末、流山市から携帯用発電機、携帯用浄水器、消毒液等が非常用に校内備蓄倉庫に設置された。さらに具体的で綿密なマニュアルづくりが必要である。

### 7 成果と今後の課題

#### (1) 成果

- ・災害時における行動力や判断力の育成の重要性を感じることができた。
- ・防災に関する内容の学習を教育活動に取り入れることができた。特に本校の「ひかり学習」(総合的な学習の時間)において、5 年生中心に地域を含めた防災学習を始めることができた。

#### (2) 課題

- ・防災について、教科・領域や学校行事等の中で、計画的・継続的に取り組む必要がある。
- ・市総合防災訓練で実施した内容について、各学年で体験していくよう年間計画に位置付けて実施する必要がある。
- ・集団下校時や学校が避難場所になった際の市・地域・保護者・学校の協力体制について共通理解を図り、連携をより強固なものにする必要がある。

## [参考・引用資料]

- 「学校における防災教育指導資料」 平成24年3月 神奈川県教育委員会
- 「学校における防災関係指導資料」 平成24年6月 栃木県教育委員会
- 「学校における防災教育指導資料」 平成24年3月 青森県教育委員会
- 「教師用指導資料防災教育」〔地震〕 平成17年4月 福岡県教育委員会
- 「防災教育ハンドブック～災害から命を守る授業づくり～」

平成22年3月 山口県学校等安全連絡協議会  
山口県教育委員会

## [本書作成関係者]

### 教育振興部学校安全保健課

課長	高橋 英雄
副課長	岡田 慎太郎
主幹兼安全室長	田村 正
主幹	田中 順勝
主席指導主事	根本 悦光
指導主事	久保木 孝雄
主査	福島 徹
指導主事	長谷川 信
指導主事	初芝 亨
指導主事	吉田 武司



がんばろう！千葉



チーバくん